

342.1
Sh 36

島田晋作著

昭和財界風雲録
戦時
の
財
界
の
時
卷

橘書店版



3

0021301-000

342.1-Sh36ウ

昭和財界風雲録

島田晋作・著

橘書店

昭和18

ADC

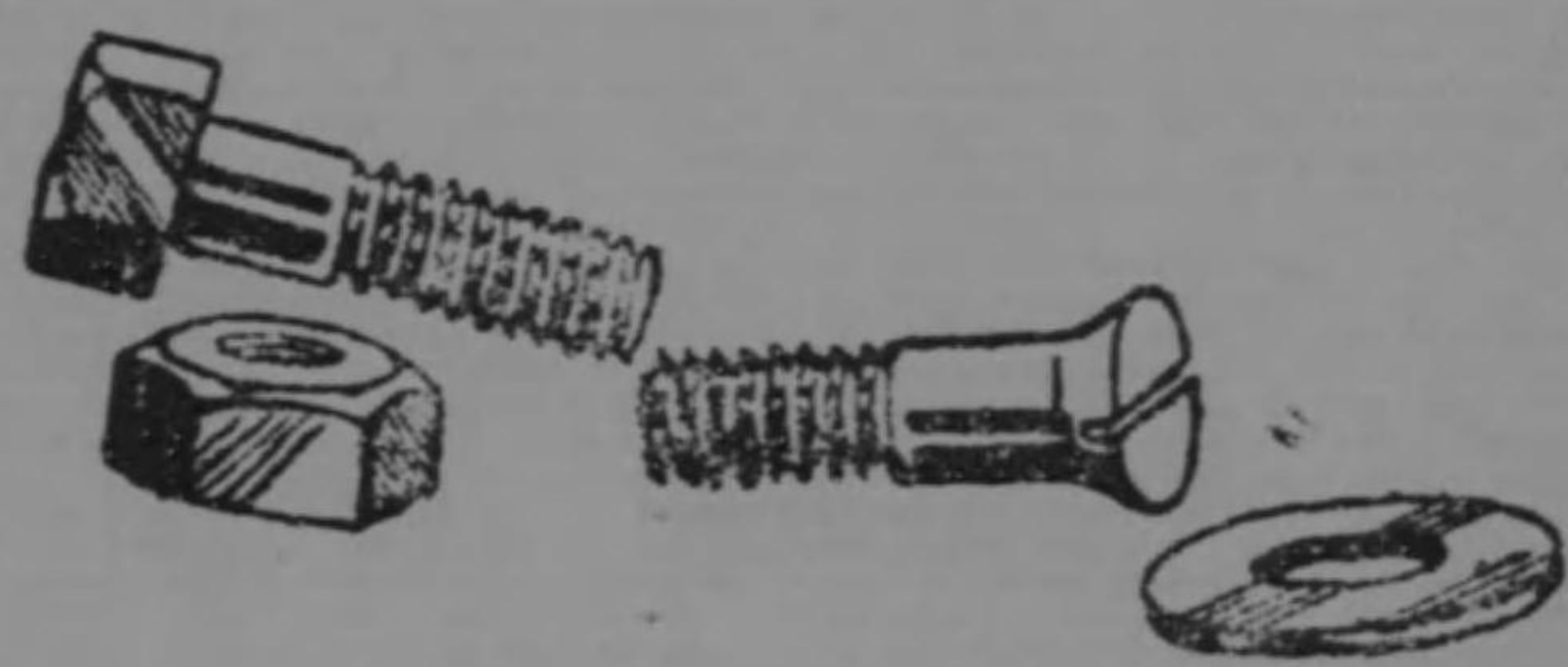
この著作物は、著作権者不明のため、著作
第67条の規定に基づき、平成12年5
付けで文化庁長官の裁定を受け使用する

361

3421
5H36

昭和財界風雲録

島田晋作著



オ一
一戦時財界の巻一

橘書店版



961
236

序に代へて

明治維新から支那事變まで七十年、支那事變から大東亞戦争まで四年、滿洲事變からは十年、そして大東亞戦争が戦はれてから一年四ヶ月。かくてわれわれは眞の決戦經濟體制に入った。

しかも、この七十年と、この四年と、この一年四ヶ月の變化・發展は、その規模においても、強度においても、ほとんど匹敵するものがある。試みに一ヶ月以前のこと、いな昨日のことを振りかへつてみるがいい。あまりにもはげしい動きに何人も驚嘆するであらう。滔々たる奔流をおもはせる。そして、今日の決戦はまた明日の決戦に通ずる。

しかしこの決戦の連続は、三千年を大廻轉とする大きな振幅を特徴づけてゐる。明治維新からの、滿洲事變からの、支那事變からの、大東亞戦争からの歴史的な廻轉は、その實、三千年といふ盛國以來の大きな廻轉に包攝されてゐるのである。われわれは何といふ有難い御代に生れ合せ

たことか。それだけに、われわれの責任は重く且つ大きいのである。

経済戦といふ角度からみても、同じことを云ひ得よう。われわれは、いま、支那事變直前の、いはゆる準戦時代から大東亞戦争勃發後の決戦時代まで、ザッと振りかへつてみた。戦ふ日本經濟の足取といつてもいい。と云つて、われわれは、ただ、過去數年を漫然回顧する低徊趣味にふけるのではない。さういふひまな仕事は戦ふものに用はない。

われわれの期したところは、この數年の動きのうちに、自らを顧み、内省し、そこからこの生か死かの大決戦に打ち勝つ正しい道を見出さうとするにある。

もとより、この所期するところは、十分の一も果されてゐないだらう。ただ、何をわれわれが期したかといふだけを、讀者諸君に理解してもらへれば、われわれの望外の悦びとしたい。

日本財界は、いま、大きな脱皮の過程にある。それは理念やイデオロギーのみでは押しきれない。現實に生き、現實に戦ふことによつてのみ、自らを押し進め、それに負はされた歴史的な大使命を一步一步果せるのである。

人を離れて歴史はない。しかし、その人もまた決して固定的ではあり得ない。

こんな見地から、われわれは、支那事變前後からの日本戦時財界誌を取りあつかつてみた。そ

の間精粗あり、見違へがあり、見落しがあり、云ひ足りなさがあることは、われわれも率直に認める。けれども、ただひとつ、われわれは、私心なく、恩怨なく、正しい眼で財界人たちの動きを見てきたことだけは、自負することを許してもらひたい。

昭和十八年三月十日陸軍記念日を迎へて

湘南にて

著

者

目次

序に代へて	一
第一章 準戦から支那事變へ	三
準戦下の財界陣營	四
藤原の消費節約提唱	八
經濟團體聯盟生る	一〇
吉野商相の心境變化	一三
商賣人の悩み	一六
株式市場色を失ふ	一九
津田の爆彈聲明	二三
結城の再登場	二七

目次

第二章 支那事變と東西財界……………三

積極的な關西財界人……………三

排英派の財界人……………三

馬脚を現した綿業統制……………四

幽靈船綺譚……………四

第三章 賀屋・吉野財經から池田・結城の再登場……………四

馬場と結城の因縁……………五

賀屋の登場……………五

賀屋・吉野の三原則聲明……………六

池田再出馬す……………六

池田、宇垣を同伴す……………六

第四章 國家總動員法の全面的發動へ……………七

宇垣の退陣……………七

池田の悩み……………七

武漢陥落と池田聲明……………七

東條次官の口演……………七

再抱合と第十一條……………七

第十一條問題の真相……………八

池田興奮する……………八

佐藤大佐の登場……………八

不安はない……………八

石渡次官の昇格……………九

黄金時代の大藏省……………九

第五章 新體制運動と財界……………九

新政治體制の正體……………九

新體制と財界首脳部…………… 九
 關西財界の中堅派…………… 一〇
 組織としての統制經濟…………… 一〇三
 外交轉換の基礎…………… 一〇六
 經聯の提案…………… 一〇七
 會議所棄てらる…………… 一〇九
 官僚の肚裏…………… 一一〇
 新體制準備會財界委員…………… 一一三
 結城選に漏れる…………… 一一五
 新體制と金融界…………… 一二七
 金融の計畫化へ！…………… 一二九
 森廣藏の引退…………… 一三〇
 金融少壯派の忿懣…………… 一三三
 金融難打開へ…………… 一三三

狼狽した株式市場…………… 一三六

第六章 經濟新體制を繞る攻防戰…………… 一三九

革新と現状維持の交叉…………… 一四〇
 『要綱』の成立まで…………… 一四一
 財界人の言ひ分…………… 一四四
 革新官僚の肩透かし…………… 一四六
 革新官僚の云ひ分…………… 一四〇
 財界の反對運動…………… 一四二
 小林と藤原の行き方…………… 一四七
 小林一三お家の藝？…………… 一四九
 岸辭任の真相…………… 一五三
 産業團體法の流産…………… 一五七
 經濟同人會の活動…………… 一六〇

經聯の改組計畫……………一三

『財界攻勢』といふこと……………一五

小倉無任相の立場……………一六

官界新體制と財界……………一七

財界代表十六名……………一八

懇談會の内容……………一九

懇談會の効果……………二〇

第七章 米英經濟依存からの解放戰……………二一

三國同盟の成立……………二二

日本經濟の切替……………二三

貿易の再出發……………二四

蠶絲業の再編成……………二五

紡績の再編成……………二六

軍官民一丸の態勢……………二七

小林の立場……………二八

小林をめぐる平生・鮎川……………二九

鮎川の政治性……………三〇

小倉の出馬と住友……………三一

池田と小倉の持味……………三二

鐵鋼統制會の發足……………三三

産業巡閱使の派遣……………三四

原料國管の要請……………三五

日本經濟の急變貌……………三六

金融新體制案と金融街……………三七

出納機關としての金融機關……………三八

影の薄かつた行政機構改革……………三九

大藏省と日銀の微妙關係……………四〇

資金プール制の成否……………二二七

關西財界の左近司評……………二二〇

『氣をゆるめるな』論……………二二二

『外交好轉説』の流布……………二二四

會議所起つ……………二二五

重産協の活動……………二二六

會長専任か兼任か……………二四〇

東條内閣の登場……………二四三

マイナスからプラスへ……………二四四

日鐵の任務……………二四七

岸・平生・豊田……………二四九

岸と『同志的結合』……………二五一

賀屋・結城・津島……………二五四

第八章 大東亞戦争と財界の決意

十二月八日の感激……………二六〇

出足の早かつた金融界……………二六二

經濟團體續々蹶起す……………二六五

財界總力戦の決意……………二六七

米英の大誤算……………二七一

決戦體制の強化……………二七二

雄大なる構想……………二七五

米英的秩序の殘滓……………二七七

産業設備營團への期待……………二八〇

日銀機構改革……………二八〇

日銀の積極的任務……………二八三

一部低調なる空氣……………二八五

南方開發基本方策……………二六七

南方鑛業の開發……………二九〇

財閥の眞意如何……………二九二

津田の抗議……………二九四

財界の巨星隕つ……………二九六

郷は役割を果した……………二九八

經聯と會議所……………三〇〇

諸々の經濟團體統合案……………三〇一

一元化の方向……………三〇四

郷男の後繼者……………三〇六

巨頭分布時代……………三〇九

消耗曲線と新生産曲線……………三〇九

第二次生擴計畫へ……………三一三

翼贊選舉と財界……………三三三

第九章 決戦下の統制會と財閥

日銀の大異動……………三三五

新金融機關の首腦部……………三三七

全産聯遂に解散……………三三〇

全産聯の強味……………三三二

藤原と平生の關係……………三三五

全産聯を育てた人々……………三三八

大東亞戰爭の一年……………三三三

財界の責務重大化……………三三五

統制會の布陣成る……………三三六

鐵鋼統制會の再出發……………三三九

生産者首腦會議の構想……………三四一

大財閥の國家機關化……………三四三

昭和財界風雲録

目次

大銀行の合同……………三三

財閥銀行の國家公共機關へ……………三六

大財閥銀行の變貌……………三九

財閥機能は飽和に達す……………四二

残された諸問題……………四五

111



第二章

準戦から支那事變へ

準戦下の財界陣營

一・二・三六事件から支那事變勃發まで一年有半、この間の財界陣營の動きは、實に深刻であつた。日本資本主義始まつて以來これほどめまぐるしい動きを見せたことはないといつてもよからう。これはたしかに一卷の書物とするに値しよう。

ここでは、必要なかぎりできつと回顧してみよう。——所謂財閥轉向の再促進(池田の退陣等)、全産聯の轉向聲明。しかし馬場財政の下或は吉田内閣調査局長官の下にやつぎばやに立案され發表された諸々の庶政一新乃至革新政策、就中馬場増税案や頼母木電力國營案に對しては、事件直後の混亂を克服し一應自らを建て直した財界陣營は大手搦手から猛烈な反對運動を起し、これが既成政黨方面の官僚獨善排擊運動と合流して(といふよりは、既成政黨は財界の政治的代辯者とみられた方が眞實に近い)、さすがに非常時廣田内閣に便乗した革新勢力も後退を餘儀なくされ、つひに表面は當時の寺内陸相と濱田政友代議士との『腹切れ問答』で内閣總辭職になつて、増税案も老犬豫

算案も、電力國家管理案もあへなく潰れてしまつた。尤も廣田内閣が存続してもこれらの案はそのまま議會を通過する望みはなかつた。

かくて財界陣營には後味は決してよくはなかつたが一應凱歌らしいものがあがつた。況んや後繼林内閣には結城豊太郎が大蔵大臣として登場したのだから財界の明朗色は一層加はつた。

結城は當時興銀總裁だつたが、郷男の『半引退』(郷は一・二・三六事件後財界引退の決意を固めてゐたが、早くも引退説が世上に流布されたため、持ち前の負けん氣から頑張り、文武官僚による強力な國家統制方式が崩れかかつたのを見届け、前年末引退を聲明したが、日本商工會議所や東京商工會議所會頭その他を辭しただけで、本據の日本經濟聯盟會長の椅子は保留してゐた)の後を受けて會議所會頭となり、新に財界元締業を開店してゐた。この筋書は郷男と三井を勇退した池田成彬との合作であるだけにバックに不足はないし、さらに結城は多年興銀總裁としてデフレ時代には弱體産業資本家を救済し、またインフレ時代には新興産業資本家を積極的に援助したばかりでなく、興銀のもつ金融力の増大から金融資本に對する睨みも馬鹿にならず、オール財界に對する實勢力は、むしろ郷男のそれよりも廣く且つ深かつたといへる。いはんや彼は、馬場鎮一とは永年の競争相手で、一般財界人が結城藏相の出現に歡呼の聲を送つたのは道理であつた。しかし

聰明な結城は、アンチ革新政策を標榜して毛を吹いて傷を求めているの愚かしさをしなかつた。政治や經濟の準戰時體制化の必要を強調するゼスチュアでは馬場前藏相に劣らなかつた。と同時に彼は財界人の本能的慾望を瞬時も忘れなかつた。そこで掲げられたのは、國防と財政、或は軍部と財界の抱合といふスローガンであつた。林内閣成立後再開日の議會で、彼が正式にこの軍・財抱合政策の必要を高調したとき、政民兩黨議員は拍手を以て迎へた。私は目のあたりみたあの時の議會風景を今でも忘れない。彼の抱合論を聽いて今まで硬直した議員諸君の心身は急にほぐれたもののやうで、さればこそ彼れ結城が財政の見透しはわからんと大藏大臣として顔負けするやうな答辯をしたとき、滿場は更に一層好意ある拍手を送るといふ奇觀を呈したのであつた。

けれども結城の軍・財抱合論は決して奇想天外の名案でもなんでもなかつた。現實がこれを要求してゐたのである。といふのは、特に前年秋以來の海外物價高で拍車を加へられてゐた日本の物價高と生産力の現状では、馬場豫算のままの遂行などは事實上困難なことで、假に馬場藏相が留任しても自らの手で修正せねばならぬ羽目にあつた。つまり生産力の擴充といふことが、當時すでに日本資本主義にとつて致命的な要求になつてゐたのである。この客觀的な事情があつたればこそ、結城の軍・財抱合論は存在理由を持ち、彼自身軍部にも支持され、また財界大衆か

ら『われらの太陽』とまで持ち上げられたわけなのである。

だが、生産力擴充といふ看板だけでは、準戰時經濟體制は一步も前進しないどころか、現在あるものをも破壊しないともかぎらない情勢に立ち至つた。けだし生産力擴充のための輸入の増大、信用の大規模な授與等は物價昂騰に拍車をかけて逆に生産力擴充を阻害する結果になるからである。そこで結城財政の末期には『物の豫算』編成が唱へられ、さらに近衛内閣の下に賀屋財政が代ると、例の財經三原則が唱道された。生産力擴充の目標も漠然たる生産力擴充ではなく軍需工業生産力擴充であることが齒に衣を被せないでズバリと言明され、新に掲げた國際收支の適合や物資需給の適合は軍需工業生産力擴充のための經濟統制の原則として認められた。この目標は云ふまでもなく爲替水準の維持と高物價の抑制にあつた。かくて馬場時代の觀念的な經濟統制方式が、曲りなりにも軍需工業生産力擴充のため、爲替水準維持のため、高物價抑制のための經濟統制といふ風な實際的な意味をもつやうになつた。

財界は、この意味で賀屋・吉野コンビを支持した。もつと突つ込んでいへば、財界首腦部は爲替水準の維持を至上命令とし、これがためには生産力の擴充も場合によつては牽制されねばならぬし、また牽制されるであらうとこのコンビに期待した節もある。彼等は何よりも將來の反動來

を恐れたからだ。

藤原の消費節約提唱

そこへ北支事變の勃發となつた。しかしそれでも事變突發直後(昭和十二年七月十一日)東西財界の巨頭連が近衛首相に非常招集されて『學國一致』をはかられた當座は、政府の不擴大、現地解決方針に望みをかけてゐたものが相當多く、従つて、間もなく戦時經濟統制が頭上におつかぶさることには氣づかない迂濶者も少くなかつた。だが、そんな夢は永つづきしなかつた。特別議會の空氣、上海事變直前の空氣から、もはや真正銘の戦争であることが誰れにもハッキリ認識された。政府も支那事變と改稱し支那軍の徹底的膺懲を内外に闡明した。

今からすれば、當初政府自體の出足がすこぶる遅く、首相の態度にも陸相の態度にもどういふものかなんとなくヴェールがかかつてゐて、臺所を握る賀屋藏相も、『北支の一角に起つた事變ぐらゐなこと……』と特別議會で意識的か無意識的か、呑氣な答辯をして、とつちめられたほどだつた。そこで特別議會提案の經濟立法も、準戦時的色彩が濃厚であつた。例へば貿易調整法改正案、金準備評價法案その他金に關する諸法案、鮮臺銀法中改正案等はいづれもさうで、北支事件

特別税法案のやうな戦時的な増税法案もその實日支間の全面的戦争を見透しての上の戦時増税法といふべきものではなかつた。

かやうな政府の空氣を受けて、財界の方でも鐘紡社長津田信吾のやうな最初からの強硬論者はともかく、經濟團體としては、いつたいに形式的にすぎなかつた。せいぜい近衛首相との會見後各代表者が所屬團體に立ち戻つて政府支持の決議をなしたぐらゐのものであつた。

が、時局はそんな程度では納まりつこない、財界も愚圖々々してゐられないといふんで、時局對策確立の急務を叫んだものが關東では全産協會長藤原銀次郎であつた。彼は自ら各方面と接觸してゐるばかりでなく、財界稀にみるほどの精巧なる情報機關を持つてゐる。それに、彼の心中には率先して何かを提唱して正面舞臺で踊りたい野心がとねにとぐるを卷いてゐる。折も折、郷男は恒例により箱根の別荘に靜養中である。乃公出ですんばといふので、彼の音頭取りで八月五日工業俱樂部で臨時財界巨頭會議を開いた。會するもの串田萬藏、井坂孝(經濟聯盟常任委員)、磯村豊太郎(工業俱樂部専務理事)、中野金次郎(東京商議副會頭)等々で、この席上藤原の主張したのは消費節約の愛國運動であつた。つまり軍需品以外をできるだけ消費節約し、それを以て愛國公債にでも應募すれば公債消化に役立つのみでなく、輸入抑制となつて國際收支適合にも役立つ

つといふ戦時経済統制の一つとしてはすこぶる尤もな提唱であつた。しかし彼の所論はその主宰する王子製紙が用紙の建値引上げや供給制限をやつた直後であまりにも我田引水の嫌ひがあり、且つは戦時経済に當面しこれと對應すべき財界の最高政策としては一面的に過ぎるといふ批評もあり、それに何事も一度や二度では決定しないといふ巨頭會議の習慣上その日はそれでうやむやに終り、郷男の歸京を待ち財界の時局對策を何とか決定しようといふことになり、ここに八月十二日の日本經濟聯盟會常任委員會となつた。

經濟團體聯盟生る

もつとも、この前に八月八日郷男を中心に財界巨頭の『箱根會議』が持たれた。毎夏この頃、郷男は箱根別荘に極く少數の財界巨頭を招待する例であつた。先年政民提携問題が起つたとき、郷男別荘における恒例の『箱根會議』が云々され、あすこから政民首脳部へ指令が飛んだなどといふデマが傳はつたことがある。

さて經聯常任委員會の結果は先づ時局對策特別委員會を開いて協議することとなり、その後數回特別委員會が開かれたが、何等具體化せざるうちに臨時議會となり、終つて九月十三日の委員

會で各經濟團體内の時局對策委員會を横に連絡して中樞機關をつくつたらどうかといふことに漸く落ちついた。

尤も、この横の連絡機關設置案は商工會議所方面に云はせるとこちとらのイニシアチヴだといふことになつてゐる。なるほど九月二十一日に開かれた六團體代表から成る時局對策財界有志懇談會は會場か東京商工會議所であつた。これで工業俱樂部、經濟聯盟、全産聯等に光を消されてゐた會議所は、久し振りに財界檜舞臺の役割を演じたわけだが、その實近年會議所には金融、産業兩部門の大所が續々加入して實權を握り、東京の中小商工業議員はトンと振はぬのだから、時局に際して古い會議所が急に格上げされたのではない。ただ、會議所は法律による強制團體であり、他の經濟團體のやうに任意團體でない點に強味がある。

さてこの有志懇談會の結果、財界の時局對策聯合協議會として『經濟團體聯盟』を設立することになり、九月二十八日初總會が開かれた。加入團體は、日本商工會議所、經濟聯盟、全産聯、東京手形交換所、大阪手形交換所、全國地方銀行協會、信託協會、生保協會の八つに増加し、會長には郷誠之助男、副會長には日商會頭門野重九郎(旅行中)、東京手形交換所理事長森廣藏、さらに常任委員十四名、理事四名がそれぞれ決定した。

と同時に、右の初總會は『時局對策意見』なるものを發表した。曰く――

『現下の非常時局に對しては我國は學國一致萬難を排して徹底的の戰捷に努力邁進し、此際多年日支兩國間に伏在せる禍因の根絶を期せざるべからず、この時局に對處すべき經濟國策の指針は最近臨時議會の協贊を経て制定されたる諸法規に依り闡明され、今や之が實施の緒に就かんとするに當り吾人は緊密なる官民協力の必要今後において一層切なるを痛感す、而してその運用に就きては左に掲ぐる諸事項に留意し國際收支並に物資需給の調整に萬全の策を講じ、物資の騰貴を抑制し、特に圓爲替に就ては如何なる犠牲を拂ふも現在の位置を絶対に堅持するの決意を以て、官民一致の努力を拂ふこと刻下喫緊の要需なりと信す』

といふ冒頭で需給の調整、國際收支の調整について相當細かく意見を述べてゐた。が、別に新味や辛辣さがあつたわけではない。ただ圓爲替の水準維持について『如何なる犠牲を拂ふも』と強調してゐる點はいかに財界一般が悪性インフレを恐怖してゐたかを示すよき例證であらう。けれども、要するに、新設の經濟團體聯盟の『時局對策意見』は、賀屋財政の財經三原則貫徹に官民一致努力せんことを表明したものにすぎず、この意味では變哲もないものであつた。

吉野商相の心境變化

しかし、われわれの眼はそんな形式の意見書にとらはれてはならない。問題は、財界最高團體たるこの經濟團體聯盟は眞底においていつたいどんな目的を持ち、また事實においてどんな役割を演じたかである。

この團體の『規約』によると

『本聯盟は時局に關し緊要なる財政經濟政策を攻究し政府と協力して其の有效適切なる實行を圖ることを目的とす』

とあつて、このかぎりでは依然抽象的でつかまへどころがない。

とは云へ、新聯盟をつくつた郷男を中心とする最高首腦部の意圖は、行く行くはこの聯盟を單なる官民協力や民間連絡機關以上に名實共に財界中樞機關乃至經濟參謀本部に前進させようとするにあつたことは想像に難くない。いな、もつとうがつた觀察をすれば、各經濟團體がバラバラに存在してゐては、現在こそ政府の經濟統制方式は民間の自治統制を尊重してゐるが、情勢の變化、即ち國家總動員計畫の強力的進行が必要となれば全面的な國家權力による統制が不可避とな

り、國家が強制的に天降りの法的經濟中樞機關を設立することになつては民間團體は潰滅して財界にいかなる混亂をひき起すかもしれない、そこで事前にもかく総合的な最高機關を自發的につくつて置けば右のやうな事態に處しても自らを防衛し得るといふ消極的な企圖を新聯盟首脳部は持つてゐたとも想像される。言葉をかへていふと、必要に應じ且つ事情が許せばこの經濟團體聯盟を強化し、政府の公認と支持を得て財界一般が經濟統制方式として最も希望する自治統制の最高機關たらしめるし、悪くいつても、政府の權力的統制に對する一種の牽制機關たり得るだらうといふのが、最高首脳部或はそのブレインたちの眞の腹だつたといふのである。しかし今にして思ふと、彼等はそれほど深刻に物事を考へたのではなく、むしろ漠然と新聯盟をつくつたと見る方が當つてゐるかもしれない。

それはそれとして、最初財界巨頭連と個人的にもうまが合ひその統制經濟政策についても財界の支持を受けてゐた吉野商相は、戰時經濟の進行と共に次第に新官僚的習性をよびさまされ、口でこそ民間の自治統制を尊重すると稱しつつも、その統制方式は大分國家強權的に變化したかのごとき觀を與へた。

例へば九月下旬下阪したとき、商相が某所で關西財界有力者に語つた談話として傳へられるも

のによると、現在は戰爭需要の調達が第一で、財界各部門の摩擦などは一々調整できない、業者の希望とか民間の意向などに一々かまつてゐられない、業者は國家權力の發動に追隨する覺悟でゐて貰ひたい、といった調子で身も蓋もない。また財界中樞機關としては吉野の十八番たる大戦中におけるアメリカの戰時奉仕委員會制度を推奨したのはいいが、當時各産業系統別だつたものを商相案では全國單一の法的組織に高めようといふので、日本の現状では相當の摩擦なしでは遂行されない組織案であつた。商相の意圖やプランが右のやうだと傳はると、當の關西財界人のみならず關東財界人も多くは尻込みし出す。政府がこんな腹を持つてゐるのに今さら經濟團體聯盟をつくつたところで始まらぬとばかりに、ソッポを向くものもふえてきたのである。

しかし、さうはいふものの、財界人は根は商賣人である。戰時體制に處する財界中樞機關の問題も重大だが、それよりも諸々の戰時經濟立法によるビジネスへの影響如何とその對策の方がヨリ切實である。

財界首脳部が財界と政府との摩擦緩和、民間自治統制への有利な轉換のために腐心してゐるのと同じ程度或はそれ以上に、ビジネスマンたちは政治・經濟の準戰時體制から戰時體制への飛躍に處して、できるだけ犠牲を少く且つ有利に適應せんと身構へる。丁度兎が四季に應じて自然に

衣替へするやうなものだ。

商賣人の悩み

先づ臨時資金調整法だが、資金の時局性から御丁寧にも甲、乙、丙、さらに甲のイロとか乙のイロハとかに細分され、紡績業などはダンスホールなみに丙の取扱ひである。丙となると當分事業設備の新設も擴張も改良も罷りならぬことになる。そこへいくと甲は、例へば金屬鑛業の多くや石炭鑛業、石油鑛業その他軍需に直接關係ある産業は、新設、擴張、改良御自由だが、甲に編入されたとして銀行が右から左へ資金を融通してくれるわけではない。銀行としては金を貸してもいいといふだけで必ず貸さねばならぬ義理はない。興銀が債券發行限度を五億圓増額されたり元利を政府から保證されたりいかに特典を與へられたとて、甲種だといつて海のものとも山のものともわからぬものに金を貸すはずはない。

しかし甲種事業に従事する會社にとつては今ぞ絶好のチャンスである。虚々實々の戦法を以て金融機關を口説き落して事業の擴張や新設を行はうとする。ところが曖昧なのは乙種で、甲及丙に屬せざるものは乙といふことになつてゐるから一應區別はつくが、さて現實の場合となると疑

義續出、その都度自治統制をなす金融機關の統制機關は日銀本店や支店に相談しなければならぬ。それでなくとも、金融機關は營業上の秘密を尙ぶ。日銀だけならまだしも、競争銀行にまで營業の機密を知られたらやりきれない。だからややこしい乙種への貸付はなるべく敬遠といふことにならぬともかぎらない。従つて、乙種事業に従事するものの苦心は想像に餘りあつた。

次に戦時貿易立法「輸出入品等に関する臨時措置に関する法律」も同じで、時局性に應じて輸出入が手加減される。輸入では棉花、羊毛、木材がまづ制限される。その他不要、不急品として制限されるものはかれこれ三百種に上つた。外國映畫などもその部だつた。

ところで、かうした貿易調整も原則として當業者の自治統制でやらせるといふのがさしあたりの建前になつてゐるが、各重要商品毎に輸入シンヂケート團ができる場合、その中心が大資本となるのはあまりにも見えすいてゐる。中小貿易商は上つたりになる。そこで各地商工會議所に籍を置く中小貿易業者や中小工業者は大資本によるシ團組織に反對だ。しかし綿花輸入商などは資本關係から内部的に對立するばかりでなく外部に對し、例へば紡績會社とも對立する、といふのは彼等は從來の思惑商から單なるコンミッション・マーチャントとなつてウマイ汁が吸へなくなるからだ。それちや棉花の買手たる紡績會社は大いに樂になるかといふと、棉花の輸入が制限さ

れるので、原料手持の多い大会社と原料手持の少い中小会社とは利害が一致しない。

また棉花と異り銅、鉛、亜鉛、ニッケル、錫等々の所謂軍需鑛石の輸入にあたり、製錬業者からは猛烈な大貿易業者排撃運動が起つた。彼等の主張はかうだ。鑛石輸入統制上シ圏をつくり、或は半官半民の戦時原料会社をつくるのも已むを得ないし、必要でもある、しかしこの輸入統制機關の組織構成上、三井、三菱、岩井、安宅のやうな大貿易資本に指導的役割を與へることは彼等に不當利益を與へる危険性があるばかりでなく、大資本同士の地盤相違や利益不一致からくる争奪戦が昂すると輸入価格を吊上げるなど輸入統制工作が破壊される恐れがある。従つて輸入統制機關の主體はメーカーとなし、貿易業者は單なるメーカーの指定業務遂行機關となすべし、もしもこの場合貿易業者が損失を招いた際はメーカーの共同負擔をすれば足るといふのである。

同様なことが臨時船舶處理法にもつきまといふ。ここでも海運業者の自治統制が尊重されて、法律の運用は大體事變前にいち早く誕生した業者の自主團體たる海運自治聯盟の自治統制に委ねられ、政府はこの法律を擁して指導管理の眼を光らすことになつてゐたが、この自治聯盟なるものは當然に日本郵船や大阪商船のやうな大資本に制覇される傾向があつた。

しかし、全體としてみれば海運界は重要原料の輸入制限や船舶不足で遠洋航路の不振は避けら

れない。かくては急増を豫想された海運収入も減じて國際收支改善も怪しくなる。と云つて、船舶管理法がなかつたら目前の戦時需要に應じ得られない悩みがあつた。

かやうにみてくると、臨時議會で産聲をあげた戦時經濟立法は戦時體制化の基礎であつたが、業者の自治統制といふ前段階からの残存機構と大中小資本の相刻といふ宿命から、當時すでに或る種の危険に曝されてゐたといふべきで、従つて財界首脳部も各當業者もその善後處置に悩み、國家もまた勢ひ次の強行前進を計畫せざるを得ない態勢にあつたわけである。自治統制の破綻はすでに眼に見えてゐたのである。

株式市場色を失ふ

さて、戦局の擴大、第三國との對立不安、諸戦時經濟立法の制定等々と、年來いはれてゐたものが徐々に或は急激にやつてくると、一番悲鳴をあげたのは株式市場であつた。

事變勃發以來の兜町の空氣は、買方の形勢日に日に悪くなり、投げ物が殺到し出すと、東株取引所も取引員組合も大慌てにあわてて『爾今みだりに相場を論すべからず』といった式の珍無類なお達しが各取引員の店に廻布されたりした。株屋に相場を論すべからずなんて、まるで坊主にお

經を讀むなといふたぐひだが、このお達しは言外に、強氣論はいいが弱氣論は吐くなといふ意味を匂はしたことはことわるまでもあるまい。

元來、取引所は強弱に關係せず、取引員組合とても讀んで字の如く取引員の組合で強弱に無關係なはずだから、強氣筋すなはち、買方の肩をみだりに持つといふことは越權沙汰だが、相場が連日滔々と崩落しだすと、混亂の果は市場は何時蓋せんけりやならんか知れんし、さうなつては財界全體に意外な傷を與へるばかりでなく國際的に『毎日』を招く恐れがある、従つて買方擁護といふ意味ではなく、市場及びひろく經濟界擁護のためと稱する取引所や取引員組合の『言論統制』も、あながち無理とは云へなかつた。

だが、藥が利きすぎ、ヒステリーが昂じて、賣方は人に非ずとか、『賣國奴』とかとなると、取引なんかやめてしまへといふ方がいつそ理窟に合つてくる。だいいち、賣方が居なかつたら買方も存在し得ない。

なかには、また、兜町で賣つてゐる店は西筋の註文だと放送したものがあつたが、豈はからんや北濱では賣物は東から出てゐると評判してゐた。八月下旬、諸株大暴落を告げたある日の朝、突如、東株取引所理事長室から北濱の大株取引所理事長に長距離電話がかかつた。

杉野東株理事長『もしもし柴山さんですか、私杉野です、どうも困つた相場です、しかしこちらの賣物は太分西から出てゐるが、時節柄あなたの方で取締つて頂きたいんですが……』

柴山大株理事長『それはそれは、承知しましたわい、よう取調べて、善後策を講じまつせ、ハイ……』

傳へ聞いた北濱の面々おこるまいことか、杉野さんて人は兜町でも珍らしい冷靜な方やと聞いたら、なんて阿呆らしいことを云ひくさることちや、北濱の賣物は大概兜町の註文やないか、氣をつけて物を云ひなはれ、それに柴山はんも柴山はんや、なんで一本突つ込んでやらはんのや、そんな理事長はよう、云はんと、アンチ柴山理事長の聲さへ起つたといふ。もつとも、長距離電話説も、案外強弱どちらかの宣傳だつたかもしれない。杉野も今は亡い。時勢は移り株取が半國營化すと聞いてあの世で感慨無量であらう。

しかし、八月下旬の大暴落は、大藏當局が資金統制については株式會社の積立金を國債消化のために動員するとか、小額資金の借入にも大臣の許可を要すといふやうな突飛な方式は決してとらぬと聲明したり(二十二日)、生保國その他諸機關が投資をし始めたので諸株は大反撥し、興銀から月末受渡資金として借りる約束の五千萬圓には手をつけずに済んだ。序でだが、大藏當局が

右のやうに釋明をした基といふのは東京朝日の行き過ぎ記事であつた。前年夏馬場藏相時代某課長の株式取引所制度改革案を掲載して所謂取引所事件といふ刑事事件までひき起したが、神風號で人氣をさらつた東朝も、當時兜町の買方にとつてはとにかく不俱戴天の仇だつたらしい。

それはともかく、九月に入ると又事變案で大慘落となり、新東株は百三十圓臺割、鐘紡株などは蘆溝橋事件勃發(七月七日)當時と比較し、新舊株とも小百圓安を告げた。併し東株市場関係や生保関係、それに株の値下りが生命よりも怖い大金持連中の肝煎で大日本證券會社でふ株式投資會社が生れ、これが買支へに出動し、政府當局もまた株式暴落の直接原因だつた資金難の緩和に大重となりやや實效があつたので再反撥となり、どうやら市場は落ちついたが、名前だけがでかいこの證券會社とて、運轉資金は拂込をとつた八百萬圓(公稱資本二千萬圓)にすぎず、これは巨額な全上場株式をどの程度買支へ得るか疑問と云はざるを得ん次第、しかし一應の火消し役は立派に勤めあげたと云へよう。なにしろ東株關係以外の大株主を拾ふと、團體としては

東電證券、東邦證券、東部證券、妙高證券、野村生命、富國徵兵、片倉生命、鐵鋼證券、
淺野證券、小倉製鋼、高砂企業

また個人としては――

根津嘉一郎、河西豐太郎(根津系)、小林中(根津系)、今井五介、岩崎清七、小野耕一、野間清治、織田昇次郎、藤山愛一郎、關谷兵助、望月軍四郎
等々その道で錚々たるものを集めてゐた。根津一黨の例の如きハリキリ方もさることながら、當時の雜誌王野間清治出馬の心中も察してあまりありといふべきだつた。

田の爆彈聲明

株價值下りは纖維株に一番ひどかつた。これは當然で、在華工場は破壊される(破壊されずとも當分休業)、支那の製品市場はつぶれる、支那以外の輸出も一頓座、それに、紡績業でいへば原料たる棉花輸入が、爲替管理の強化や新經濟立法の發動で益々制限を受ける、なんのことはない八方塞がりである。ただ紡績資本は、多年各社それぞれ大なり小なりにわたつて、積立金をうんとこさ持つてゐると、安い原料棉を抱いてゐるのでまだ減配もしないでやつていけたのである。

在華紡各社の當時の被害状態をごく簡単に紹介すると――

天津 公大(鐘紡)が眞先に一部工場を破壊され應急修理中、天津紡(伊藤忠、東拓共營)、裕大紡(伊藤忠)は直接被害はないが、打撃は少くない。

青島 公大(鐘紡)、大康(日本紡)、内外棉、上海紡織(東綿)、豊田紡、同興紡、日清紡、富士紡、長崎紡の九社あり、辛うじて操業中だが職工難で操業率は平均二割程度、事變の波及如何によつては危険。

漢口 泰安紡(日棉)一社あるのみ、邦人従業員全部引揚ぐ。

上海 被害最も激甚、各社一齊閉鎖、公大(鐘紡)、大康(日本紡)、上海紡(東綿)、同興紡、裕豊紡(東洋紡)、内外棉、東華紡、日華紡、豊田紡の九社、此固定資産合計約一千四百三十萬圓。かやうに並べると案外大したものでないやうにも見えるが、このほかに、天津には前年末から新設計畫中のもの四社(裕豊紡、上海紡、雙喜紡、吳羽紡)、増設中のもの三社(公大、裕大、天津紡)、青島には増設中のものに日本紡、上海紡、日清紡、同興紡、公大の五社があつた。だから既存のものでは上海、青島その他合して約二百五十萬餘圓、織機約二萬九千臺、新設、増設中のものは合計約七十三萬圓、織機約三萬臺が、或は破壊或は閉鎖の已むなきにいたつたわけで、直接の損害ばかりでなく、これらが運轉し、また將來とも運轉して稼いだであらうところの利潤をも合算すると莫大なものになる。なにしろ地所はロハ同様、賃銀は安い、販路は目の前にあり、特に北支は、關税は低率の上に、棉花の集散地であり、電力料金も低廉、いつたいに税金の苦しみ

は軽く、各社が支那、特に北支へ大々的發展を策してゐたことは當然で、極端に云へば内地で行詰つた各紡績は、北支の天地で二度の花を咲かせようとしてゐた矢先であつた(上海は支那紡との摩擦がひどくて事變前からはや樂園ではなかつた)。

そこへ、事變の勃發である。在華紡が一瞬色を失つたことは當然でもあつたが、ここにひとり敢然陣頭に駒を進めて紡績株相場の暴落にするものぞ、と大聲疾呼する快漢あり、これなん鐘紡社長『北東の風』の登場人物津田信吾その人であつた。試みに彼に會うてみよ、水蟲に惱む足をポリポリ掻きながらも、支那地圖を前にして滔々と刻々の戦況から東亞の大勢を論じて、『天に代りて』支那軍閥を殲滅し東亞永遠の平和を樹立するは聖業日本の使命ぢや、見よそのときこそは、わが紡績業は世界に覇を唱へますぞと、ドンと机を叩くことを忘れんのであつた。

讀者諸君よ、八月十六日付鐘紡十萬の全従業員に津田社長の與へた長文の檄を読まれたか。彼は、事變の見透しについては財界の誰れかれよりも正確であつた。

『……蘆溝橋に放つた彼の一發が夕立雲の如く北支事變となり、日支大戰に擴がりつつあり、再轉すれば黒龍江の波も靜かなりとの保證は出来ない、東洋の風雲將に急を告げ、第二世界大戰の序幕は切つて落されんとして居る、國民たるもの齊しく現下の情勢を達觀し

……單に政府を支持するといふ様な御座なりの聲援や一時的の獻金で濟まされる問題ではない、今後相踵いで起るべき大増税は勿論のこと、徴發も亦可なり、國民としては最後の一錢をも國に報じ一死國難に殉ずるの覺悟を要する……』

といふ書き出しから始まつて、支那膺懲の急務を力説し

『……彼れにして速かに悔ゆる處なければ、帝國は宜しく、主要都市に空襲を敢行して皇軍の尊嚴を示すことが無上の功德であり支那保全の友情である』

と戰略論にまで及ぶ。さらにつづけて

『……支那は戰に敗れても英米に縋りソ聯に泣付き其處に活路を求めんとして居る、數十年の歴史を顧みよ、東洋平和は常に白人によりて攪亂されて來た、最早や忍ぶべき時ではない、東洋永遠の福利は自ら之れを護るべきであつて一切の容喙は斷じて許すべきではない……鐵は熱下に撃つべし……戰へば必ず捷つ、之れ國民が國家に負ふところの最大の義務である、國難茲に迫り來る、長期に亙る今後の戰費五億、十億を以て足らず更に百億を要するや明かなり……戰士は戰場に産業人は産業戦線に殉ずるの覺悟だにあらば百億何ぞ憂ふるに足らん……十萬の従業員よ、一致結束して事變に當れ、小生は鐘紡の存在する限

り従業員の戰禍に對して絶対的の責任を負ふものである。』

と結んでゐる。財界ひろしといへども、これほどの『時局感』を吐露するものはまだその頃なかつたが、愕然としたのは同業諸君であつた。と云つても、なにも津田の日支決戦論や國難殉死論に愕然としたんぢや勿論ない、燈臺下暗し、従業員の戰禍に對し絶対的責任を負ふといふ『小生』(つまり津田その人)に就いてであつた。つまりこの聲明で鐘紡から勞務者を引抜かれやしないかといふ心配であつた。

結城の再登場

津田信吾のハリキリ方は物凄かつたが、兜町首脳部は市場安定のためにするぶん苦勞した。吉野商相は、『この際舉國一致でいかねばならんから、買方に少々怪我がでも立會停止などといふ不祥事は起さんやうに……』と一本針を刺したので、崩れたら蓋をして解合ふといふ何時もの手は使へない。

そこで村の智慧者たる杉野理事長や短期委員長遠山元一(川島屋主人)が相談の結果、八月九日の下げ後興銀の寶來總裁に泣き込んで、當中限の受株資金として五千萬圓だけ融通して貰ふこと

になつた。むろん寶來は、よろしいと、瘦せた胸を反らしたが、一段上に彼の親分新日銀總裁結城豊太郎が控へて、くよくよせず貸してやれ、足りなければ日本銀行で引受けてやるといふのだから、兜町の連中、今さらのやうに、さすがは結城さんと三拜九拜した。

日銀は結城にとつて社會へ巢立つた懐かしの搖籃だ。日露戦争の前年の明治三十六年、東大を出ると豊太郎青年は高橋是清翁の世話で直ぐここへ飛び込んだ、時に二十七歳。その頃から恐ろしく鼻柱が強く、上役も尻つたくれもない、酒を呑んでは怪氣焰をあげてゐた。しかし時代が時代だから、才幹さへあればどんどん引上げられ、ニューヨーク代理店監督役附から、大阪支店調査役、京都支店長、名古屋支店長、大阪支店長とトントン拍子でのぼつた。そして理事になつたのが四十三歳の若さで、快速な出世振りは先輩井上準之助以上であつた。

監督役附時代は、うんとこさ、借金を背負つて歸朝すると、取るもの取りあへず時の總裁松尾臣善に無心を申込んだところ、もともと官僚型の松尾であつたが、その頃は珍しい帝大卒業生を大量に日銀へ抱へ込んだ發頭人だから、やな顔を見せず結城の借金を始末してやり、おまけに見どころのある男だといふんで、急に重用し出したとある。結城も、へんだんなもんだいと、京都支店長時代には祇園あたりをうつつを抜かして、ここでもしこたま借金をつくつたといふが、今こ

ろこんな支店長があつたら、結城總裁はどんな顔付をするか。

一行員として入行してから三十有餘年、結城は日支の全面的破局を前に日銀總裁として古巣へ戻つたのだから感慨無量も無理はなかつた。大阪支店長から安田財閥へ身を賣つてからもすでに十五年ぐらゐは経たう。あの頃黙つて日銀に残つて居つても、むろんいつかは副總裁から總裁になつたらうが、興銀總裁時代といふ財界へ睨みの利く時代を経なかつたら、今日の結城日銀總裁より平凡であつたにちがひない。少くとも箔のつき方が違つてゐよう。

林内閣の下の四ヶ月間の大藏大臣としての結城は、始め吉の終り凶で、辭める頃にはやや神懸り式になり、ひとかどの政治家氣取りで、新黨がどうの、既成政黨がどうの、議會解散がどうのと、辻褃の合はない御託を並べてゐたが、その後肝腎の財界の評判もめつきり落ち出すと、そこは利巧な男だから、大藏大臣を辭めたら故山へ歸つて晴耕雨讀を事とするなどと殊勝氣な臺辭の放送を忘れなかつた。事實、彼がひとたび大臣をやめてから西下したときなどは、女婿一人を相手に、とても淋しい旅だつた。

だが、池田成彬老が持病の膽石病の再發を理由に突如七月二十六日賀屋藏相の手許に日銀總裁の辭表を提出すると、翌二十七日には、アツサリ結城が後任に任命された。既定のコースであつ

たことは、知る人ぞ知るである。

そこで、例によつて、皮肉屋は、近衛内閣には大蔵大臣が三人できたなどと茶呑み話にした。つまり賀屋といふ本職の大蔵大臣と、馬場内相、それに結城日銀總裁の三人だといふつもりらしい。しかし、結城にしてみれば、むろん一介の日銀總裁のつもりはなく、さりとて今さら前大蔵大臣をひけらかさなくとも、乃公はドイツのシャハトだといふ自信に燃えてゐた。金融界を通じて産業の指導、統率から軍、官とのきづな、準戦時體制から純戦時體制への前進工作に天晴れ重大役割を演じようとの抱負がありありと見えた。

だが、結城もそれまでには苦勞した。財界の誰れかれから日銀總裁就任の祝辭を受けると、しんみりした調子で

『いや有難う……だがね、日銀總裁といふものは財界から絶対の信頼がないと勤まらないんだよ、この點池田さんは申分なかつたんだが、責任感の強い人なんで病臥を苦にされてどうしても辭められるいふんで、致し方なく、僕にも責任があるんで出てきたわけだが、僕程度の財界からの信頼ちやまだまだ足りないんだよ』

かう下手に出られると、財界人たるもの、お義理でも、なんのなんの減相な、あなたの日銀總

裁なら財界擧つて支持しますよと云はざるを得なかつたわけである。それに、津島副總裁はともかく、日銀理事の面々の大半は結城がそのかみ調査役時代に詮衡し採用した後輩の後輩だから、てんで彼に頭が上りやしない。池田時代前もつて深井派の長老はバサリバサリやられたアトだから特に問題はなかつた。

だが結城の任務は重かつた。先づ手始めにやつたのか公債消化の促進で、彼は八月三日金融懇談會を開催した。そして特殊銀行から普通銀行、信託の各代表者を前に、結城新總裁の述べた言葉といふのが

『時局は極めて重大であります、われわれ金融當事者は政府特に財政當局の措置に對し全面的に協力していかねばならない。それには、金融業者は徒に採算だけの觀點にとらはれず、多少は手許が無理でも國債の所有を増し國債維持のために協力の實を表明していただきたい、しかしこれがために生産力擴充資金に不足を來すやうでは何にもなりませんから、日銀は融資のために積極的に努力するから遠慮なく申込んでいただきたい。日銀に貸出を仰ぐことを極力回避するといった傳統はこの際打破すべきである……』

といった調子のなだめすかしの手法であつた。かう云はれると、銀行家や信託業者もなんとか

せねばならない。まアさしあたり八月中に發行される第一次事件公債九千六百萬圓見當を國債シ
ンチケート團で引受けて、公債消化に對する積極的協力の實を表示しようといふことになった。
それで保險資本家も遅れじとばかり、四日の生保協會理事會で年々の新資産の三分の一、大體七、
八千萬圓は公債消化のお役に立てませうと先手を打つた。つまり自發的に消化に協力するからな
るべく立法による國家の金融統制や資金統制は後廻しにして貰ひたいといふのが、金融界共通の
氣持らしかったが、結城總裁もこの點は先刻承知であつたらう。だが金融界のかうした願望はも
とより鶉呑みに出来るものではなかつた。その後の情勢がハッキリこれを物語つてゐる。

第二章 支那事變と東西財界

積極的な關西財界人

支那事變勃發と共に近衛首相は東西の財界巨頭連を非常召集して積極的協力を求めた。むろん誰だつて異議のあらうはずはなかつた。そしてその年の七月十四日に財界首脳部は政府支持の決議を行つたが、當の近衛公はあくまで現地解決・不擴大方針であつた。出席した財界人たちも、こんどは全く支那側の挑戦で日本は受身だねと語り合つてゐたものである。

政府がこんな肚だから、財界特に關東財界の連中は割合呑氣だつた。しかしさすがに關西財界人のうちには、すでにその頃から、事態が行くところまで行かねばやまぬことを、ほとんど本能的に感じてゐたものも少くなかつた。前述のやうに津田信吾などは、待つてましたとばかりに、堂々と擴大論を唱へ、英國打倒、租界回収の急務を主張した。他の財界人はそれほど徹底はしてゐなかつたものの、多くは政府のいふやうに局地解決ぐらゐでこの事變が済むものとは考へてゐなかつたやうだ。

そこへいくと、關東の財界人は、不擴大方針の維持できない内外の事情を十分知つてゐた連中さへも、不擴大を希望するあまりに、わざと不擴大を見透すやうなポーズをとつてゐた。だから、例へば、郷男を中心に經濟團體聯盟をつくり財界一致協力の氣勢を示しながらも、その實ほとんど魂を入れず、まったくお座なりなものだつた。むろん關東財界でも、意識的に時局への協力をサボらうといふではなかつたらうが、できるならそつとしておきたい、少くとも何かにつけ事態の行き過ぎ傾向を索制しようといふ肚のあつたことだけは事實だ。

この傾向がまた當時の政府へも反映し、いよいよ以て戦時經濟體制の確立を立ち遅らせるひとつの原因をつくつてゐたやうである。

排英派の財界人

しかし南京は落ち、濟南は掃蕩され、青島はわが海軍陸戦隊の敵前上陸で日章旗へんぼんと禿る、南支は南支でいよいよ重大な動きをみせるといつた工合に、支那事變が第二期戦に入り、蔣政権は行き懸りやついてゐるヒモの煽動で逆に性懲りもなく長期抗日のポーズをとるとなれば、帝國政府も斷乎蔣政権根絶の決意を内外に表明するに至つたことはきはめて當然であつた。

オール財界はもとより覺悟の前だ。何年かかつてはかまはない、かうなつた上はじつくり腰をおちつけてやるこつたと、口先ばかりでなく腹の中から決意を固めてきたのは、なかなか見事な武者振りであつた。しかし相手が國民政府だけなら問題は簡單だが、複雑なヒモがついてゐるだけに、これらのヒモをどうするかとなると、いろいろな主張が起る。

ところで、ヒモのひとつであるソ聯については、防共を國是とする以上、異論は起り得ない。親ソ派などといふものは財界人に一人も居らぬ。ただ現實に武力的にソ聯撃つべしと主張する財界人は、一部北洋漁業以外多く見あたらなかつた。しかし問題がイギリスとなると、しかく簡單ではない。大げさに云ふと、親英派と排英派が入り亂れて角逐してゐたのが、當時の財界風景であつた。

これが民間の『浪人』なら、イギリス撃つべしの論も珍しくはないが、れつきとした財界人が公然反英、排英乃至抗英論を唱へ出すと、イギリスの朝野に忽ちピンと響く。イギリス政府は日本における反英論者のブラック・リストをつくつてあつたさうだが、その筆頭が津田鐘紡社長と徳富蘇峰翁だつたといふ。蘇峰學人のことはともかく、津田信吾がイギリスの眼の上の瘤だつたすれば、今日彼の得意や想ふべしである。しかし津田の『抗英論』は獨特のものだつた――

『……蒋介石の乗つてゐる二頭の馬の一頭はソ聯の赤化馬で他はイギリスの經濟馬ぢや、蔣はこの二頭の馬を御してゐるんぢやなくてイギリスの馬に乗せられてゐるんだ、だからさ、蔣を射んとすればまづ馬を射よではないか……親英主義の連中はイギリスの御機嫌を損じたら日本は經濟上・外交上どんな目に遭ふかもしれないと矢鱈に心配しちよるやうぢやが、そいつは杞憂といふものだ、第一日本空軍の威力をみよ、あの神業に等しい海の荒鷲の活躍で東洋に關するかぎり大英帝國艦隊は完全に無力化したぢやないか、イギリスは日本と戦ふほど馬鹿ぢやない、日本はこの機會にどしどし信するところを行つてイギリスの横暴に對し反省を求めればいいんだ、だが我輩は決して反英論者ぢやないよ、ただイギリスが現在のやうな老獪な態度を改めないなら斷乎撃つべしと云ふだけであつて、むしろイギリスに對しての忠告者で、そんじよ、そこの親英論者よりはもつと親英論者なんだ……』

反英論者でなく親英論者である抗英論者がわが津田信吾であつた。もつとも當時としてはかうも云はねばならなかつたかもしれない。

由來紡績資本家には排英論者が多かつた。これはマンチェスターと戦ふべき運命を負はされた彼等として當然の行き方だ。日頃崇拜してゐた犬養亡き後プツリ政治論を慎んでゐた日清紡社

長官島清次郎でさへ、第一次日印會商が決裂か否かの土壇場で紡績資本家が集まつて對策を協議した際、將來綿絲布は××に積んで輸出せんけりやならんと昂然云ひ切つたとか。大日本紡の小寺源吾なども津田ほどではないが、排英論のちや、ちや、きだつた。

小寺は門野重九郎老を團長とする先きの遣英經濟使節團の一行に加はつたが、好き好んで加はつたのではなく門野への義理立てで不承々々参加したまでである。ところが、門野老ともなれば骨の髄までの親英論者と見られた。いや、門野に限らず財界最高首脳部は十中の九分九厘まで親英論者とされた。これは日本の政治上層部の傳統的政策と表裏してゐたものだ。

ただ、支那事變に際してのイギリスの態度が例によつて老獪を極め國民の反英感情は日に日に昂まりつつあるので、どんな親英論者ものつけから手放しの親英論を吐けない立場にあつた。門野は前年滯英中たまたま支那事變が勃發したんで持参した支那經濟開發に關する日英提携案を一應引込めたが、當時故國へ寄せた彼の『手記』には、英國輿論は日本に對し意外なほど冷靜であるが、これこそ日英親善増進の反映にほかならぬと、どこまでも親善の絆を斷ち難いといった情緒をみせてゐた。

だから事變酣に歸朝してからも、日本商議會頭として各地の商工會議所で歐米視察談を一席や

るたびごとに、對英問題になると、そ、う、ツと眞綿で包むやうな態度を示すので、主として貿易關係の津田宗の少壯實業家たちは、人の良い門野さんでは文句はつけられないが、あ、あまでイギリスに遠慮するんちやどうにもならんとむしろ驚き呆れてゐた。

なにしろ日英の政治・經濟關係は古いし、なかんづく經濟關係では日本の大財閥や金融資本がポンドに依存するところは多大だつたから、む、き、だ、し、の抗英論には、大財閥や金融資本の面々、い、つ、ば、い、顔をしたものだ。第一線から退いた某金融巨頭などは、津田といふ男ももう少し口を慎んで貰はんと國家の損失だとさる場所で述懐してゐたが、今日の感慨や如何に……。

しかし、同じ排英主義者でも、すこぶる現實的で且つ聰明な財界人もゐた。例へば當時の大阪商船社長の村田省藏だ。彼は英國海運の徹底的排撃論者で、前述の遣英經濟使節團には門野がどんなに口を酸ッばくして説いても頑として参加せず、海運に關するかぎり今さら日英の間に何の妥協の餘地があるかと喝破したが、實際問題になると津田のやうにこつちから拳骨を振り上げるやうなことはしなかつた。イギリスが日本へ挑戦行爲があつたつて日本から先に拳を突き出すやうな態度はいかん、支那の排日抗日が消滅しさへすればイギリスの海運を支那から驅逐するのは朝飯前だ、イギリスのことはまアわれわれ經濟人にお任せなされ、イギリスの驅逐に武力は要ら

ん、経済人が引受ける、もしそれで十年経つても出来んといふときに初めて武力を發動して貰ふが、それまでは一應われわれに任して貰ひたい……といった工合。だから財界上層部の親英派からも村田は非難されず、津田も少し村田を見習へと云はんばかりであつた。

しかし概して關西財界の方がハッキリしてゐた。天津租界問題の時でも、關西財界では、すでに十四年六月末から七月上旬にかけて、公然と反英運動を展開した。大阪商工會議所の安宅會頭、片岡、中山副會頭たちは、津田などと結んで、對支問題大講演會を催し、また栗本勇之助を盟主とする政治經濟研究會も

『天津租界隔絶問題は……英國の利己的援蔣政策にもとづくもので、この問題の解決方途如何は今大聖戰目的達成上重大なる岐路たるものと思考せられる故、政府は國民の強硬なる意見に鑑み不動の方針を堅持して斷乎たる解決を望む』

と強硬決議を行つた。ところが、關東側はどういふものか、至極物靜かであつた。膽ツ玉がすわつてゐて黙つてゐたのか、それとも前途の見透しがかすかに觀望してゐたのか、或は恐怖心理で萎縮してゐたのか。なにもがやがや、さわぐばかりが國策に副ふ所以でなく、また心にもない強がりは云はぬ方が正直でいいが、英國の狙ひどころが政・財界の一部上層に流れる親英氣分の利

用にあつたとすれば、そのいはれなき所以、子供だましの術策であることぐらゐはハッキリ英國に指摘するのが當時の財界上層部の義務であつたはずだ。經濟團體聯盟、なかんづくその有力なる母體たる日本經濟聯盟會などは、あの重大時局にいつたい何をし、何を考へてゐたのだらうか。

馬脚を現した綿業統制

しかし、時局認識、國際情勢の見透しのハッキリしてゐる關西財界も、ひとたび『營業』になると、やはり本性が出てくる。例へば綿業統制問題だ。

事變後、爲替政策遂行のため有無も云はさず槍玉にあがつた棉花の輸入制限が行はれてからの半年間、原料不足に伴ふいろんな不都合を抑止するため、やれ綿絲布や、棉花の公定價格制の實施とか、やれス・フ混紡絲、いはゆる國用綿絲の創設だとか、その他やれ何々とかいつた綿業對策の數々が入り替り、立ち替り現れてきた間に、棉花の輸入抑壓と綿絲の生産縮減はどうにか實行出來たものの、肝腎かなめの綿布の輸出振興は、外國市場といふ生憎日本のお役人の統制の手の及ばない相手のある仕事のためか、一向に捗々しくなく、十三年第一四半期では前年より二割減少を免れないといふのに加へて、先の見込みも芳しくないといふ情ない状態に陥つた。さアか

うなると今更のやうに慌てたのは商工省や綿業界のお歴々であつた。それでもフラフラ腰に力を入れて起ち上り、紡聯、綿工聯はいふに及ばず、輸出組合聯から綿絲元賣組合、綿布卸商組、さしては三品、杉之森、名古屋等の纖維商品取引所までを動員して、綿業統制最後の切札である輸出向純綿絲布の國內流用防止に關する嚴重なる申合せをつくり上げ、これに義務輸出制の設定といふ責任制度をも添へて背水的の陣立てを整へ、四月五日大阪綿業會館に開かれた紡聯の臨時總會を最後としていよいよ綿業界舉げて輸出報國の大進軍のスタートを切つた。

事變勃發以來八、九ヶ月間原料飢饉とか、輸出不振とかいひながらも、紡績、機屋、問屋など綿業界に棲息する連中はよくも巧みに統制の抜道を抜けてきたもので、平和産業は駄目だとか、あかんとか云はれながらも銘々の懐工合は悪いどころか、ほくほくのものが多かつたといふのはたしかに戦時七不思議の一つであつた。尤もつね平生なら純綿絲二十番手二百二十五圓として白木綿一反六十錢で結構採算がとれるものが、原料難や物價先高見越などで、白木綿一反一圓十錢もの値が出てゐるので、二十番手純綿絲を三百圓で仕入れても機屋さんは結構儲かるといふ状態になつてゐたのだから、最高價格が決定されてゐようがなからうが、何とか方法を見つけて濡手で粟のつかみどりをやらない者が結構馬鹿をみるといふわけで、オール綿業界がその抜道探し

に狂奔したのは古い商賣道からいへばむしろ當り前だつたかもしれない。

かうなつた責任の一半は、何にも御存じない商工省のお役人連が、何でも知つたかぶりにインシアチヴをとつて指揮してきたことにあるが、この傾向に油を注いだのは、紡聯の關桂三や輸出組合の中村信太郎など業界の錚々たるエキスパートをすぐつて出來た綿業委員會が、當初の意氣込も何處へやら、お上の鼻息に恐れをなしたのか、敬遠したのか、手前共は單なる諮問機關にすぎませんと引き込んでしまつて民間の積極的な協力が無かつたことで、かやうにお役人は床の間の置物となり、またお役所と協力のはずの民間エキスパートはサボつたとなると、商賣人たちがわれもわれもと抜道を考へ、とどのつまり業界が亂脈状態に陥つたわけである。

さてこの場合どんな抜道が考へられたか、一々いへばきりはないが、例へば三月一日で内地向け卸賣禁止の廣幅綿布が、問屋の倉の中にある間にいろいろな製品に形を變へて巧妙にストックされるとか、又はよく名の知れた最高價格のある絲布とそれのない絲布との組合せ商内だとかは、そのホンの一、二の例だが、こんな抜道商内で少くとも毎月二百萬圓くらゐは、紡績はじめ機屋や問屋などのふところの中に入つたといふのだから、話半分としてもボロい話で、國民こそいい面の皮だつた。

かういふと、綿業者は揃ひも揃つてジュー根性であつたやうに聞えるが、なるほど紡聯委員会長の庄司乙吉は三月二十六日各加盟社に『自肅自戒して商賣するやうに』と指定を發したが、その後市場人の噂では、『庄司さんは肝腎の自社、つまり東洋紡の販賣課長に自肅命令を出すのを忘れはつたんや』とあつたといふ。

そこへいくと『國土』津田を戴く鐘紡では販賣課長が御大の意を體して自肅的販賣をやつてゐたといふ。會社ばかりでない、問屋のなかにも正義派的(?)分子はゐるらしく、綿絲元賣の分野で伊藤忠と並び稱される不破商店の不破小一郎などといふ小男は

『七一八―九月渡し綿絲を紡績から最高値以上で買へといはれたら仕方がないから買つてもよいが、その代り機屋へ賣る時には最高値を遵守せよ』

と、幹部店員に言ひ渡したさうで、綿業界の國策的美談の一つと稱されたものだ。しかし津田とか、不破とかいふ連中が少數の例外だといふのだから、當時の綿業界を蔽ふ惡氣流は推して知るべきであつた。

商工省の吏僚も迂闊千萬だが、この點、やはり業界のリーダーたるべき紡聯委員長の精神的壓力が足らなかつたのも争へない事實で、さうでなくとも事變以來その場その場を糊塗してきたと

非難されてきた庄司委員長がここで改めて資格を云々され出したのも無理はなかつた。

全く濱の眞砂と同様奸商てふものはアトからアトから絶えない。綿絲布商で違反でつかまつたものは一ヶ月で××人ぐらゐあつた。免れて恥無きものに至つてはどれ位あつたらうか。

ところがもつと惡辣なものがあつた。彼等は一應綿製品なら綿製品を輸出品として香港あたりへ輸出する、しかるに最初から不合格になるやうにつくつてあるのだから先方の輸入商からクレーム(ケチ)をつけられるのは分りきつてゐる、さうすると荷物を引取つて内地へ逆送り國內用に廻してしまふ。いつべん輸出する手数をかけても國內相場が高いから結構儲かつたのである。

幽靈船綺譚

しかしこの違反續出で、再登場した池田藏・商相苦心の棉花と綿製品の輸出入リンク制も外國爲替基金勘定制も滅茶苦茶になり始めたので、池田は特に大物違反者の斷乎取締を聲明した。

しかし、取締の方法にはいろいろ難點があつた。第一、經濟警察の主管は内務省にあるのに、商工省が餘計なことをして、むしろ政府の威信に關するやうな事態を起すことが少くなかつた。その一番いい例は、百萬圓の綿禁制品を積み瀬戸内海を逃げ廻つてゐたといふ幽靈船の一件だ。

商工省の物資調整局第八課長美濃部洋次が、どこからそんな情報を得たのか(一説には同業者の密告によるといふ)記者團へ放送したから、面白をかしくデカデカ新聞へ書かれた。驚いた經濟警官は郵船、商船その他船主を一々取調べたが、一隻だつて行先の不明な船舶が無いといふことが判明して、幽霊船であることが立證された。某紙などは御丁寧にも百萬圓の綿禁制品は伊藤忠商事だと明記してアトで取消すに弱つたといふエピソードさへある。

だが伊藤忠商事は別方面から違反が摘發されて、結局幹部は檢擧された。伊藤忠ばかりぢやない、綿絲布商は軒並みにやられた。金額も何十萬、何百萬圓といふ大物だから、さすがの贅六衆も蒼くなつた。それに今度は紡績會社へ手が入るといふんで、慌てて帳簿の檢査を始めた會社もあつた。

いつたい何故に、こんなに關西に違反者は多かつたのか。大きな綿絲布商は關西に集中してゐるといふことが、有力な原因にはちがひないが、そればかりぢやない、やはり大阪獨特の社會的原因を究明してみる必要がある。

ここで關西財界論を一席述べるわけではないが、由來大阪には資本家の行爲を監視する社會的指導階級といふやうなものが全然無い。官僚や軍人が居つても少數のものが一時的に在動してゐ

るにすぎない。また學者、文化人といつたものも寥々たるもので、彼等は社會的牽制力を持つてゐない。これは足利時代からの歴史的傳統である。つまり資本家の完全な獨裁下にある大都市である。だから金のある「實力者」は自己の本能の儘に動いても誰からも制肘されなかつたし、また監視の眼もなかつた。その代り金が無ければ没落の外はない。關東だつてだんだんさういふ傾向が見えてきてゐるが、まだ關西ほどではない。

かうした關西の特殊的空氣は、非常時局以來少くとも表面は變化を受けたが、根本的にはまだほとんど變つてゐなかつた。政治經濟研究會のリーダーたる栗本勇之助や片岡安などは、革新は關西からと豪語し、大鹽平八郎をよく引合ひに出したものだ、あの時の漢奸的行爲の大量摘發で、資本萬能の關西と革新とは水と油だといふ感じを一層濃厚にしたことは、争へないことだつた。

だからまた、關西の一部「識者」は、かういふ特殊空氣のある大阪を本據とする綿業に對し、そもそも國家統制の主力を向けた賀屋・吉野政策は認識不足も甚しかつたと論じたのである。しかしそれはそれとして、この綿業統制違反はいはゆる民間自治統制の缺點を暴露し、次に機械的な強權的官治統制を生む直接の原因をなしたものであつた。しかも官治統制もまもなく失敗に歸し

たのだから、綿業統制違反は二重の責任を負ふべきものであつたと言へよう。

第三章 賀屋・吉野財經から

池田・結城の再登場

馬場と結城の因縁

結城・池田財政は、周知のやうに、馬場財政の修正者として登場した。本来なら單獨に結城財政と稱さねばならぬところだが、世人は大蔵大臣結城豊太郎と日銀總裁池田成彬とを異體同心と見、このコンビの名稱を當時の財政の上に冠して馬場財政と區別した。これは一見何でもない名稱の問題のやうだが、事態の奥底を観察すれば相當の理由と意義とがあつた。

元來日銀總裁は大蔵大臣の監督下に一國の中央銀行に課せられた金融的任務を果さねばならぬ。この意味では、廣田内閣時代馬場蔵相の下に日本銀行總裁は深井英五であつたから、馬場・深井財政と稱さねばならぬはずだが、當時何人もこんな呼び方をしなかつたし、事實またこんな呼び方は意味をなさなかつた(このことは歴代の大蔵大臣と日銀總裁の場合にもあてはまる)。

けだし、二・二六事件を契機として準戦時財政の擔當者として國民の前に立ち現れた馬場蔵相は、先づその最大使命たる國防充實の支柱を、いはば金の豫算の増大に求めた。かくて前任者高

橋財政の二十三億圓の豫算は一躍三十億圓を突破する當時としては未曾有の尨大豫算案に膨脹した。陸軍のみで六ヶ年三十億の新國防計畫が樹立され、さらに海軍は無條約第一年を迎へた我が劃期的な國防充實の必要の前には、七億圓の増大豫算案編成は當然であつた。これに對して馬場蔵相は所謂革命的低金利工作によつて尨大公債の消化を計ると共に大增税を立案し、さらに輸入爲替許可制の施行によつて圓貨の暴落を防止した。ところが、馬場蔵相の下に國家的金融操作を司る深井日銀總裁のイデオロギーは、必ずしも馬場のそれと一致しなかつた。兩者は本來殆んど同一の社會的地盤から成長し發展した存在であるが、馬場は何時の間にか革新的いふべきに包まれてゐたのに反し、深井は依然正統派資本主義の信奉者であつた。ただ深井の態度は日銀總裁として國家(大蔵大臣)の要求するところに應じ、その統制・監督に服するといふにすぎなかつた。例へば、金利政策については、個人として、又學者としての深井は決して馬場式の人爲的強制的低金利工作に賛しなかつたが、日銀總裁として在る以上政府の方針に協力しその指揮に服さねばならぬといふ建前であつた。彼は一箇の最高金融技師にすぎなかつた。このことは、故井上蔵相の下に日銀副總裁としての彼のデフレ政策を助け、また同じく故高橋蔵相の下に日銀總裁として高橋インフレ政策に追隨した深井の遣り方が雄辯に立證してゐた。従つて、馬場財政は、現象的に

は馬場蔵相及び彼を取巻く一聯の大蔵省新官僚スタッフの財政であつた。

しかるに、馬場財政は中途において崩壊した。しかしそれは、尨大豫算案が廣田内閣の瓦解によつて流産したといふ表面的な出来事に結果するばかりではなかつた。假に廣田内閣が存続しても、彼の豫算案は議會において相當程度の修正を免れない運命にあつた。それは彼の豫算案、いな總じて馬場財政そのものが、經濟法則の自己貫徹によつて存在に耐へ得なかつたのである。つまり、低金利工作の強行による公債大増發と大増税とによつて三十億の巨大豫算を資金的には賄ひ得ても、當時の經濟機構の下での現有生産設備、總じて生産力を以てしては、物資的に賄ひ得ないことが暴露してきたのである。即ちデフレ時代は多かれ少なかれ休眠状態に突き落されたわが國生産設備も、前後四、五年のインフレ時代で、特に時局産業部門における休眠設備は皆無或はそれに近いものとなり、更に擴張や新設備の必要に迫られ、事實その生産力擴充は相當進行してゐたが、とうてい馬場豫算を賄ひ得る程度には達してゐなかつた。そしてその生産的斷層は、當然に、物價昂騰、爲替尻悪化の形で國民の前に生々しく露呈されたのである。

そこへたまたま政變によつて林内閣の下に結城が蔵相として登場した。すでに述べたやうに結城は多年馬場と競争相手であつたばかりでなく、性格その他いろいろな點で興味ある對照をなす

存在であつた。

結城は先づ財界の長老とし特に多年金融界をリードし引退後も陰然たる支配力を有する池田成彬を拜み倒して日銀總裁に据ゑた。いな、正確に云へば、最初蔵相の白羽の矢を立てられたものは池田その人であつた。しかし彼は病軀の故を以て辭し郷男と協議して結城を推した。行き過ぎの馬場財政によつて最も困惑した財界がその修正者として直接財界からチャンピオンを送らうとしたのは、當然の行き方であつた。かくて結城は、大蔵大臣たるの永年の夢を實現したばかりでなく、財界代表といふ新しい役割を課せられたが、抜けのない結城は、自己を推薦した池田に唯ひ下つて日銀總裁に持つてくることに成功した。結城はすでに井上財政の末期興銀總裁として大膽なる貸付で幾多の事業を破綻から救ひ、またインフレ期に入つては同じく果敢な貸付で幾多の事業を生育・發展させ、事業界の『恩人』となつてゐた。加ふるに郷男の後を襲つて當時日本商工會議所會頭となり、財界元締の貫祿がついてゐた。この結城に配するに財界長老であり且つ革新勢力ともつながらのある池田の出馬であるから、財界は擧つてこの結城・池田コンビを謳歌した。財界上層部のみでなく中小工業者層も『財界の太陽』として結城の出現を禮讃した。彼等は結城財政によつて馬場増税の修正や中小工業に對する金融その他の國家的便宜の入手を待望し

たのである。平たく云へば馬場財政の行き過ぎは結城蔵相を時代の幸運児たらしめたのである。だから現実に現れた結城豫算が、時間的竝に技術的原因からにもせよ、馬場豫算を僅かしか修正し得ず(結城豫算の總額二十七億七千萬圓で、馬場豫算に比し約一割の削減であつた)、また増税案については結城案は馬場案に比し一億八千三百萬圓の激減であつたが、他方において地方交付金を大減額したのであつたから、國民全體にとつては實質上馬場案と大差はなく、租税體系としてはむしろ單なる折衷案乃至改悪案であつたにもかかはらず、結城財政は登場のとたんに國民の拍手喝采を浴びた。

しかし結城自身も單なる馬場財政の修正に甘んずるわけはなかつた。彼は馬場財政の破綻が生産力擴充を無視した點にあることを洞察してゐた。池田を日銀に迎へて日銀の人的機構や法的機構の大變革を計畫したのも、事業資金の擴大により生産力擴充を押し進めんとする目的にはかならなかつた。かやうに生産力擴充を準戰時國家の至上命令の地位に確立したのは、結城財政の最大の功績であるが、この生産力擴充を馬場の考へ方と同様に主として先づ資金の側面から達成しようとし、池田先輩を擁して日銀改革に手をつけ始めたところに、結城財政が嚴密には結城・池田財政であつたし、また世人からさやうな名稱を冠せられた根本理由があるのである。

賀屋の登場

結城蔵相は、先づ馬場豫算の小修正によつて世人の譽望に應じたが、次年度の十三年度豫算は生産力擴充を樞軸とし自らの創意と計畫によつて編成する意氣込みであつた。

しかし議會は閉會間際にいはゆる『喰逃げ解散』となり、總選舉となつたが、この議會解散の不合理性と、政府側の政治的幼稚性によつて、政府側は當然な惨敗を喫し、林首相の必死の延命策にもかかはらず六月末つひに野垂れ死の已むなきに至り、近衛内閣に道を譲つた。

ところで、かやうな不必要な政治的動搖そのものは、準戰時財政確立に支障を來したのみでなく、『政治』に頭を突つ込みすぎた結城蔵相自ら(彼は新黨樹立にひと役員つたと稱される)の聲望を少からず損傷した。いな、事實はもつと深刻であつた。けれど、結城・池田コンビ財政が生産力擴充といふ當面最も正しい國家的要求を第一の目標に置いたことは、前述のやうに輝かしい功績ではあつたが(嚴密には、事態の發展が彼等をしてこの目標を第一義的なものに置かしたと云ひ得る)、現實に、いかにして生産力を擴充せしめるかの問題にいたると、一方においては日銀や興銀等國家金融資本を動員して事業資金を潤澤に供給せしめると共に、他方においては急増する

資材の輸入にあたり金現送によつて國際收支の不均等を避け以て圓價値を維持せんとするに、ほとんど手の内が盡きてゐた觀があつた。要するに、内地資金の大量放出と正貨現送による海外からの資材獲得が結城・池田コンビ政策の基調であつたと云へる。

しかし、事業資金の潤澤化は生産力擴充に拍車をかけたにはちがひないが、前年末から澎湃として起つてゐた海外の高物價運動と國內の未曾有豫算の施行とは國內物價を層一層昂騰せしめ、早くも逆に生産力擴充の桎梏に轉化せしめんとする形勢にあつた。他方、正貨現送は止まるところを知らず、國際收支の不均衡化はいよいよ切實な問題となつた。従つて、結城・池田コンビ政策は、何等か重大な自己修正を行はぬかぎり、政變、つづいて北支事變の有無にかかはらず早晚破滅せざるを得ない運命にあつたのである。

尤もこの傾向は、大藏省内においてもすでに憂慮され、當時の賀屋次官は、物の豫算編成、物資の配給調整等の必要を主張し、結城財政はこの線に沿うて漸次改修を見んとしてゐたが、つひに政變となつて結城財政は中途にして潰えた。客觀的に云へば、結城財政は、高物價抑制に無力を表明して後退したのである。繰り返して云へば、結城財政は、生産力擴充といふ國家的要求を正當且つ不動的な地位に引上げたが、その實踐に早くも蹉跌したのである。

従つて、結城財政に代るべきものは、この實踐を最もよく擔當する任務を負はされてゐた。近衛内閣は、最初前正金銀行頭取兒玉謙次を結城の後任に推薦したが、兒玉の固辭となつて、お鉢は結城藏相の女房役たりし賀屋次官に廻つた。賀屋は、故高橋藏相時代一介の豫算決算課長乃至主計局長としてすでに事實上次官の稱あり、特に軍事豫算編成にあつては、軍部も舌を捲くほどの辣腕を揮つた。當時、高橋藏相が軍事豫算の急膨脹を抑制し得たのは（これが決して好結果を生まなかつたことは二・二六事件の經驗が證明してゐる）主として賀屋興宣といふ優秀なる豫算技師のバックがあつたためである。従つて財界の賀屋に對する信望は夙に篤く、また馬場に排斥された賀屋が結城藏相の下に次官として拾はれてからは事實上財政を切り盛りし、結城財政の末期はほとんど賀屋財政と稱するも過言ではなかつた。それに結城は政治的行き過ぎから財界の聲望を失ひつつあつたとは云へ、結城の後に再び馬場或は馬場の傀儡を財政擔當者たらしめることは感情的に財界の耐へるところではなかつた。そこで結城の熱心なる推薦もあつて、賀屋は大藏大臣に昇格した。財界人の多くは、賀屋財政を結城財政の繼續と見て、不安ながらも馬場財政の復活よりはましだぐらゐに漫然考へたやうである。この考へ方は、全然間違ひではなかつたが、全然正しい考へ方でもなかつた。そのことは、その後の事態の發展がよく證明した。

賀屋・吉野の三原則聲明

賀屋は大蔵大臣に就任するにあつて、吉野商相と共にかの有名な、生産力擴充、國際收支適合、物資需給調整の三原則を聲明した。この三原則聲明は、蔵相並に商相就任の條件だつたとさへ傳へられたが、當時誰れしもこの三原則の趣旨に反對し得たものはないはずである。といふのは、この三原則は、新なる國防充實のため準戰時豫算膨脹の必然性とその物質的基礎たる生産力擴充の必要性をハッキリ認識してゐるばかりでなく、この目的の實踐過程として對外的には國際收支適合により、對内的には物資需給調整により結城財政の缺陷を是正せんとするものであつたからである。換言すれば、この三原則は馬場乃至結城の消極的且つ局部的統制經濟から積極的且つ綜合的統制經濟への轉換を約束するものであつた。従つて、そこには、無計畫的な生産資金放出や無計畫的な輸入爲替許可制が清算されて、計畫的な資金統制、計畫的な貿易統制、さらに物資の生産、配給、消費等を一貫する有機的統制の必要が主張されてゐた。

かくて財政並に金融政策は、貿易並に産業政策と密著せざるを得なくなつた。もちろん、いかなる財政・金融政策といへども、貿易・産業政策と無關係では自らを貫き得ないが、意識的且つ

計畫的な兩者の有機的連結が蔵相と商相の共同聲明の形式によつて公表されたのは、進展する事態の必要がこれを命令したとは云へ、たしかに新しい企圖であつた。賀屋財政が賀屋・吉野コンビ財政と稱される所以も亦ここにあつた。

けれどもこの三原則を遂行するにあたり賀屋・吉野コンビの當初持つた方式は、まだかなり消極的且つ局部的なものであつた。このことは、北支事變勃發によつて招集された第七十一特別議會における兩相の經濟統制に關する諸々の説明や、答辯によつて明瞭にうかがはれる。彼等は、政府の事變不擴大方針に基いてか、準戰時經濟統制の戰時經濟統制への重大轉化を無意識的或はむしろ故意に隠蔽した。これは恐らく、統制の擴大強化による財界の動搖と摩擦とを恐れたためであらうが、一面には、國家權力の積極的關與に俟たずとも、國家の指導・監督の下に民間の自治的經營によつて三原則の圓滑な遂行を果し得ると期待してゐたことも否定されない。しかし、これは事變の見透しについての兩相の認識不足のみならず、抑々三原則といふ相互的な矛盾の内在于してゐるものの實踐方式の立て方についての、兩相の安易な考へ方を暴露するものであつた。相矛盾せる性質を内包する三原則の圓滑な遂行は、最初から國家權力による全面的、綜合的、有機的統制を前提としなければならぬものであつた。自由主義的經濟機構の變革は、民間の自治

によつては達成されない。むしろ権力的統制も民間の協力、民間の自治統制を内容としなければ有効な作用を達揮し得ないが、この場合、自治統制はあくまでも権力統制の下に内包されることによつてのみ自らの存在を主張し得るにすぎないものであつた。

だが、事變は當然に拡大し、事實上全面的な日支戦争となると共に、自治統制を主體とする三原則の貫徹の不可能なることが刻々明かにされた。その結果は、第七十二臨時議會において諸々の戦時經濟立法が成立し、日本經濟は準戦時經濟時代から戦時經濟時代に重大轉換した。いな、ヨリ正確に云へば、日本經濟は準戦時經濟時代から戦時經濟と次の戦争に備へる意味での準戦時經濟の並進時代に轉換した。軍需工業動員法の適用、臨時資金調整法、輸出入品等臨時措置法、臨時船舶管理法、臨時軍事費特別會計法等は戦時財政・經濟への數歩前進を示すものだつた。

これらの立法によつて、國家は金融、貿易、産業各部門に對し全面的に絶大なる干與權を行使する權限を獲得した。そして、例へば輸出入品等臨時措置法の發動により、國家は、軍需關係優先の建前から各種商品の輸入制限、輸入禁止、輸出禁止を行ひ、さらにこれらの實施による國內物資の供給不足、物價暴騰に對し代用品の使用命令、消費節約、増産命令、さらにつづいて第七十三議會後には公定價格設定や、切符制度の採用をみるにいたつた。

他方、政府は十三年度の臨時軍事費と普通豫算合計八十億圓を編成し、その大部分を公債發行によつて賄ふことにより、公債不消化からくる悪性インフレ防止策として周知の通り大々的な國民貯蓄獎勵運動を開始したが、それはまたおのづと、全面的な物資の消費節約運動を伴ひ、逆に物資の生産配給統制の一層の強化を必然ならしめた。しかもこれらは、いづれも國家權力の積極的干與を前提としなければ、從來以上の成果をあげることはできないものであつた。

當時賀屋藏相のスタッフは、國民貯蓄獎勵を十二分に効果あらしめるために半強制的な貯蓄組合の設立のみならず、國民所得の届出制による強制的貯蓄指定案すら考慮中であつたといふ。この案の當否は暫く措くも、國民年所得の約四割を貯蓄せしめんとする貯金國策の實施は、結局何等か大規模な強制方式によらずんば不可能なることは、疑ひのないところであつた。しかし國民生活の隅から隅まで滲透せすんばやまない國家權力統制の實施には、國家行政機構の側におけるそれ相當の改革が前提とならねばならない。即ち文字通り權力統制の段階に達した戦時經濟統制は、古き行政機構を以てしては實現されない。とはいへ、行政乃至政治機構の問題は、むしろ賀屋・吉野コンビのよく解決し得るところではなかつた。いな、近衛内閣そのものにその解決の自信と實力とが存在するかどうか、當時すでに疑問であつた。

これを要するに、馬場から結城・池田へ、結城・池田から賀屋・吉野財政へと進展するにつれ、日本の戦時経済統制はいよいよ本格的な段階に入った(國家總動員法は云ふまでもなく、この段階の根本支柱である)。それは、時局の要請した必然のコースであり、將來益々擴大強化されねばやまないコースでもあつた。そして賀屋・吉野コンビの後に來るものに、この擴大強化のバトンが渡される運命にあつた。この意味では、馬場も結城・池田もはた又賀屋・吉野も、この必然的コースの一里塚であつた。従つて、劃期的準戦時経済のスタートを切つた馬場の生前の悪評はむしろ同情に値するものであつた。なぜならその後の事態は、馬場財政の擴大、發展にほかならないからである。と同時に、このことは時局に恵まれた賀屋・吉野コンビの並々ならぬ幸運さを物語つてゐた。けれども自治統制方式の殘滓を尻につけてゐる賀屋・吉野財經政策(例へば賀屋藏相は金融資本や大事業資本の壓力によつて依然として金融機關や事業會社の公債所有強制を躊躇してゐた)を以てしては、とうていよくこの本格的戦時経済段階を乗り切れるものでなかつた。

池田再出馬す

果然賀屋・吉野財經では内外の困難な情勢を乗切れず、『自發的』な退場となり、病池田が近衛

首相の拜み倒しで再登場した。

ところで藏相と商工相をかけもちした池田成彬の第一聲は、あたりまへのことをあたりまへに云つただけだが、池田さんなら賀屋・吉野の窮屈極まる官僚統制をなんとか緩めてくれるだらうと、下つ端の實業家たちは、取らぬ狸の皮算用をはじめた。皮算用ぐらゐならまだいいが、この機を逸せずソレヲ押し出せとばかり、大藏省や商工省の廊下にウヂョウヂョ集まつて、大臣に會はしてくんろとの談判であつた。まるで、紙芝居に群がる腕白小僧みたいで、役人ども忌々しげにソッポをむくと、なんだこの木ツ葉役人共と平生彼等に叩頭と揉手を事とする商賣人までが、懇意でもない池田を笠に、官僚獨善排撃のひとつくさりもやりかねない權幕であつた。そこで商工省あたりでは、時節柄防諜強化のため省内の出入者には一定のバッヂをつけさせる必要があるといふ口實で、陳情隊を追つ拂はうと計畫したほどである。

當の池田もこのうるさいのには呆れたし、老人同士相見互ひの郷誠之助男も、これちや池田の身體もたまるまいといふので、十三年六月七日急遽經濟團體聯盟の常任委員會を招集して、珍無類な『申合せ』をでつちあげたわけだ。

『……吾人は大局的見地より同君の手腕と經驗とに信頼し現時局に應處すべき財政經濟問

題の解決に關し十分なる支援と協力とを提供し、濫りに不用の煩勞を及ぼさざらんことを期す』

つまり、忙しい池田老人に甘えたり、へばりついたりして足手まといになるのをお互ひやめようといふ財界お歴々の申合せだったが、眞面目腐つた郷會長の説明を聞いて、並み居る森廣藏(安田銀行)、成瀬達(日本生命)、南條金雄(三井合名)、中根貞彦(三和銀行)、安宅彌吉(大阪商議)、青木謙太郎(名古屋商議)の面々、さすがに顔を見合して苦笑したものである。

郷と池田とは切つても切れぬ間柄、池田が三井を辭めてから、この兩人は一層肝膽相照らす仲間となつた。二二六事件のアトでは、二人は何度も會つてシンミリ時局に處して財界の往くべき道や、お互ひの覺悟を語り合つた。當時の結城興銀總裁を會議所會頭に持つてきて財界陣營の整備を計つたり、林大將組閣の際池田に藏相の口がかつたとき膽石病を理由に結城を身代りに推薦し自分は日銀總裁として結城のバックとなつたりしたのも、みな池田と郷の相談の結果だつた。そして、やがて林内閣の没落で結城が藏相をやめると、池田は日銀總裁を結城に譲つた。郷もまた財界引退の辭を自ら取消して(むしろ内心望むところだつたかもしれんが)、財界陣營の強化を誓つたものだ。

さういふ兩人の交情だから、池田が徐州戦後の新局面に處するため近衛公から口説き落されると、郷男の心配は並大抵でなかつた。池田の悲壯な心事を知つてゐるだけに、郷男としては、財界を引締めてできるだけ池田に辛勞をかけまいとするのも當然であつた。

だが、池田だけにフレフレの申合せをやつて、前の結城には知らん顔だつたと思はれてはと、そこは豪傑らしくみえて神経質な郷は、ゴ丁寧にも、申合せ發表の後、記者團を前にして

『結城君の場合も申合せすべきだつたんだがね……』

と、云はんでもいいことを釋明して、孫みたいなき記者の失笑を買つた。

ともかくも、オール財界一致して池田支援の決議を送つたんだから、近衛首相にとつては、大きな收穫だつた。元來近衛は、宇垣よりも誰れよりも池田を買つてゐた。最初から池田を欲しがつてゐたばかりでなく、安井が文相をやめた機會に手をかへ品をかへて池田の出馬を望んだ。當時の賀屋藏相は、池田さんが首を縦に振るなら、いつでも譲るし、必要なら大藏次官に格下げして踏み止まつていいときへ殊勝な申出をして白紙委任狀を公に捧げた。しかし、池田は、せめて厚生相にでもといふ公の執著をも振り切つた。その代り金融界の巨頭連を動員し、大藏省顧問の名前で、若い賀屋を助けることとしたのであつた。

池田、宇垣を同伴す

しかし、賀屋・吉野政策は、筋道としては決して間違つてゐなかつたが、ふくらみがないのと當人たちに貫禄といふ得體のしれないものが缺けてゐたので、事ごとに財界や政界、その他の不平不満を買つた。理窟はどんなに立派でも、支持者がなくなつてくれば、實際上戦時經濟の遂行が圓滿にいかない。賀屋であらうが、池田であらうが、無いものは無い、無から有は生じないわけだが、ハナから無いからかうしろと一本調子でグイグイ迫つてくると、手許にはこれしか無いが、なんとかこいつをウマク生かしてお互ひに使はうぢやないかとやんばり持ちかけてくるのでは、相手方の反應がちがつてくる。

近衛首相は、例の『四月考慮』のひとつとして、この際どこをどうしても池田を引つ張り込まねばならんと決心した。賀屋も疲れてゐたし、それに口にはいへない非常な苦境に立つてゐた。彼にはもはや、徐州戦後の新局面に當面し、數多の大姑小姑をなだめて大世帯を切り盛りする力がなかつた。それから、もうひとつ見逃しえないことは、コンビ仲を謳はれた吉野商相との關係が初めほど、なめらかに行つてゐなかつたことだ。賀屋にいはせれば、吉野の奴、財界人の好い兒

にならうと思つてこちとらの苦勞も知らん顔でどんどん輸入許可をやりやがると細る爲替資金を前に憤慨すると、吉野の方では、賀屋は商賣を知らん、なんでも杓子定規に輸入爲替の許可申請をことわればいいと思つてゐやがる、こつちはちやんと一定のメドをつけて輸入を許可してやるのに片つ端から大蔵省がぶちこはすんでは政府の威信にも關するといふシツペイ返しである。がこれはいはば表面ごとで、裏面には兩省吏僚の摩擦や御大同士の間情問題や、いろいろつまらんことがあつたらしい。

いづれにしても事態は香しくない。しかも、いよいよ本格的な長期戦に入るといふのに、ゴタゴタや喰ひ違ひや摩擦があつたんでは、内外に信を失ふばかりではなく、この先戦時經濟の圓滑な運用が駄目になる。それに、もつと重大なことは、ここで政戦略を一層完全に一致させて、『支那をどうする』や、『戦果をどう収める』をハッキリきめておかんと、悔いを將來にのこす、いや漢口、廣東はおろかどこまでも國民政府に追ひ迫つてトコトンまでやつつけるためにも、ここで機關車に水や石炭の積み換えをせんけりやならん——公はかう云つて池田に最後の決意を求めた。そして君がどうしても承諾せんなら、僕も投げ出さねばならんとまで云つたさうだが、これには池田も降参した。それに彼としても現状の儘ではいかんと痛感してゐた矢先だから、一身の安危

などは慮つてゐられないと快く引受けた。だが、彼には条件があつた。ひとつは、宇垣を起用すること、もうひとつは大蔵省と商工省の行政を一元化することであつた。

池田の考へでは、どんな戦時財經政策を樹てても軍事とはもちろん外交と歩調を一致させねば無駄である、この際は強力な外相を持つてきて軍略と積極的に一致させ、その確乎たる大方針の下に戦時經濟を押し進めねばならぬといふので、宇垣に目をつけた。宇垣さんが出るなら私も出ませうといふのが池田の申し分であつた。だから、世間では儲けものをしたのは刺身のツマだつた宇垣だなどといふ失敬な噂もしたのである。

近衛公は池田の二条件を容れた。賀屋、吉野に今さら文句があらうはずはない。そこで池田は主治醫にも相談せずに、藏・商兼相を引受けた。そして眞先に二省の機能一元化に手をつけた。だが、大蔵省の二課が商工省内に移轉したところで、原料輸入が立ちどころに緩和されるわけにいかない。且つ移轉した二課の権限は一口五十萬圓以下の輸入爲替許可申請に對し却下するだけしかないのだから、それ以上の大口のものの許可、不許可をさめる場合には、大蔵本省の首脳部へ伺ひを立てねばならぬ面倒さへ生ずる。

むろん池田は、このくらの道理は知つてゐるから、第二段の策として、輸出振興のための『誘

ひ水』を考へた。つまり、輸出用の原料の輸入制限を實際に緩和しようといふのだが、これは遅かれ早かれ日銀の正貨準備に手をつけるかどうかの大問題にぶつかるから、さすがの池田もオイソレとはきめられなかつた。

次に第三段の策として、池田は、徒らな樂觀論を排して、事態の眞相をできるだけ國民にぶちまけ、今後どうしてもやらねばならない統制強化に理解と協力を求めたいと參議會で述べた。原料輸入の制限を何かの手段で緩和してやるが、その代り輸出品の内需轉用は絶対禁止するばかりでなく、總じて國內の消費を最後の線まで強制節約させて、戦争の需要充足を第一義とする、これがためには國民生活の低下も萬已むなし、ただ國民に知らしめて後、由らしめねばならぬ、といふのが池田財經政策の建前で、つまるところは、賀屋・吉野政策の巧妙な強化を狙つたものだった。

だから、時局認識を十分にもつてゐる進歩的な財界人は、舊式な連中が譯もなく池田さん池田さんと萬能の神様扱ひにして好景氣來でも夢みてゐるのを尻眼に、池田の再登場によつて、むしろ國家總動員法の全的發動の時期が接近するのではないかと考へて、これに應ずる態勢の建て直しに忙しかつたのである。

第四章 國家總動員法の全面的發動へ

宇垣の退陣

ところが漢口攻略を目の前にして宇垣外相は辭めてしまった。どうせ長いことはないと思つて居たが、九月二十九日の朝、辭表を出さうとは、池田藏・商相も知らなかつたらしい。そこで一寸ばかり池田も憤慨した。

宇垣は對支院設立反對意見書を近衛首相の面前で讀み上げてから辭表を出してサッサと國立へ引上げたといふが、いろんな事情からここが逃げ出し時だと機會をつかんだのだらうといふのが財界の『通説』だつた。

尤も一部には、宇垣は、俺が辭めたら池田も出る、すると近衛も黙つちや居られまいと、最後の芝居を打つつもりだつたらうと皮肉な見方をするものも居つたが、いづれにしても、宇垣といふ男に今更抱いて居た財界人の夢は大半さめたやうだ。つまり宇垣など當てにして居られんといふ氣持に大半變つた。某財界長老などは、宇垣の利口馬鹿が今度といふ今度ハッキリしたと囃ん

でほき出すやうに云つて居たが、この長老は有名な宇垣宗だつただけに時勢の移り變りの激しさが知られようといふものである。

これにひきかへ、池田は踏み止まつた。さすがは聰明だと、政局動搖を本能的に忌み嫌ふ財界人は安堵の胸を撫でおろしながら池田禮讃をやつたが、消息通は、漢口を攻略したら病氣靜養を理由に池田も辭めやせんかと警戒した。現に池田は、僕は宇垣君と同じ日に入閣したからと云つて同じ日に辭めねばならん理由はないが、病氣になれば別だよと、新聞記者團に意味ありげに述べたものだ。持病のある池田だから、いざとなれば理由には困らない。

ところがここに慌てたらしい男が一人居る。日銀總裁結城豊太郎で、宇垣が辭表を出したと聞いて大慌てに日銀を飛び出したさうだ。宇垣が辭めれば池田も辭める、さうすれば夫子自身も引込まねばならんと三段論法式に考へたものか……。こんな噂が立つほど、その頃結城は財界でも評判が香しくなかつた。

池田の悩み

しかし池田はともかくも踏み止まつた。

そもそも池田は蔵・商相兼攝を條件のひとつとして人閣を承諾したほどだから、相當抱負と決意を持つてゐた。ところが、兩省の割據主義といふものは、病^こう^もうに入つてゐた。さすがの池田も手のつけやうがなかつた。

さらに、關係省との折合ひもなかなかむづかしい。例へば厚生省あたりの官吏は、大分純粹性もあれば、進歩性もある。わりかた民衆との接觸が密だからだらう、地方の情勢もいろいろな報告でかなりよく承知してゐる。

例へば、各新聞に池田蔵・商相談として株式會社の配當制限の意思なしといふ記事がデカデカ出てゐるのを読んで眞先に憤慨したのは厚生省の課長級で、どうも怪しからん、實際に配當制限の意思がなくともこの際制限をやりかねないやうなゼスチュアを示すのが政治家として當然なのに、株式暴落を喰ひ止めるためにあんな記事を躍々しく新聞に出させるといふのは不謹慎である、商工省の物資動員計畫は今日當然の措置で、この結果失業者の出るのは已むを得んが、文字通り軒を竝べながら一方はどんどん高率の配當をなし他方は失業や廢業するんでは、失業や廢業の善後策を講ずべき厚生省としても仕事やりにくい、この際は時局に恵まれたものの配當を制限するか新に増税でもやつてその金で失業者や廢業者を救済するやうな政策をとつてもらひたい――

といふので、厚生省の課長連が打ち揃つて木戸厚生大臣に會ひ、池田さんに少し注意してくれと進言に及んだことがある。

池田にしてみれば、なにも故意に株價の挺入れのために配當制限の意思なしと放送したわけではなく、濫りに配當制限をやつては生産力の擴充に支障を來すと考へて所信の一端を述べたにすぎなかつたらうが、この問題はなかなか深刻な意味を含んでゐた。

現状維持の建前からすれば、配當制限や新增税などをやれば株價が崩落することはわかりきつてゐる、従つて事業會社へ資金が一層集まらんことになつて、しぜん生産力擴充に支障を來すことは否定されない。けれども、革新の眼を以てみればどうなるか、株式の騰落で一々國家の統制政策が制肘を蒙るやうな現在の制度は、果して立派な制度と云へるかどうかといふ疑問が先づ起るのは當然であつた。電力さへ國家管理案(スタスタ)に切られたりとは云へ)に決定した今日である、國防上最も重要な軍需工業が自由主義經濟を基調としてゐるものだらうか。むろん當時すでに多かれ少なかれ國家管理を受けてゐたが、株式市場で軍需工業株が自由に賣買されてゐる以上、株價を暴落させる統制の手が打てないのは當然で、だから勢ひ軍需工業國營論までいかなくとも、強度の國家管理論がその後有力に擡頭したのは自然の道理であつたと云へよう。

武漢陥落と池田聲明

明治節の佳き日に、政府は武漢陥落後の新段階に對處する重大聲明を中外に闡明したが、これと同時に特に池田藏・商相談の形式で政府の財政經濟政策に就て聲明した。

池田聲明の趣旨は、(イ)武漢は陥落しても今後なほ必要な戰鬪行爲と併行して長期建設、生産力の擴充等の事業を遂行していくには多額の物資と資金を要するからこの需給調整を期するためには今後長期にわたつて經濟統制を行はねばならない、(ロ)豫算關係でも今後歳出が相當巨額に達し従つて公債の發行もなほ多額に上るだらうから國民としてもこの際負擔の輕減を望むべき時期ではない、(ハ)しかし國民は長期にわたつて經濟上種々な不便を忍ばねばならぬとすると、これは決して消極退嬰を意味するものではなく長期建設の困難を克服した後に洋々たる前途を期待する積極的なものに外ならぬ——といふのであつた。

この池田聲明は『常識』から一步も出ないものであつた。しかし何故に池田は、今後長期にわたつて行はるべき經濟統制の性格について率直に述べ、國民に積極的協力を求めなかつたか。もし池田が、今日までの經濟統制が戰爭の進行に追はれてややもすると局部的に、末稍的に流れて全

體としての計畫性が缺け且つ官僚獨善の傾向のあつたことを率直に認め、戰局の一段落を機に今後經濟統制に計畫性と弾力性と合理性とを與へ、長期に互つて國民の創意に待ち、官僚獨善や官廳繩張り主義もこの機會に一掃して、官民一致抱合してやつていきたいと述べたならば、國民は一層共感したであらう。また豫算關係でも、國民としてこの際負擔の輕減を望むべき時期ではないなどと齒に衣をさせないで、尨大豫算の調達には新增税も亦已むなし、但し國民負擔の公正を期すと、何故ハッキリ述べなかつたか。

ただひとつ、國民の忍苦が消極退嬰を意味するものでなく洋々たる前途を期待すべき積極的なものだといふ池田聲明の一節は、時宜に適したものだつた。だが池田聲明がもつと具體的な、弾力性のある内容を持つてゐたならば、この精神は國民の間に一層生かされたであらう……。しかし池田としてはこの程度の聲明が手いづばいであつたのだらう。

東條次官の口演

十三年十一月二十八日軍人會館で開かれた陸軍管理事業主招待懇談會で試みた東條陸軍次官の口演は、例の總動員法第十一條問題當時の佐藤情報部長談と同様、株式市場の買方に冷水三斗を

浴せ、翌二十九日の新東株などは百二十四圓臺さへ割り、昭和六年以來の安値に落ちた。

昭和六年と云へば滿洲事變や英金本位停止で井上財政は崩壊し、その暮に高橋財政の手で金再禁止Ⅱインフレ勃發をみた由緒ある年だが、あの直前の新東株は百二十四圓臺割を演じて居た。久原が一方に安達と提携して一國一黨論を擔ぎ出しつつ他方に内閣瓦解Ⅱ金再禁止Ⅱインフレ來を見越して大量の買玉を擁し、マンマと巨利を博したなどと云はれたのも、この頃のことだ。

次官の口演がキッカケとなつて、新東相場がインフレ直前の位置まで還元したといふのは偶然の暗合だらうが、なかなか面白い光景であつた。しかし、當時の東條次官の云はんと欲した核心は、『凡ゆる障碍を排除して軍備の充實、軍需生産の飛躍的擴大及び基礎生産力の擴充に邁進せんことを期しある次第なり』といふ口演の一節にあつたと思ふ。

従つて、軍の求めるところは、軍と財との新なる抱合である。けだし軍需工業が國營乃至文字通りの國家管理となるまでは、或は將來さうなつても、軍需生産力の擴充は經濟界との協力なしには不可能だからだ。つまり、從來の軍・財抱合は、軍需生産の飛躍的擴大にとつても基礎生産力の擴充にとつても飽和點に達してゐたのである（抱合といふ言葉はあまりゾツとせん言葉だが、林内閣當時結城藏相はこれを公然議會で用ひて居たから、公認の言葉として使用する）。

事變前の生産力擴充は從來のテンポからすれば相當大幅な發展をとげたのだが、事變がどんどん擴大するにつれて、この程度を生産力擴充では間尺に合はなくなり、ここに戦時經濟統制への飛躍となつたが、いはば家族が急にふえたために一間々々と建て繼いだやうな統制のやり方だつたから、間もなく生産力擴充も一應の飽和點に達した。もはや資本家の自由意志や營利心のみでは生産力擴充に刺戟を與へ得なくなつた。つまり、多くの軍需資本家は、儲けたいことは山々だが、和平到來で軍需工業に反動がきたら歐洲大戰の二の舞となるから、もうこれ以上軍からの注文も結構、もう澤山でござるといふ風であつた。

そこで軍では、軍需工業動員法を發動して一部工場を管理するに至つたが、その後の情勢はいよいよ全面的な國家總動員態勢の強化を必要ならしめ、つひに總動員法の全面的發動の主張にまで發展したのである。總動員法の全面的發動こそ軍・財再抱合の實質的な推進力なのであつた。

再抱合と第十一條

軍・財の再抱合説に安堵の胸を撫でおろしながら、再抱合の推進力が總動員法の全面的發動だと聞いてビククリしたのは一部の財界人であつた。

軍と財との正面衝突のやうな観を呈した總動員法第十一條の發動問題にしても、冷静に考へれば、決して軍と財と正面衝突すべき性質のものではなかつた。衝突したとすればそれは、自由主義的資本家根性の人々との衝突だつたに過ぎない。第十一條の發動はむしろ軍・財再抱合の契機となるべき性質のものであつた。

ただ、惜むらくは池田藏・商相談を反駁した佐藤情報部長談が『經濟的見地』にはほとんど言及せず、ただ政治的理由や社會的理由から第十一條發動の必要を論じて居たので、『經濟的見地』からは池田説が正しいんだといふやうな誤つた『常識』を一部の世人に植ゑつけたことである。

繰り返して云ふが、すでに當時にしても生産力擴充は、池田藏・商相が云ふやうに、個々の事業家の利潤追及慾^{II}企業心發揚といつた心理的なものからはもはやヨリ多くのもの、そして新しいものを求め得なくなつて居た。言ひ換へれば、當時の日本經濟は、株式配當が一割に制限されたから事業家の企業心が喪失して生産力擴充に支障を來すといふやうな單純な客觀的情勢にあるのではなかつた。現に、南京陥落を高値として株式市場は不振を極めて居たが、その大きな原因は株式の過剰といふことであつた。これはとりもなほさず擬制資本の動員による自由資本主義的方法では生産力擴充が手いづまいになつたことを物語つて居たのである。

必要なものは機械であり、勞力であり、技術であり、原料であり、資金であつた。しかもこれらはすべて限られた範圍しかない。そこに統制の綜合性と計畫性をめがける總動員法の全面的必要が生れた。資金だけが無關係ではあり得ない。陸軍當局の『當方に於ても同意する次第である』といふ前古未曾有の證明付で發表された大藏當局談によると、配當制限だけは年一割(その實、現状維持だ)となり、最も肝腎な貸付強制命令の方は、さしあたり代案でお茶をにごすことになつたが、この貸付強制命令こそは、軍需生産力擴充にとつて不可欠なもので、何時かは發動を見ねばやまぬものであり、現にその後發動をみたのである。金融國營とまではいかなくとも、金融國家管理は必然のコースであつた。これをともかくもアイマイな點に喰ひ止めたのが、池田藏・商相の役割であつたのだ。

第十一條問題の真相

さて第十一條問題は、日本戰時經濟の發展にとつて大きな影響を與へたもので、歴史的にも意義深いものであるから、もう少し詳しく述べることにしたい。當時の經濟界、従つて株式市場の一部には、第十一條の發動はあるまいといふ觀測が有力であつた。これは實に迂闊千萬な觀測で、

軍部が武漢陥落を機会に、あれほど口を酸っぱくして國家總動員法の全面的發動の必要を唱へてゐたのに、何故に生馬の眼を抜くほどの一部兜町人が、第十一條の不發動を信じ込んでゐたのか全く諒解に苦しむところだが、この錯覺にも、由つてくる一應の原因があるにはあつた。それは五相會議で池田藏・商相の第十一條不發動の提議に對し、板垣陸相その人が承諾を與へたといふ説が、どこからとなく傳はつてゐたことである。

それからもうひとつ、錯覺者は池田藏・商相の地位の重さを過大評價してゐた。その證據は、池田藏・商相の第十一條發動反對の談話が新聞に出た九日朝の東株市場は、池田さんがあれほど反對してゐるんだから、とうてい物になるまいといふ人氣で、新東株などは前日より九十錢高で寄付いたほどである。むろんそれは忽ち賣方に崩されてしまつたが……。

第一に板垣陸相が池田藏・商相に承諾を與へたといふ説は、間違ひである。事の真相は、池田藏・商相の不發動提議を、板垣陸相は黙つて聞いてゐたので、池田は板垣陸相の承諾を得たと思ひ込んだものらしい。

しかしそれだけのことならまだよかつた。ところが大藏省の事務當局が、板垣陸相の承諾説を文字通り信じたものか、それに力を得て、記者團に第十一條發動反對の聲明をやつた。むろんこ

れはすぐ三宅坂に通じたから、これはけしからん、第十一條だけ發動しないなんてそんな馬鹿なことができるか、軍は何の顔あつて國民に見えんやといふことになつた。

軍のこの空氣は、さらにその日のうちに大藏省に傳はつたから、石渡次官などは慌てて、夜遅く各新聞社の編輯局に電話をかけて、事務當局の反對聲明の記事不掲載方を懇願したとかいふ。これはたしか七日のことである。

池田興奮する

問題はその翌八日である。前回の四日の閣議には病氣と稱して麻布の私邸に引きこもつてゐた池田藏・商相であるが、當日は何か期するところがあつたか閣議に出席した。

席上には、四日の閣議で第六條『労働條件の公定』を發動する釣合から云つても第十一條は斷乎發動すべしと主張した末次内相や、木戸厚相が頑張つて居た。労働條件を縛る第六條は發動するが、資本家の儲けを抑制したり銀行に命令したりする第十一條が發動できんといふやうな片手落ちでは、戦線の將兵にも申譯ないし、銃後の治安維持にも困る——といふのが兩相の偽らざる心境であつた。

しかし財界の代表である池田藏・商相の反対意志はなかなか固い。これは四日夕、近衛首相の命を受けて『病氣見舞』に池田を訪問した風見書記官長がハッキリ打診してきたところであつた。そこで首相は、八日の閣議で兩者の正面衝突を起しては一大事と考へて、開會劈頭、國家總動員法の全面的發動に關しては、必要な部分の發動について、今後所管各省で研究してもらひたいと提議して、ともかくその場を繕つたのである。

しかし八日の閣議でも、末次・木戸兩相と池田藏・商相の間に、第十一條發動問題をめぐつて應酬があつたことは、閣議散會後、大藏大臣官舎に戻つて、記者團と會見した池田藏・商相の、珍しく無氣味に、そして苦々しげに緊張してゐた面貌からも察せられた。

減多に興奮したことのない藏・商相ではあるが、その日ばかりは、談話しながら興奮してくるさまが、記者團一同にまささま感じられたさうである。かくて談話の内容が、九日の各紙朝刊にでかでか掲載された。その主旨はつまりかうだ――

『第六條の發動と關聯させた政治的、社會的見地から、發動を必要とするなら一理があるし、今後研究するといふのもこの政治的見地から餘地があるのだが、經濟的見地からみるならば、輕々に發動はできない。即ちもしも株式配當の制限をなせば、企業心を萎縮させ

て、現在わが國にとつて一番重要な生産力擴充が期待できなくなる。とかいふ事業家としては配當の制限などは好まぬものだ。また金融機關に對する貸付強制命令は、素人は何んでもないやうに考へるが、それは銀行經營の微妙な點を知らない議論で、強制貸付に基く損失は國家が補償すればいいと云つたところで、一般の預金者は或る銀行の貸出が果して國家の補償付であるかどうかはわからないし、また銀行經營の建前から云つて、當然にその内容を祕密にするから、銀行の貸出に不良なものが多くなれば、預金者は警戒し、不安を與へ、經濟界に重大影響を及ぼす。自分の過去の經驗からすれば、企業家と金融機關との間に懇談的に積極的貸付の實をあげる。それでもいけない場合は總動員法第十六條(註、總動員業務たる事業に屬する設備の新設、擴張又は改良を命ずることを得)の運用によつて解決もつくし、資金の使用制限や禁止なら現行の臨時資金調整法で十分間に合ふ……』

しかし藏・商相の所謂經濟的見地はともかくも、とかく事業家は配當の制限などは好まぬものだと言つながら何等の批判なしに、宛もかうした資本家氣質を妥當であり當然であると認めるやうな口吻で述べたことは何と云つても一番革新派陣營の神經にさはつたし、藏・商相としても全く不用意な、あらずもがなの一言であつた。あれでは全く銀行家或は資本家池田の言だ、

どこをみても國務大臣らしいところはないぢやないかといふ批評も確かに一理あつたと思ふ。

佐藤大佐の登場

尤も池田としてみれば、謙、偽りや、駭引のない言葉であつた。四十年にわたり銀行で暮し、數千、數萬の事業家に接觸してきた池田であるから、配當制限などといふ事實上營利心を否定し企業心に水をぶつかける政策をやつたんでは、肝腎の生産力擴充はできんと考へるのは當然でもあつたらう。

けれども軍の立場としては、資本家の營利心を尊重するあまり、それが前線の勇士や、不振産業や、戦死者の遺族にどういふ影響を與へるかを等閑視しては、大變なことになる。特に陸軍省情報部長として、今後國民に訴へて今次聖戦の大目的を完遂するやう動員するわけにいかないといふ眞剣に考へたのが、佐藤賢了大佐その人である。

そこで佐藤部長は、池田談話を新聞で讀むや、早朝登壇し、反駁文を起草して、特に『佐藤情報部長は左の如く語つた』といふ形式で、記者團に発表したのである。

この形式は何時もの『佐藤情報部長談』と異り、いはば同大佐個人の見解といふ意味を表現した

ものらしかつたが、各紙の整理部はこれを無視して平生同様『佐藤情報部長談』として掲載した。しかし形式はどうでもいい、あの聲明は事實上軍の總意と見ていいだらう。趣旨はかうだ――

『東亞の新秩序建設といふ大理想のため全國民が一致協力して相共にこの戦時體制を構成し、相共にこれを背負ひ、相共にその犠牲を拂ふことが本法の根本精神だが、それを某條項に限り適用せざることで總動員法の負擔犠牲を某部門のものが免れるなどといふやうな感じを生ずることがあつては、本法制定の根本精神を滅却し、且つ全國民の協力團結を阻害することになり、輕々に看過し得ない問題だ。特に殷賑産業の高率配當の如きは、不振産業や戦死者の遺族のことを考へれば大に戒心を要することだ……』

池田藏・商相の經濟的見地に對し、佐藤大佐の政治的、社會的見地――ここに對立があるが、この對立は、結局において矛盾するものではなく、さらに大きなものに統合されねばならぬものであつた。

不安はない

率直にいへば、池田の案するところは、あまりに舊資本主義的であつた。苟くも非常時局にお

ける事業家は、極端な配當制限ならともかく、年一割や一割二分配當を標準とし、それ以上の増配には政府の許可を受けるといつた程度の配當制限には喜んで應じよう。いはんや配當率といふ概念をもつとひろく考へて、例へば拂込資本に對してのみでなく、(イ)拂込資本と積立金と繰越金とを合計したものに對する配當率を考へるとか、その他、(ロ)潜在資産の合計に對する配當率を考へるとかしたならば、年一割配當の標準でも、決して財界に混亂は起きない。例へば、鐘紡は當時拂込資本金に對し年二割五分の配當をなしてゐるが、(イ)の場合は一割六厘の配當率となり、(ロ)の場合は六分七分にしか當らないことになる。

また強制融資の問題にしても、今後の長期建設を考へれば、好むと好まざるとにかかはらず、各銀行はだんだん興業銀行化して生産力擴充に努力しなければならぬのだから、むしろ早く第十一條を實施して、これを足場として、池田藏・商相の所謂預金者に對する不安を一掃すべきであつた。

當時はまだ第十一條發動の際の勅令の内容がわからなかつたが、かなり財界の希望をとりいれた妥協的なものになるであらうことは、たいがい豫測できたのである。あの程度でもあれほど波紋を起したのであるから、今日からすれば全く隔世の觀がある。

石渡次官の昇格

宇垣外相が辭めた當時は、私はなにも宇垣君と死なばもろとも、の約束したおぼえはない、宇垣さんが辭めたつて私は私であると頑張り、また一時内閣方面から池田藏・商相の病弱の故で専任商相説が放送されたとき、病弱で堪へないなら私は大藏大臣も商工大臣も辭める、身體が堪へるなら兩方をあくまで兼任するとともに、から突つばつた池田であつたが、第十一條のごたごたや兩事務當局内部における反池田ブロックの擡頭、それに近衛首相までが専任商相をやはり置いた方がいいやうな口吻を洩したとかで、かたがた池田に近衛公とちがつた意味で厭氣がさしてゐたことは隠れもない事實で、十四年正月の新型政變は、實に彼の退陣にとり千載一遇の好機であつたわけだ。この好機をつかんだところは、玄人政治家を氣取る宇垣大將よりは池田がヨリ『政治家』であることを證據だてたのかもしれない。

だが、客觀的にも、池田財經政策はどうやら行詰りの段階に達してゐたことは『識者』のひとしく見てゐたところで、この點からも池田の退場は必然性があつたと云へる。

近衛に代つて出た平沼首相は人も知る舊國本社關係で池田とは年來親交がある。むろん池田財

政の當否はこの老法律家に専門的に判るわけではないが、池田が個人的に立派な人物であること且つ財界に最も信用のあることは十分知つてゐたから、文字通り慇懃鄭重に池田の留任を頼み込んだ。しかし池田は、政變のチャンスに退場する決心を初めからしてゐたのだから受ける道理はない。最後には、池田の方から平沼男に電話をかけて、これ以上お目にかかつてはどうにもなりませんと先手を打つてことわるやうな場面さへあつた。

そこで第二の手として、では誰かを推薦してもらひたいといふ『定石』を打つたので、池田の方も『定石』通り結城日銀總裁と各務東京海上會長を推薦したが、この兩人もまた『定石』通りことわり、お鉢は第二流乃至第三流の石渡大藏次官に廻つた次第である。

結城などは、どうも政變ごとに我輩の名前が出るんで困るナアとすこぶる好い氣持であつたさうである。彼としては、日銀の總裁室でふんぞり返つてゐる方が間違ひないことを知つてゐたらう。死んだ各務にしたところで、先の先はともかく、目の前に議會を控へて出てくるほど馬鹿ではなかつた。

けれども石渡次官にしてみれば、三日でもいいと夢みた大臣の椅子がころがつてきたのだから、嬉しかつたにちがひない。

局長、課長にしたところで、藤井以來賀屋、石渡と次々に次官が大臣に昇格するので、お互ひこの先例を守らうぜと大變なはりきり方であつた。

池田としては、危なげのない結城や各務が引受けない以上、せめて自分のブレインであつた石渡を推薦した方が無難であると考えたにちがひない。なぜなら愚圖々々してゐると、平沼の家の子郎黨の推す勝田主計あたりがひよつこり出てこないともかぎらなかつたからだ。銀行家出身の池田は、放膽にみえる勝田の出現を心から恐れてゐたやうだ。

さて、財界の方はどうかといふと、特に池田の牙城たる金融界は、平沼新首相が藏相の銜衡には萬事池田の云ひなりになり勝田の登場を阻止した結果になつたことに安心もしたし且つ好感をも寄せたものの、代り合つた石渡を眺めては、いや、どうもと首をすぼめるのであつた。安心したがこの弱體ではといふのが、財界上層部の偽らざる心境であつた。

なにしろあの老練池田でさへ、退場の前後には大藏事務當局に引すり廻されてゐたのである。商工省の方でも村瀬次官や竹内物資調整局長はともかく、それ以外の首脳部は次第に反池田ブロックを固めつつあつたやうで、消息通はこの背後に舊吉野閣があると睨んでゐたものだ。

従つて石渡は事務當局の壯い連中のことを聴かねば一日も相勤まらんわけであり、八田兼任商

相も亦深く事務當局のロポット化を承認しなければ、二進も三進も動けない情勢にあつた。かういふ弱體の石渡Ⅱ八田財經をみては、ファッショ視された平沼内閣の意外な物柔かさに安堵した財界人も、反面、いよいよ以て官僚獨善が強化されるんぢやないかと、逆に怯氣をふるつたのも道理であつた。

黄金時代の大蔵省

大蔵省はまさに黄金時代だつた。商工省は吉野信次を唯一の省出身の大臣としてゐたが、その吉野は滿洲落ちをしてしまひ、その後は池田Ⅱ八田と何時も兼任大臣を戴く始末で、氣焰があがらぬのに、仕事の方では物資統制といふ厄介なもので、おまけに誰がみても支離滅裂に近いとあつて、十四年の議會では八田商相初め商工省の面々はかなり虐められたものだ。

大蔵省の方は、資金統制が割合順調に進んできたのと、何よりもその陣營が、例へば藤井、賀屋、石渡と三人まで省内出身の大臣を出し、いまは石渡Ⅱ大野がガッチリ組んで、スケールは小さいながらも、手堅さが商工省の脆弱性とくらべものにならない。その他外郭には、同じく大蔵省出身として青木企畫院總裁、原對滿事務局次長、星野滿洲國總務長官等々と、多士濟々で、現

に、その後みな臺閣に列した。

ともかくも大蔵省官吏は、官僚中の官僚である。今、少し明治維新以來の大蔵大臣の沿革を跡づけてみよう。

第一期草創時代Ⅱ明治初年から中葉にかけての元勳時代で、松方正義、井上馨の兩元老を中心に渡邊國武、松田正久等が顔を出してゐる。

第二期過渡時代Ⅱ元勳が第一線から離れたが、政黨はまだ大をなさなかつた明治中葉から大正初年までで、曾彌荒助、阪谷芳郎、山本達雄、高橋是清、若槻禮次郎等、後年政黨の首領となつた連中もまだ政黨に入らず、官僚や銀行家出身が幅を利かしてゐた。

第三期政黨時代Ⅱ大正中期中から昭和六年の犬養内閣までで、高橋や若槻はこの時代に政黨に入つた。その間、勝田主計、市來乙彦のやうな例外もあつたが、高橋、若槻、武富時敏、井上準之助、濱口雄幸、早速整爾、片岡直温、三土忠造等全部政黨員だ(勝田もアトで政友會に入つた)。

第四期官僚時代Ⅱ齋藤内閣から今日まで續いてゐる。この間高橋は再活躍したが、晩年の彼は政黨を離れ、財界長老および官界長老のカクテル的存在であつた。高橋以後は藤井眞信、馬場鏡一、結城豊太郎、賀屋興宣、石渡莊太郎といつた官僚か準官僚かが出てきた。池田成彬は民間出

身だが、つまりは官僚勢力の代辯者として現れてきたにすぎない。

かやうに歴代蔵相の顔觸れをみると、何れもその時代の第一流人物であつたが、第四期の官僚時代の後半に入ると共にトコロテン式に省内から大臣を出す傾向となつた。

第五章 新體制運動と財界

新政治體制の正體

近衛公のいはゆる新政治體制なるものはどんなものかと聞いても、當時恐らくハッキリ答へうる財界人は一人も居なかつたらう。十五年七月七日輕井澤における『近衛公政談』を讀んでも、わからないことに變りない。ひろん云つてゐることは一應理解つくし、狙ひどころも多分このへんだらうといふめぼしも一應はつく。がいつたい具體的にどうしようといふのか、現實の政治や經濟にどんな影響を與へるのかといふことになる、依然として曖昧模糊たるものがあつた。ひとつの思想運動ならそれでも結構だが、いやしくも政治運動である以上、徒らに觀念的であつたり概念的であつたりしては、統一よりもむしろ混亂を招いて、所期の目標とかけはなれてしまふ。ひろんこんなことは近衛公自身とつくに承知の上だつたらうが……。

氣の早い株式市場などは、新政治體制運動で直ちに新政治體制が確立され、と同時に新經濟體制なるものが布かれて日本經濟は一變するぐらゐに考へたものか、折からの國際情勢の急變化と

からみ合つて、諸株は一齊に下つた。さしあたり陸軍の利潤統制強化方式が軍需工業のみならず一般産業にも適用されるだらうといふ危惧が弱氣筋の共通心理であつたが、なかにはそれどころか株式市場そのものが閉鎖されやしないかと眞剣に恐怖してゐたものもあつた。ナチス・ドイツにだつて株式市場はあるんだよ、しかも工業株の平均株価指數は近年堅實な上向を示してゐるんだぞと云ふと、へへエさうですかナと安心顔なのである。株式會社制度があつて株式市場がないなどといふ馬鹿げたことはありえないといふ平凡な理窟さへ、ああいふ變動期には何かの拍子で成り立たないやうにさへ思はれてしまふのである。

もつとも株式市場は永久に同じ姿で有ることはない。それどころか日本の株式市場もその土臺をなす經濟機構の變化につれて變化せねばならぬことは、今日の段階が如實に示してゐる。ただ一方には大地に足のつかない革新政策なるものがなまのままで無責任に放送されるかと思ふと、他方では何等の定見もなく、平家の公達が水鳥の羽音に逃げ出すやうな醜態振りを示すといふ風に、どつちもトンチンカンで、かへつて事態を混亂させてゐたのが當時の實狀であつた。そしてこの混亂をいいことに、それを材料に儲けようといふのが、市場の思惑者流なのであつた。所謂新政治體制も現實に根ざしたものでなければ言葉の遊戯にすぎなくなるのは當然だつた。

新體制と財界首脳部

一般財界でも疑心暗鬼であつた。大したことはないと思ひながら、時世が時世だからヒヨンなことからヒヨンなことが起らないともかぎらない、たとひ近衛さんがどんな理想を抱いてゐたにせよ、それが直ちに現實化するわけではなく、近衛さん自身も、理想に走り過ぎてはいけない、その中間をとらねばならぬと漸進主義を表明し、新體制のできるまで三期にわけてはいて慎重な態度を示してゐるから、そのかぎり不安はないが、一旦動き出すと騎虎の勢ひといふこともあるし、また、周囲のものが時の勢ひに押されてどう近衛さんを引きすり込むかもわからない——これがまア最も常識的な財界人の懸念でもあつた。

しかし郷誠之助男を中心とする首脳部では、正直なところこの運動の進展についてタカをくくつてゐた。既成政黨が無力化してゐる今日、かれらの運命など問ふところではないから、一切の力をひつくるめてひとつの國家目的に集中しようといふ新政治體制の運動は、政治の安定をもたらすといふ意味で賛成こそすれ反對すべき理由も必要もない。問題は、この新政治體制と經濟との結びつき工合如何である。もしも機械的に政治が經濟を支配するといふことになれば、天降り

式官僚獨善統制と變りないし、また牽制する力がなくなるだけに事實はもつとひどいものになるかもしれないから、これは絶対承認しえない。然らずしてさきに經濟聯盟が政府に提示した具體案のやうに日本型のフューラー・プリンチップ（指導者原理）に基く戦時産業統制機構の自治強化方式を採用し政治と經濟との有機的なつながりを求めるといふのならば、欣然且つ積極的に新體制を支持する。しかし恐らく近衛公としてはコト經濟に關するかぎり池田成彬の意向を參酌せずしてはどんな基本的なものも決定しないだらう、後藤隆之助一派の昭和研究会や國民運動研究会あたりがどんな革新的經濟プログラムを持ち込んだところで、最後は池田のところであつた。ば物になるまい——かう云つたのが最高首脳部の見解で、どうせ池田を通ずるなりになりして一度は近衛公からどんなもんだらうかと聲がかかるだらうから、その節は大いに青臭い書生流の革新意見を警めてやらうといふ寸法であつた。

が、タカをくくつてゐながらも、一抹不安の念を禁じ得いのが財界首脳部の偽らざる心境でもあつた。といふのは、新政治體制の運動が近衛公の理想通りに進展しないにしても、經濟機構が何等かの形で徐々ながらも機動的に變化を示しつつあることは準戦時以來の現實が示して居り、この傾向は今後益々はげしさを加へるばかりだからであつた。しかもいはゆる革新派の戰術は、

従來のやうに資本そのものを排撃する小兒病的なものから、資本は資本として生産のために不可欠なものとして認めるが、資本の所有と資本の使用は分離させる、つまり資本の所有者とその資本の投下されてゐる事業の經營者とは分離させる方向に轉換しつつあつた。その結果、資本所有者と經濟擔當者と勞務者とは各自の職能に基いて生産を擔當する協力者の關係に立たせ、この新なる關係の上に、私利利潤追求に代る公益優先の經濟機構が打ちたてられねばならない——かういつた考へ方が支配的になつてくると(たとひ直ちに實現する可能性はないにしても)、財界首脳部としても安閑と枕を高くして寝てゐられない。かくては當世流行の公益優先といふスローガンを一應表面へ掲げて置いて、經濟の實權はやはり私利資本の所有者の手に收めて置かうといふ戦法も怪しくなる。ここが首脳部の辛いところだし、逆にここにこそ革新派なるものが机上の空論でなしに現實に即し私利資本の制約から脱して、日本經濟を新經濟體制へ持つていく可能性が見出されたのであつた。

關西財界の中堅派

中央に蟠居してゐる財界最高首脳部の意向が、右の通りだとすると、お膝元の關東財界の中堅

どころは、自發的にどうのかうのと動けない。郷男や結城日銀總裁の出方を眺めてゐるだけであつた。むろん個人々々にはいろいろな意見があらうし、かげではいろいろ論じてゐるたが、面と向つては、何も云へぬ。意氣地がないと云へば意氣地がないわけだが、大先輩がうちようちよしとゐるので、むかしからこのクラスは公然云ふことも云へない。もつとも七月十八日には全産聯、翌十九日には中央物價統制協力會議、七月二十九日には工業組合中央會、八月二日には商業組合中央會が新體制運動についてそれぞれ協力の決議や申合せを行つたが、大體はバスに乗りおくれまいとする經濟團體のゼスチュアであつた。

そこへいくと、關西財界の中堅派は元氣いつばいであつた。といふのは各自は瘦せても枯れても一城の主で、關東財界人の多くが大きな顔をしてゐても主持ちであるのと雲泥の差だからだ。極端に云へば自分の責任で思つたことは何でも云へる立場にある。また主持ちにしてからが、例へば住友大財閥の小倉正恒などは、あの時貴族院で政府の低物價政策その他について正面から批判できた。尤もその主張が主家たる住友大財閥の利益に即したものと確信があればこそだつたが……ともかくも、よきにつけ悪きにつけ關西財界人は忌憚なく時局を論じたものである。

政治經濟研究會は早くも七月二日正式に決議を行つた。ひとつは外交の強化に關する要望であ

り、もうひとつは新黨運動に對する要望であつた。前者については

『……吾人はこの現勢に鑑み我國外交の上に一大刷新強化を要望す』

と抽象的にしか云つてゐないが、日獨伊樞軸の強化をめがけてゐることは一點疑ひがなかつた。また後者についても

『……内外の時局は我國政治經濟、國民生活の統合化により國家總力的政治態勢の確立を急務とす、國民組織を目標とする新黨組織の問題は産業人に於ても深甚の關心を有するものにして吾人は新黨運動をして國家の必要とする目的に向つて正純なる進展を期待す』

と、これまた具體性を缺いてゐたが、肝腎の新體制への運動の具體的内容が判明してゐなかつた以上、この程度の決議に止まるのも已むを得なかつたであらう。しかし政治經濟研究會のリーダーたる栗本勇之助とその一黨は敢然とこの運動に協力し、むしろ積極的に介入して經濟に關する専門的知識を供給し事實上新經濟體制の推進力たらんことを期してゐた。彼等はいづれも生きて、血のしたたる事業を經營し、いはば資本主義的專業經營のうら表に通じ、すいもあまいも噛みしめてきた連中であるから、蒼白いインテリが理論のモザイクで新經濟體制をでつちあげようといふのはちがふ。ただ彼等はいく少數を除いては理論の勉強が足りなかつた。もし彼等に

て生きた體驗の上に立つて理論的に武装したならば、新經濟體制——それがどんなものであるにしても——の實際的な推進力たることは不可能ではなかつたらう。

又七月三十一日には關西産聯が政治新體制下における對政府希望八項目なるものを發表した。

近衛公自身も西下したとき關西財界人の有力者と對政治體制について懇談した。政治經濟研究會が率先してともかくも新黨問題を取り上げたのは、この懇談の結果バスに乗り遅れまいと身構へたばかりでなく、この新黨への積極的參加によつて研究會の創立目的が最も手つ取り早く達成されると考へたからである。しかし前述のやうに近衛公自身はその經濟的最高方針は今のところまだ池田成彬(したがつて間接には結城豊太郎)を離れては立て得ない段階にあり、また財界最高首脳部は資本の自己防衛のために今後いろいろな手を打とうとしてゐたのだから、さなきだにこの中心勢力から白眼視されてゐた政治經濟研究會は、もしも新體制に積極的參加するとすれば、餘程決心してかからねばならなかつた。

組織としての統制經濟

何と云つても財界は統一政治力の生れることを翹望してゐた。政治力が安定を缺くことから生

する諸々の弊害については、すでにいやといふほど知らされてきた。

ここまではオール財界人共通の考へ方なのだが、そこから各自の利害と時局認識の程度に應じていろいろ志向が異つてくる。しかし理窟はどうあらうとも政治力が安定したといふのに経済面において大反動がきたり、生産活動が鈍つたりしては何もならぬどころか、正しい統一政治力の出現とは云はれない。結局は、生産性を高めるための政治力の結集でなければ意味をなさない(むろん過渡期における一時的反動は或る程度不可避ではあるが)。

従來の日本の統制経済は、誰しも知るやうに局部的で、一面的で、末梢的であつた。つまり資本主義的自由経済の部分的修正として生れてきた。だからともすると、事變が終れば元の自由主義経済へ還元するとか、還元してほしいとかいふ豫想や希望論が出てくるのであつた。

だが、局部的であれ一面的であれ末梢的であれ、部分的修正であれ、事變勃發後コツコツやつてゐる間に、ともかくも外形的に一通り統制が出揃ひ全般的になつてゐた。しかしこれだけでは表面一應辻褄が合つたといふだけのことで、統制は行詰つてしまふ。現に行詰つて、そこに生擱の停滯性の現れてきた内在的主因があつた。

統制経済は手段としてのそれではなく組織としてのそれではなければならない。新經濟體制と稱さ

れるものは、この手段としての統制経済から組織としての統制経済への飛躍的前進を意味するものでなければならない。かくて統制経済は全體として關聯した組織化されたものでなければならない。そして、かやうな新しい統制経済組織の上に新政治體制が打ち立てられて、文字通り高度國防國家への完成が進められる。いな、この新しい組織化された統制経済はそれ自體から生れはしない。それは新政治體制への運動が統制経済の組織化をめぐけてこそ成就するのである。もしさうでなく、新政治體制への運動が單なる『政治運動』に自らを没してしまつたなら、何時までも組織としての統制経済は成就されず、したがつて新政治體制そのものの基礎が永久に確立されないであらう。その反對に、統制経済の組織化に成功したならば、ある種の資本がどんなにサボタージュを試みようとも、生擱の行詰りとか生産性の低下とかを招く恐れはないであらう。現在の行詰りはつぎはぎ的な統制経済の行詰りを表明してゐるにほかならない。重點主義の強化などといふことも、單に今までの部分的な一面的なもの寄せ集め式統制経済の上に行はれるだけであつたならば、およそ生擱とは縁遠い結果となり、いはゆる縮小再生産的傾向を深めるにすぎないであらう。

かういふ考へがいはゆる識者の考へ方であつた。

外交轉換の基礎

ところで新經濟體制の問題は、いはゆる外交政策の轉換と切り離しては考へられなかつた。客觀的情勢は、從來の英米的秩序への依存を許さなくなつたことを物語つてゐた。それは直ちに獨伊的秩序への依存を意味するものではなかつたにしても、獨伊樞軸との結合再強化によつて東亞ブロックの確立を計るべきだとする方向はもはや既定の事實と見られるにいたつた。

問題はこの重大なポイント切替への技術であつた。と云つても牛を馬に乗り替へる意味ではない。最後の據りどころはつねに自らの力でなければならぬ。ただ東亞における舊秩序、舊勢力の打破——それはまた事變處理に不可欠な條件でもある——は、この機を逸しては二度と來ないと云はないまでも、はるか彼方に取り残されることは否定しようもない事實であつた。

が、日本經濟は從來あまりにも英米經濟に依存する度が強かつた。したがつて一朝にしてこのつながりをたち切り獨力を以て東亞ブロックを確立しようとするれば、眼に見えた、或は眼に見えない大きな困難が伴ふであらうことは、いはゆる現状維持派的考へ方に捲き込まれぬにしても、正しく物を見る習性を持つてゐるものにとつては如何ともすべからざる現實なのであつた。

先づこの現實をヨク認識する必要があつたが、しかしこの現實を認識すること、現實に没入してしまふこととは同義語ではない。東亞の新秩序を建設する上に英米的秩序が阻害因子になつてゐるとすれば、あくまでもこの阻害因子を除去しようとする努力は正にあるべきであつた。

しかしそれには、何よりも確乎不拔の基本的國策を樹立し、國內の政治・經濟體制を整備強化し、東亞ブロックの自給自足的經濟建設を押し進めねばならなかつた。そしてそれがためにはほんたうに全體的、総合的な計畫的な見地に立つての日滿支を通ずる經濟政策を確立せねばならなかつた。口で総合的計畫的政策樹立の必要を唱へ、事實において共喰ひによる共仆れを結果するほど馬鹿げたことはなかつたのである。

經聯の提案

新しい政治體制の問題に照應して、新しい經濟體制の問題が、現實の日程にのぼつてきた。しかし新しい經濟體制と稱されるものの性質も、日本經濟の現實の特殊性によつて制約されざるを得ない。

ところで、日本經濟の現實の特殊性と云つても、世界經濟とのつながりを離れてはありえな

つた。とくにドイツ軍の電撃戦によるポンドおよびポンド・ブロックの危機は日本経済に大きな衝撃を與へた。

かくて對内的な統制機構再整備の問題と對外的な貿易機構の再強化の問題が、ほとんど時を同じうして眞剣に討議された。

前者の現れは、事變以來なんとなく消極的な態度を持ってきた日本經濟聯盟會が、戰時産業統制機構の自治強化その他について具體的な案を示し、その即時實施を政府に『直言』し、かなりな『熱意』を示したことであり、後者は強力な貿易管理案が商工省や貿易關係業者の間に澎湃として擡頭してきたことに表現された。そしてこの對内、對外兩局面における動きがまた各方面にいろいろな波紋を投げた。

經聯の案は十五年六月四日の時局對策委員會本會議で正式に決定し、郷委員長や小委員會主査の肩書をもつ郷の直系中野金次郎を通じて首相、陸、海、商相、企畫院總裁等へ具申された。案の内容は當時新聞にも報道されたやうに、要するにその重點は、

- 一、各産業別一本建強制カルテルにより統制の縦の連絡をはかると共に、主要産業統制團體協議會で横の連絡をはかること

- 二、民間經濟統制の運用は人物本位とし、有能練達にして且つ信用ある人物に當該産業の指導を委ねること

- 三、國策會社の改善と濫設を防止すること

- 四、經濟行政を統一し且つ統制官吏の知識經驗を充實せしめること

等で、とりわけ(一)と(二)が眼目といふべきであつた。つまりナチス・ドイツ風のフェーラー・プリンチップ(指導者原理)といふかフェーラー・システムといふか、ともかくもさういふもので、わが統制經濟機構を再編成しようといふので、さきの經聯役員の改選にあたり、既存カルテルの代表者を若干、新にとり入れたのは、その含みでもあつたのだ。

會議所棄てらる

取り残されたのは商工會議所であつた。伍堂會頭と松井理事のコンビ以來鳴物入りで宣傳してきた會議所法改正による民間經濟中樞機關設置案は、ここであへなく抹殺されてしまった。尤も、郷もかつては會議所會頭であつたから會議所には好意を寄せて居つたし、また、當初會議所案であつた現行商工會議所法の單なる改正による經濟團體再編成案には反對はしたが、新に經濟會議

所法も制定し、既存の會議所中心といふよりも、ひろく經濟團體の再編成をはかるといふ第七十五議會への提案計畫については積極的に賛成し、自ら藤原商相に提案方を慫慂した経緯もあつたが、當時石炭その他の問題で餘裕のなかつた藤原は逃げてしまひ、法的基礎を有する民間經濟中樞機關の設備は當分不可能となつたので、さしあたり最も實行可能な案として、このカルテル強化案がとりあげられたわけで、經聯としては、この案を強行すると共に將來實現することのあるべき國民經濟の全領域を統合する中樞機關設置も經聯中心に持つてくる決意を固めたと見るべきで、したがつて、會議所は、もはや完全にイニシアチヴが經聯にとりあげられたと云つて然るべきだつた。もつともこれは伍堂商議會頭の弱さといふよりも經聯の實力の勝利で、如何ともすからざる結果であつた(だが今やその經聯にも重大轉換期が近づいた)。

官僚の吐裏

さて、この經聯のカルテル強化論をお役所はどう裁いたか。

事變勃發直後しばらく統制は民間の自治にまかされてゐた。それは政府の『不擴大方針』の線に沿うてゐた。ところが民間の自治統制はいはゆる禁綿事件を契機に鋭く批判され、事業部門には

官僚統制が次第に根を張つた。そしてそれがまたここへきて一種の行詰りに陥り、民間の自治強化或は自治回復の要求が再登場してきたわけである。行詰りの端的な表現はいふまでもなく生擴運動の停滯であり低物價政策の行惱みであつた。

常識的にいふと、民間の自由經濟的な自治統制ではすでに戦時經濟は運用できなくなつてゐるし、さりとて天降りの官僚統制は事實上馬脚をあらはしてゐるとすれば、このへんで形は自治統制でありながらその實、強權を以て貫くやうなフェーラー・システムを導入することは、機宜に適したやり方といへないことはなかつた。ただ現實の問題としては、民間經濟統制の運用をその創意と責任とに委ねるほどの有能練達にして且つ信用のある財界人が、さうザラにあるかといふことであつた。指導者は人物本位とすべきだといふ建前は結構だが、資本的に實力のないものはどんな立派な人物でも、當該産業の指導權を握りうるか、はたのものが欣然としてその人物の指導に服するかどうか。そこで現實の問題としては、やはり指導者を政府が任命せねば納まらないのではないか。

また、カルテルと云つても、日本の場合は大小區々であり、發生の歴史や性質や内容も異にし、これ又國家の強權を以て整備・擴充せぬと、それぞれ一本建の強制カルテルは生れ得ない情勢に

あつた。

現在國家産業統制權を握つてゐる官僚としては、假に經聯案を認めるにしても、下手すると足を許をさらはれてしまふ。物動、生擴、増産、物價等諸政策の現状からすれば、經聯案はむげにしりぞけることはできないが、カルテルを強化し、その指導者に運用の實權を與へることになると、統制官僚は、名目は統制の大綱決定と監督にあたるといふが、その實、足は浮きあがつてしまふ恐れがある。そこで經聯案を採用するにしても、なるべく官僚統制に都合のいいやうな組織とカルテル指導者を任命しようとするのが人情であらう。然らずんば官僚は自らの後退に拍車をかけることになる。かやうに考へると、實際問題として、この經聯案には當初からその儘では實現の可能性がなかつたと云へる。

新體制準備會財界委員

さて近衛公の提唱した新體制準備會に財界から選ばれたものは、井坂孝と八田嘉明の二人きりであつた。もつとも小林、村田といふ生え抜きの財界人はすでに入閣してゐたし、また貴族院から選ばれた大河内正敏子は理研コンツェルンの總帥で當時はたしかに財界人であり、また衆議院

から選ばれた金光庸夫も財界との縁が深いが、純財界代表は井坂と八田であつた。言論界から、ハッキリ四名も出たことを考へると、財界代表は意外に少なかつた。

井坂孝は日本工業俱樂部理事長だが、工業俱樂部は單なる親睦團體だから、日本經濟聯盟會常務理事として會長郷誠之助男の代理役を勤めるものと見た方が妥當であらう。いはば重要カルテルの代表であり、八田嘉明は日本商工會議所會頭として全國の中小資本を代表したものと云へよう。

井坂は自他共に郷男の後繼者として許されてゐた。堂々たる體軀で面魂もいかにも水戸ッポらしい剛毅直情さをあらはしてゐるが、一步内輪へ入つてみると、案外如才のないところがある。とくに時の最高權威者に対する態度はなかなか隅に置けないものがある。

例へば金解禁の前後井上準之助が大いに幅を利かせてゐた頃は、同級生のよしみや、井坂の財界人としての出生地たる横濱財界に対する井ノ準の壓倒的勢力に頼る必要からか、井坂は井上の懷中奥深くとび込んでゐた。だから口の悪い福澤桃介などは、井坂は井上の廻し者だと罵倒してゐた。ところが井上がああいふ氣の毒な最期を遂げると、井坂は一氣に郷男に接近した。郷と井上は性格的に合はなかつた。井上と池田成彬の間柄はもちろん悪い。だから郷は寧ろ池田と親し

かつた。井坂はその間をうまく泳いだ。そして井上の歿後は天下晴れて郷・池田に近づきえたのである。口の悪いことにかけてはこれまた人後に落ちない小林一三は、井坂はおべつかものだと批評したことがあるといふ。

『郷さんはおべつか者が好きで近づけるが、さすがに人間が大きいからおべつかを突き抜ける力を持つてゐる、おべつかと知つて平気で人を近づけたし、反対に僕のやうに遠慮なく苦言を呈するもの意見も尊重してくれたものだ……。』

これは小林が郷男の下で東電の整理をやつてゐた頃の回顧談だ。

が、井坂は人物拂底の財界では、ともかくも押しも押されぬ巨頭で、郷の代理として貫録も十分だ。経済使節として藤原銀次郎と獨伊を巡つてきてからは、ナチスやファッショの全體主義を口にするやうにもなつた。ついそれまでは統制強化に反対の口吻を洩してゐた井坂を知るものにとつては、さすがに時代なるかなと感心させたものである。

八田は人も知るニコボン宗で、財界稀にみる肌ざはりのいい男である。一度でも會つたものはその慇懃な態度に降参する。別段取り立てて識見や手腕はないが、どんなポストについてもどうやらかうやらやつてのける器用さを身につけてゐる。満鐵副總裁、東北興業總裁、商工大臣、拓

務大臣、日商會頭等とかれはどこでも平氣に歩き廻つてきた。典型的な俗人だが要所々々に打つべき石は打つてゐるところは、電力界の増田次郎の場合と似てゐる。

結城選に漏れる

十五年八月二十三日各紙の朝刊は一齊に新體制準備會委員の顔觸れを報じた。

その日の金融街の表情は恐ろしく陰鬱なものに見えた。東京手形交換所理事長として民間銀行の代表者たる第一銀行の明石照男は、驅けつけた記者團にたいして

『せめて結城さんは出るかと思ひましたがね。』

と撫然たる面持で語つたといふ。明石としてはまさか自分が選に漏れたことを云々できなかつたらうが、結城の外れたことはたしかに意外だつたにちがひない。

いはんや當の結城にしてみれば、剛愎な男だけに心中察するにあまりありであつた。金融界から少くとも二、三名は出る、自分にももちろん交渉があるだらうが、自分は日本銀行總裁といふ特殊の地位にあるから、受けるべきか遠慮すべきか、その時になつてよく考へてみようといふのが、委員發表前の結城の心裡であつたらう。

新體制準備委員の銓衡者は何故金融街をオミットしたか。

近衛公の意思によるものかブレイン・トラストの畫策か。そのへんのところはわからなかつたが、金融資本家が敬遠されたことだけは事實である。もちろん委員から除外されても金融資本の威力は急にどうなるものでもないし、いよいよ新體制が具體化すれば、何等かの形で金融界の積極的協力が求められるであらうが、最初の勢揃ひから抜けたことは、何と云つても金融街一般に割り切れない氣持を與へた。穿つた見方をするものは、委員發表の直前近衛公を訪問して結城が新體制について重大進言をなしたことと、こんどの金融人敬遠との間に何等かのつながりがあるとなしてゐたが、その眞否は保證できない。

が、いづれにもせよ結城の自尊心が傷つけられたことは否定すべくもない。で、そんなところから當時結城の日銀總裁辭任説がチラホラ放送された。むろん本人にそんな氣持などなく、また河田藏相にもさういふ氣持はなかつた。この點は結城と對蹠的立場にあつた故馬場鉄一系の石井勸銀總裁自身も當時證明したところだ。

結城はその夏輕井澤に避暑中大腸カタルをやり暫く銀行にも出てこなかつた。それで八月十九日の河田藏相就任第一回の金融首腦者懇談午餐會にも缺席した。ところがその朝河田藏相は自ら

結城へ電話をかけ、君が缺席するとまたいろいろデマが飛ぶから何とか出席してくれないかと依頼したといふ。いかにも河田らしい心の配り方だつたが、これでも河田は結城の勇退を迫る氣持など毛頭無かつたと判斷してよからう。

新體制と金融界

しかし、河田の考へ方はどうあらうとも、金融界は特銀、普通銀行の如何にかかはらず、重大な轉換期に立つてゐた。

河田は前述の金融懇談會で、統制は決して禁制一點張りであつてはならん、『角を矯めて牛を殺す』の愚を繰り返すべきではない、統制はつねに積極的、建設的でなければならぬ、しかし、すべて名案達識もその實現の時機が當を得なければ効果は期待できないと述べてゐたし、革新派と稱される廣瀬大藏次官も何かの機會で、近衛さんの側近者たちは金融資本をあまり觀念的に考へすぎてゐやせんかと、行き過ぎ傾向をむしろ心配してゐたほどだつたが、金融體制があつた儘でいいといふやうな考へ方はもはや通用しなかつた。

金融巨頭連のうちでも第一銀行の明石などは、從來の金融界のとなつてきた靜觀乃至大勢順應の

立場ではもう駄目だ、金融界はよろしく國家目的に即應し、新體制に積極的に参加して官民打つて一丸とした最も効果的な組織を自ら案出し、その實現をはかるべきだと主張し、強力な金融團體組織プランなどをそのプランにつくらせてゐたが、原動力はむしろ常務取締役澁澤敬三だつたらう。明石には押し切つてまで能動的に新體制樹立へ金融界を引きずつていく力がなかつた。この點往年の池田成彬なら恐らく金融新體制確立に何等か先手を打つたらう。

關東では安田銀行の森廣藏は引退に決定してゐたし、三井銀行の萬代順四郎は紳士だが金融界をリードする貫祿なり實力なりが十分でなく、時代に先行する企畫力にも缺けてゐたし、三菱銀行の加藤武男は貫祿や實力は申し分ないが、これまた新時代に處する明確なプランの持ち主でもなかつた。

關西においても三和銀行の中根貞彦は住友の八代則彦の第一線勇退後大阪手形交換所理事長として關西金融界をリードしてゐたが、もともと三和そのものが中小銀行の寄合世帯であり且つつねに住友銀行の攻勢に自らを守らねばならぬ立場にあつたから、金融新體制の推進力たりえなかつた。住友としても大平賢作では劃期的な英斷は望めなかつたし、それに關西では地の利を得て居らぬ。

かやうにして民間金融界にはこれといふぬきんでた人物は居らず、いはば團栗の脊くらべみたいなものであり、さらに戦時金融の進行につれ特銀の役割が刻々増大してきてゐたので、よしんば民間金融界に偉大な指導者を發見しても、日銀を中心とする特銀が積極的に動いてこなければ何事もなしえない實情にあつた。

ところで、特銀の中心人物たる結城日銀總裁もまた、公益優先の原則を高唱したが、さて具體的に金融新體制をいかに築くかについては、ほとんど沈黙を守つた。むしろ池田成彬あたりは、最近の時勢の進展を洞察して金融の國家管理も亦已むを得まいといふ考へ方さへ持つてゐたといふが、これはわからぬ。

金融の計畫化へ！

他方大藏省では廣瀬次官、松隈銀行局長のコンビで企畫院とも連絡し金融新體制の構圖が成つたと傳へられた。それによるとさしあたり預金五千萬圓以上の銀行の貸出及び預金吸收見込の報告徴集や興業債券の地方銀行に對する特別割當制實施、さらに一般社債の割當制の實施や資金蓄積計畫の全面的擴大、特銀機能の整備統合なども考慮されてゐたやうであるが、何をやるにして

も大蔵省としては、準戦以來日銀にお預けになつてゐた觀のある金融の指導權を先づ自己の手中に奪還しなければ繪に畫いた餅に終つてしまふ。日銀總裁の結城が實質上の大蔵大臣で大蔵大臣が次官のやうな關係では、金融新體制への前進は望めない状態にあつた。

森廣藏の引退

事の序でに當時の民間金融界を若干顧みると、安田銀行副頭取森廣藏の辭意表明といふことがあつた。森が引退の意を固めたのは約二年前だつたが、安田信託専務戸澤芳樹などは極力森に自重を勧めた。いまあなたに安田を去られては大きな穴があく、せめて安田銀行創立六十周年にあたる昭和十五年までは居残つてもらひたい、そのうちに中堅人物を養成して安田財閥の再發展の土臺を築きたいと懇請した。森としても安田善五郎との關係が云々されれば後味も悪いので、戸澤あたりの慰留に従つた。安田善五郎としても、森との摩擦を云々されては後々まで面白くないので、各方面に自分は森さんを師父として尊崇してゐると釋明したものだ。

かくて二年は経過し、森はその夏心臟病に仆れたのを契機に辭意を表明したのである。森は外柔内剛の性格で、東京手形交換所理事長時代には政府の方針に齒に衣をさせないで、ズバズバ忠

言して氣の弱い銀行家たちをハラハラさせたことがある。恐らくかれは、慌しい時勢の動きをみて、もはや自己の使命は終つたものと考へたであらう。それに對内的にも一旦醸されたデリケートな空氣は急に雲散霧消するものではない。そこで圓滿辭任となり、後任には常務の園部潜が昇格した(森は保善社理事として残つた)。元來保善社には専務理事制があり、結城が安田入りをしたとき専務理事として獨斷專行を事としたため安田善五郎等の一門や前垂れ派の舊番頭たちと衝突してしまつた。その後安田入りをした森は、結城の失敗に鑑みて専務理事制を廢して理事の合議制に改めた。とは云へ、實權はかれ森の手にあつた。つまり人の和を保つための理事合議制であつた。

森は副將軍安田善五郎と相討ちしたやうなもので、その後當主の安田一が第一線に立つてきたが、この財閥の立ち遅れはなかなか克服されない。

金融少壯派の忿懣

新體制運動への金融界の立ち遅れはいろいろ問題にされたが、それでもこの年の九月十二日開かれた日銀主催銀行信託懇談會で『全國金融協議會』結成のことが決立し、四月二十一日に第一回

總會を開いた。しかし、できあがつたものは單なる横の連絡機關で、これからポツポツ『金融機關の使命達成上必要なる事項を研究協議する』といふ、すこぶる悠暢なものであつた。今まで自治といふ象牙の塔に閉ぢこもつてゐた金融界としては、まづかうしたスタートしか切れなかつたらうが、興銀の少壯課長級は、さすがに時局金融を實際に擔當してきてゐるだけに、金融首腦のこのにえきらない態度には相當忿懣を抱いたやうだ。現に、興銀の某少壯課長は金融界首腦の註文で金融新體制原案をつくつたところが、あまり『革新的』だといふので、取り止めになつたといふ話もある。

金融界は最も典型的なものだが、一般産業部門においても社長や會長級には新體制への情熱は少數の例を除いてはまア無いと考へる方が無難だつた。經濟新體制はまづ人物の再編成からはじめねばならぬが、これは從來の重役制度ではどうにもならない問題であつた。必要に應じては商法の規定を改正するなり新法律を制定するなりして經營擔當に自由手腕を揮はせること、これを斷行しないかぎり、たとひ形式的にはどんな經濟團體再編成ができて個々の企業の内面的改善は不可能で、結局全體として日本經濟の高度化とか質的向上とかは達せられないといふのが、心あるものの考へ方であつた(今日やうやくこの意味での商法改正が日程に上りはじめたが)。

それはそれとして、金融界はともかくも新體制運動に歩調を合せようとしてきた。ところが、現實は金融難をまき起してゐた。そこでこの問題をいかに解決するかが、新體制を標榜する金融界にとつて當面の重大試金石となつた。

金融難打開へ

九月二十八日、つまり三國同盟成立の翌日全國金融協議會を開き、この際新時局に對應し國策に協力一致、金融の圓滑なる流通を圖つて國運の進展に寄與することを期すといふ申合せを行つた。これに對して當日出席した河田藏相は、とくに最近の金融引締情勢と中小産業對策に言及し金融機關が萬全の對處策をとるべきことを要請した。政府としては預金部資金二億圓の放資を決定し金融難緩和に乗出すことになつたのだから、民間金融界も徒に貸出を引締めたり、貸出の回收を強行したりして財界の反動現象を激化せぬやうにつとめてもらひたいといふのが河田藏相の肚であつた。結城日銀總裁も例によつて公益優先の理念を強調し、從來以上に國策を積極的に支援し、財界に安心を與へねばならぬと述べた。

ところが、なかなか事は急には捗らない。預金部からコール資本五千萬圓が放出され、またシ

團の社債前貸肩替りに九千萬圓、證券業者の手持社債買上資金に千三百萬圓の融資が決定し、だんだん實行されたが、これは市中銀行の窮屈な手許資金をうるほしただけで、七・七禁止令や輸出不振による滞貨激増或は株式暴落による商品や株式の擔保價格の値下りで實際に苦境に陥つてゐた業者や、生擴資金や運轉資金に行詰つてゐた事業會社の金融難打開までにはとうてい手が届かない。

そこで、これらの業者や生擴を急ぐ事業會社あたりから、政府はもつと本格的に、多少のインフレ促進懸念があつても積極的に金融難打開に乗出すと共に、民間金融機關をもつと鞭撻して金融緩和に努力せしむべしといふ主張が起つてきた。この主張が經濟の實勢からみて相當重大性を持つてゐたことは、十月六日の歸京車中談において、近衛公が従來になく金融界に對し積極的に呼びかけたことからもうかがはれる。いはく――

『……高度國防國家建設の目的を完遂するためには經濟界全般に對して強力な奉仕的協力を要請せねばならない、特に金融機關に對してこれを強調したい、即ち國家が緊要と認めるところに向つて資金の運用を活潑化し、更に經濟界に潤澤に資金を供給してこれに安心と希望を與へることが必要である、かやうな金融機關の國策協力に對しては政府はその活

動を極力助け、必要に應じてその負擔を分擔するつもりである……』

この首相談には金融界も面喰つた。特に金融機關に強力な奉仕的協力を強調するといふことは裏から云へば、金融機關は國防國家建設に一番熱がないといふことにも聞える。そこで慌てて、國策に積極的に協力する方針に變りないと前述の中合せを持ち出して釋明したが、必要なことは何よりも實踐である。

もつとも金融機關側では、政府が損失を補償してくれると云つても、最初から損失を豫想せしめるやうな放漫な貸付は信用を重んずる銀行として容易にできることではなく、また行員の教育もさういふ風にしてゐない、また經濟界に潤澤に資金を供給せよと云つても、現在の物資状態と睨み合せなければ徒に資金の供給はできるものではないといふにあつたが、金融機關がここへきて急に貸付を引締めたり、貸出の回収に焦つたりしたのは、反面に過去における利潤追及のための放漫貸出の存在してゐたことを物語つてゐたと共に、經濟界にどういふ影響が起らうと、先づ以て自己の債權さへ安全に保持できればいいといふ舊體制心理が強く残つてゐたためではなかつたか。さうした疑問が起るのも一應無理なかつたのである。それに當時の大銀行筋は、依然として日銀からの資金借入をいさぎよしとせず、またそれを以て誇りとなしてゐたものである。

狼狽した株式市場

日本經濟の切替へが直接ピンと、そして全面的に響いてくるのは株式市場である。國際情勢の悪化、對第三國貿易の急萎縮、加ふるに金融の硬化、資金難の加重、さらに國家總動員法が全面的に發動され資金統制や會社經理統制が一段と強化されるとなると、輸出産業といはず時局産業と云はず、少くとも切替完了までの過渡期の苦惱は大きい。そこでつひに投機株たる新東株のみならず、諸株は一齊に崩落し、東西の株式市場は金解金以來の混亂を來した。清算取引市場では額面割れ株が四十一社に及び、また今まで三十數社もあつた百圓以上の株價を保つてゐる株は、鐘紡、日本火藥、旭硝子の僅か三社しかなくなつたのだから、株式市場の狼狽振りは察するにあまりあつた。新東株などは百圓の大關門を割れば、八十圓も相場、六十圓も相場といふ賣人氣さへ出てゐた。

とくに弱體視されてゐた新興コンツェルン株は見るも無慘で、日曹株や昭和電工株はアツサリ額面を割り、新株も拂込を割つた。その他繊維、海運、水産、重工業株等は軒並に賣られた。かうなると銀行はますます警戒する。例へば神戸製鋼株のやうに下げても七十七圓臺を維持してゐる

たものさへ、一時は四十圓ぐらゐしか擔保力がなかつたといふ。

東株取引所ではむろん必死になつて株價對策を講じた。すでに七月には日本證券投資會社をつくつて挺入れをはじめてゐたが効果は薄いので、九月初旬には大口のカラ賣自肅案をたて、九日から二週間にかけつてカラ賣を禁止したが、期限を待たずに撤廢し、新東、親東、鐘紡新舊の四銘柄について新規賣玉に累進的増證をとることに變更したが、これも駄目。つひに十月四日からカラ賣自肅強化案を実施することになつた。その内容は、長短を通じて新規賣玉に全部増證をとると共に、長期の賣玉は十日以内に五割以上の現品を提供しないものは註文を受けず、また短期は期限到來の際五割は受渡すること、さらに實株は五日で受渡することにあつた。

ところが大阪の北濱では空賣自肅案を採用せず増證の徴收と現物のみ空賣制限、受渡の嚴重實施案でいくことになり、京都や神戸がこれに追隨した。關西側に云はすれば、東京の案は清算取引の機能を否定したもので、自ら墓穴を掘る案には賛成できぬといふのであつた。それに北濱の内部には、東京案はあまりに賣方虐めである、これは兜町を牛耳つてゐる川島屋が買方で手持株が多いのに空賣筋が主として客筋なので、自己擁護の強氣對策だといふ非難も相當あつた。

しかし兜町にしてみれば、今や新體制の時代である、株式市場も從來の自由主義經濟機構では

やつていけぬ、國策に協力するためには自ら清算取引の機能を半身不隨にしても已むを得ないといふのが正面の理由でもあつた。

どちらも海千山千の曲者同士だから、正面の理窟ばかりでは判断できなかつたが、東西の足並みが揃はなかつたことが、雙方ともに墓穴を掘る結果を一步進めたことは事實でさつた。といふのは、株式市場の全面的改革の必要がいよいよ急務となり、當時の主管官廳たる商工省でも株式市場の新體制案として當所株の上場禁止から清算取引自體の廢棄を眞劍にとりあげ、株式市場をして眞に生擴に役立たしめるために實物市場化さうとする方向をとりはじめたからである。ただ何分全國における新東株、大新株等の當所株の賣買高は驚くべき金額にのぼつてゐるので、下手に手をつけると、一層經濟界の混亂をひどくしアブハチとらすことを恐れて、慎重にその實踐方式を研究中といふまでのことであつた。今回の取引所機構改革案は一日にして成つたものではない。

しかし強弱雙方がひしめき合ひ公益優先の原則から一番おくれでゐる株式市場の新體制化であるから、内部からの自發的改革を待つてゐては追つつく話でないのは當り前でもあつた。

第六章 經濟新體制を繞る攻防戰

革新と現状維持の交叉

『經濟新體制確立要綱』はいはゆる新體制運動の經濟部面における所産であつたが、これが決定するまでの前後の事情は、日本統制經濟發展史に、善かれ悪しかれ大きな影を投げ與へたものであつた。表面化してから約一ヶ月間、揉みに揉んだ經濟新體制案は、やうやく昭和十五年二月七日の臨時閣議で正式決定し、『經濟新體制確立要綱』として發表された。

發表されたものを讀むと、大體經濟閣僚懇談會案に近いもので、企畫院原案は相當程度修正されてゐた。そこで革新陣營と稱されるところからはかなり不満の聲が起つたが、財界は一般に好感を以て迎へた。世間では、この經濟新體制案をめぐる紛争を、革新派對現状維持派の争鬪戦とみて、いろいろ見てきたやうな尾緒をつけ、なかには問題のむしろ一層こんがらがつて、面白い場面の現出するのを待つてゐるやうな不心得者も居つたが、第一に、なにもかも革新派、現状維持派と割り切つてしまはないと氣の濟まないといふ機械的な考へ方を清算しなければならぬ。

馬鹿のひとつ覚えみたいに、革新派とか現状維持派とかのレッテルさへ貼れば、それで一切合切物事が解決するといふのなら、こんな簡単な話はない。が、『政治』もさうだが、『經濟』は生きてゐる有機體だから、シンコ細工のやうにひねくり廻して好きな型をつくらうと思つてもできるものではないし、できないどころか、まかり間違ふと飛んでもない祟りがくる。少くともレッテルや看板からは、中味や效能は保證できない。

いまさらイロハを説くまでもなく、經濟新體制は机上の空論でなく、現實に根ざし、現實を足場として打ちたてられ、最も可能な方法によつて實踐され、ヨリ高い現實へ發展するものでなければならぬ。この場合現實といふことは、日本經濟をとりまく客觀的な諸條件のみでなく、日本經濟の現實の擔當者の主觀的條件をも含めてである。

端的にいふと、日本經濟の現状は、『改革のために一時といへども生産力の低下を生じ或は民心の不安を來すが如きことは、これを戒めねばならぬ』(十一月二十九日の軍部兩相の申入れ)といふ嚴たる約束と、しかし又、事變の長期戦化と國際情勢の變轉に備へ高度國防國家完成のためには『速かに強靱持久の態勢を整備』(同上)せねばならぬ段階に突入してゐた。この二つはいはば楯の兩面であり、決して矛盾するものでなく、共に當面の國家の要請するところで、これらをいかに

して同時に総合的に圓滑に具現するかが、當面政治の課題であつた。

ところが、經濟新體制案をめぐる、人々は往々にしてこの兩者を機械的に、分離して考へ、何れか一方に重點を置いて、軍部兩相の申入れを自己に都合のいいやうに解釋し、鬼の首でも取つたやうに、それみるとばかり相互に反撥し合つた。

『要綱』の成立まで

政府の經濟新體制案作成は八月一日の近衛基本國策要綱の發表から始まる。そして企畫院原案が成つたのは九月中旬で、この起草には企畫院審議室の中堅的新官僚があつた。商工省の椎名總務局長、美濃部兼任企畫院書記官、大藏省の迫水金融課長、逓信省の奥村企畫課長などが例によつて中心であつたが、椎名は主として商工省案をつくり、迫水は金融を擔當、奥村は電力その他の擔當で、企畫院案は美濃部に負ふところが一番大きかつたやうだ。

しかし、この企畫院原案は、例へば『資本の私有と經營の分離』などについて早くも一部關係者間に囁々たる論議を捲き起したので、だいぶ表現の緩和を行ひ、すでに若干修正され、經濟閣僚懇談會に提出されたものは、いはば修正された企畫院原案であつた。

しかしこの企畫院原案が十一月十二日の經濟閣僚懇談會にかけられると、果然猛烈な反對が起つた。論議の中心は、資本と經營の分離、生産協同體の性格、指導者原理の適用、最高經濟團體の存否といふやうなものであつた。そして經濟閣僚懇談會は十一月十五日、二十二日、二十六日、二十七日と續開され、小林、村田の財界出身閣僚や小川、金光の政黨出身閣僚はここを先途と原案を責め立て、星野企畫院總裁は孤軍奮闘の已むなきに陥つた。そして小林商相が自ら修正案をつくり、これに小川鐵相が補筆し、十二月一日の日曜日の懇談會でもかくも修正原案を起草した。その日は午餐を抜きにして前後五時間ブツ通して審議した。

ところが前述のやうに十一月二十九日の閣議には軍部大臣の申入れがあり、經濟閣僚側では申入前段の一次的にでも生産力を低下してはならぬといふ戒めに重點を置いて、軍部大臣も亦われわれの趣旨に賛成ぢやないかと得意になつてゐたが、翌三十日西下した東條陸相は新大阪ホテルにおいて計畫經濟遂行の急務なる所以と、『今日犠牲の崇高と時局の要請とを無視し古き形態に執著し徒に新秩序に抗するが如きものありとすれば、その反省を求むる要ありと思惟する』とグーンと一喝喚はし、さらに軍當局から企畫院原案の根本精神を骨抜きとするやうな修正案には絶對反對だといふ建前から、再修正を要求してきたし、また大政翼賛會の常任總務會でも懇談會案はあ

あまりに微温過ぎるといふ批判が下されたので、つひに再修正をなすことになり、秋田拓相の斡旋奔走と小川鐵相の修正案再調整によつて、七日の經濟閣僚懇談会でまとめ、當日午後の臨時閣議で、ともかくも圓滿解決となつたのである。財界は初めから原案に反対であつたが、最後には郷男の音頭取りで巨頭連が一齊に立ち上つた。

その間企畫院原案が財界に漏れたのはけしからん、責任者を追及せよとか、原案は『赤』だとかその他いろいろ揣摩臆測やデマが飛び、近衛首相は十一月十九日わざわざ疑惑一掃のために一席辯じたほどで、冷靜に考へれば何でもないことが、一時とは云へ相當混亂をひき起したことは、決して賞めた話ではなかつた。いつたいどういふことから、かうした混亂を招いたのか。

財界人の言ひ分

財界人のなかには、いまだに自由主義經濟の昔へ世の中をかへさう、かへさねばならぬと考へてゐるものが絶無ではない。肚の中で儲け放題の昔を戀しがつてゐるものにいたつては云ふもさうらなりである。しかしさすがに面と向つて自由主義經濟を謳歌するものは、少數であつた。大多數のものは、統制經濟の必然性と必要性を承知してゐるばかりでなく、計畫經濟への必然性を認

識してゐるものも少なくなく、極く少數者は積極的に計畫經濟の實施を主張した。しかし彼等は計畫經濟の實施にはそれに相應した組織・機構の編成が裏打してなければならぬことを理解してゐた。しかもその計畫經濟的な組織なり機構なりは、官僚の机上プランでなく、文字通り官民の協力一致により現實を土臺とした合理的な手順で發展せしめねばならないとする。かうした進歩的な、物のわかつた財界人は巨頭のうちにも皆無でなく、少壯中堅人物の間にはかなり輩出してきてゐた。しかし彼等は自力ではまだ利害や因習の複雑な財界を有効に動かすことができないので、比較的物のわかつた巨頭のブレインとして、縁の下の力持をやつてゐた。そして官界の少壯革新分子と連絡を保つて日本經濟の計畫經濟化への前進に寄與しようとしてきたのである。

つまり、財界人といつても、純然たる舊體制觀念に囚はれてゐる層もあれば、ハッキリした新體制理念を持つて計畫經濟化へ財界を積極的に引張つていかうとする熱情的な、そして理論にも秀でた層もあり、且つその中間にはいろいろな段階があつた。この點は官界の實狀と變りなかつた。官界にも全く舊體制の夢を追うてゐる人間もあれば、『赤』と云はれて苦笑してゐるほど突き進んだ考へを持つ人間も居り、同じくその中間には種々雑多な段階があつた。

ところで、極端な場合を除き中堅的な、正常な財界人は、經濟新體制的具體的内容はともかく

として、現状の儘ではもはや行詰つてゐる、官僚統制はこれ以上どんなに強化してもそれだけではもはや事態を匡救し得ない、さりとて自由主義経済への還元といふことは不可能であるし有害でもあるから、この上は官民が膝を突き合して雙方の智囊を傾け肝膽を砕いて現状打開の道を講じなければならぬと考へた。

現に八月一日の基本國策要綱には、官民協力による計畫經濟の遂行といふことを明記してある。官民協力といふことは、讀んで字の如しで、官僚がその獨善的プランで經濟界を一定の枠内にはめこむことであつてはならない。いはんやそれほど重大なプランを定めるのに、最初から民間の意思に諮り、それを反映させる道を塞ぐといふことは言語道斷である。しかも官僚は行政機構や官吏制度の革新や官廳事務能率刷新といった官界の新體制確立については、近衛首相の聲明にもかかはらず、柵の上へ上げつばなしである。官僚にしてすでにこの態度を改めぬかぎり、財界はいかに官と協力したくとも協力できぬではないか——といふのが財界人共通の云ひ方であつた。

革新官僚の肩透かし

經濟新體制案について商工省や企畫院が原案を作成中であつた頃、經濟聯盟の常務理事會やこ

の重要カルテル懇談會では小畑企畫院次長、岸商工次官、椎名總務局長の三名を招いて、新體制問題についての意向を聴取したことがある。この三名は「何れも當局を代表せず」といふ保留付ではあるが、こもこも左の通り語つたものだ——

小畑次長——經濟新體制問題については、各方面と連絡をとつてゐるし、今後也十分連絡をするから、政府と新體制側（大政翼賛會のこと）と民間側との間に根本方針について大したちがひはないと考へる。また新體制中核體も近く結成されるから、企畫院で各省や各團體の案を取まとめれば、中核體と協調の上今後の經濟再編成の方針を民間に明示し、十分民間と連絡相談する。

岸次官——商工省にも案があるが、具體的に決定すれば企畫院に出す、企畫院は各省それぞれ所管部門の新體制案を出すのを統合して新體制中核體とも連絡して最後案をきめることになつてゐる。商工省案は各産業に強力な統制會（假稱）をつくり相當廣汎な権限を與へて産業の統制運営をなし業界の生産性の高揚につとめる。統制會の會長や常務理事は全部民間人から選び、法的根據を與へる。各種産業の横の連絡をはかるために全體經濟會議（假稱）を設け適當な都會に分ける。全體經濟會議は產業界全體の意向を具申する。併しこ

の會議は各産業の統制會の上に立つて指令を發する機關ではない、各産業の最高機關はあくまでも統制會である。經濟再編成の問題はイデオロギーを離れて現下の時局に處する喫緊の對策である。即ち最近の情勢においては重要産業における最高の重點主義の採用が特に必要であるし、中小工業(特に織維、機械)の整理も焦眉の問題で、これらの問題に對處するためには官民相結んで打開策を講じなければならぬ、新體制の必要もそこにある。

椎名局長——經濟新體制問題の中核は、いふまでもなく民間經濟界自體の問題であるから、政府においてその大綱がきまつたならば民間にも十分御相談することとなると思ふが、政府の方針としては官は統制の大綱を決定し、その具體的細目は民に委せるといふ考へ方をしてゐる。なほこれは私見だが、民間經濟新體制と相表裏して官廳の新體制が必要であることは、云ふまでもないことで、第一に必要なのは行政官廳事務の整理統一であり、第二に『吏道刷新』の問題がある。その中で最も弊害の甚しいのは所謂『轉任頻行の弊』であるが、これは官吏定員制、給與規程等の官吏制度の根幹に觸れた改正をしなければ匡正は困難である。第三に『行政事務能率の刷新』もこの問題と不可分である。右について滿洲での經驗を述べると、官と特殊會社の人事交流で著しい成功を収めてゐる。また、例へば官廳

内にも民間連絡員の席を設け、統計上の秘密まで一切打開けて官民一致して經濟統制の圓滑化を圖つてゐる。このやうな氣持でいけば官がやたらに威張るといふやうなことも是正されるであらうし、また小役人が例へば原料配給權のやうな民間の痛いところを握つて、これで民間に對し威壓的に臨むといった弊を除くことも出來よう。最後に、民間經濟統制機構の再編成に關しては白地の紙に圖面を描くといふやうな考へ方ではなく、極力現在統制を擔當してゐる基礎的な經濟團體を生かして使ふことが必要だと考へる。そして強制加入制の産業別統制團體(統制會)を構成し、これを業界指導の最高機關とし、その指導者に『指導者原理』ともいふべき性質を加味し、強力な權限を與へると共に指導者の責任を明かにする。官は統制の大綱の決定と監督に止まり、具體的な細目は民に權能を與へ、その創意と責任とに一任する。われわれの考へ方は國營主義とはまさに逆で、産業別統制團體を公益的性格に育成し、いはばこれをして國家と親類のやうな機關にしようといふのである。

特に滿洲歸りの椎名局長の意見には、出席の財界人は一様に感服した。民間の云はんとするところを云つてくれてゐる。錚々たる革新官僚の考へ方が、かやうに生硬なイデオロギーから脱皮して、現實に即したものであるならば、財界人として何等不安はない。それに政府の原案が出來

れば當然民間の意見を改めて十分聴くことにならうといふので財界は鳴りをしづめたわけだ。

尤もその後大政翼賛會には『中核體』は生れず、また經濟新體制案の企畫院原案は前記の三人が起草したわけでもないのだから、財界人として今さら文句の持つていきどころもないわけだが、さて蓋をあけてみると、企畫院原案は官民協力でなく、官僚的計畫經濟の臭味紛々であり(少くとも財界人にはさやうに映つた)、しかも民間に何等相談がなく直ちに經濟閣僚懇談會にかけられ、一氣に押し通さうといふ氣配がまたまた見えたのである。

そこで現状維持的な財界首脳部はいふに及ばず、日頃革新官僚と交渉のあつた財界第一線の自覺分子も何となく裏切られた感じ、或は一種の肩すかしを喰つた感じに打たれ、ここに全面的な原案反對運動が、財界の上下から展開され出したのである。

とくに關西方面に蟠居する自由主義經濟への復歸論者、私益優先論者は、得たり賢しと反對運動に油を注いだ。なかには例の會社經理統制令で重役ボーナスや退職金を削られるので、そのうつぶんもこの問題を契機にぶちまけたと見られるのもあつた。

革新官僚の云ひ分

むしろ革新官僚にも云ひ分はあつた。經濟新體制案を官民協力してつくりあげるといふ點は、最初から異議がない。出来るだけ民間と連絡を保つて立派な案をつくる方針であつた。しかし第一に、大政翼賛會には中核體は設けられず、政治力といふものはまだ極めて稀薄である。事務局は一應整備されたが、この議にかけたところでどうなるものでもない。さりとて民間經濟團體へ諮問するにしても、すでに各團體は思ひ思ひの新體制案をまとめて政府へ提出して居り、これらは共通點もあるが相刻してゐる點も少くない。一團體へ諮問すれば他の團體へも諮問せねばならない。これは事實上事態を混亂せしめるのみである。經濟聯盟といへども法的に認められた最高經濟團體でないし、日本商工會議所は唯一の法的團體だが、これを以てオール經濟界の代表團體とは稱しえない。中央物價統制協力會議は各團體を網羅してゐるが、本來は物價政策への協力機關で新體制案は便宜上研究審議したにすぎない。さらに民間財界の第一線の自覺分子は、大政翼賛會に彼等を中心に一種の委員會を設けこれに政府の原案を附議して意見を徴すべしと主張してゐるが、これは翼賛會の方の仕事で、政府の方で積極的に委員會を設けることはできない。

してみると、政府案を民間に諮問せよと迫られても、事實上有效なる方法は見當らぬ。のみならず、財界の空氣は會社經理統制令や銀行等の資金統制令の公布で妙な工合に悪化し事毎に政府

のやり方に楯つかうとしてゐる。また新體制案の根本理念たる公益優先や資本と經營の分離についても、誤解し曲解し、甚しきにしたつては『赤』といふ逆宣傳を流布して、私益優先、自由主義經濟への復歸の野望を達せんとしてゐる傾向が見える。こんな調子のところへ、原案を豫め明示しては、どういふ策動が行はれるか分らない。それでは高度國防國家の確立とか計畫經濟の確立とかいふやうなことは、どんな風に骨拔されるか分らない。また政府案といつても、企畫院の原案であるから、閣議の承認を得なければ、正式に政府案とは稱しえない。しかし直ちに閣議にかけてはどうかと思つて先づ經濟閣僚懇談會にかけたので、その間何等官僚獨善とかどうか非難されるいはれない。むしろ企畫院原案が閣議で正式に討議されないうちに財界に流布され、反對を巻き起したことが自體が奇々怪々な現象で、これでは國家の企畫の祕密性が保たれない。また閣僚懇談會案は翼贊會や參議に提出して審議してもらつたもので、民間に諮問しなかつたと云はれないといふのであつた。

財界の反對運動

財界では、すでに十一月十日、小倉正恒、安宅彌吉、栗本勇之助、青木鎌太郎の關西有力者が

工業俱樂部で小林商相と會見し、會社經理統制令を主として新體制案についてもかなり深刻な意見の交換を行つた。

越えて二十日の日本商工會議所總會後の晚餐會では、大商會頭になりたての片岡安が、小林商相の挨拶直前突如立つて、先般近衛首相西下の際經濟問題については經濟閣僚に對して十分審議させ問いやしくも經濟界に無用の不安を與へるやうなことはせぬと約束されたが、産業再編成の問題は財界に相當不安を起してゐる、經濟閣僚の一人である小林商相はこの問題についてどうお考へか、また經濟閣僚會議はこの問題をどう處理するつもりかと詰り寄つた。

一見八百長の質問のやうに聞えるが、由來小林と片岡のぎこちない間柄をよく知つてゐる列席の連中は、まんざら八百長でもない、片岡はほんたうに小林商相の言質をとらうといふ肚ではないかと噂し合つたものである。しかし小林はさすがに老練で、この問題について經濟界の一部にとかくの批評があるとしてもそれは事實に即した意見ではない、ともかく産業再編成の問題は經濟界の實情からひどくかけはなれたやり方で處理することは適當でないと考へてゐるとアッサリ體をかはした。併し苦しいのは小林商相の立場で、蘭印使節は途中でやめるし、經濟新體制案については財界と革新官僚の間に挟まつて變な工合になり、雙方からよく云はれなかつたが、本人

としては何れこれぐらゐのことはと平氣な顔をしてゐるもの、大臣といふものの味氣なさをしみじみ感じたにちがひない。

次に經濟聯盟では十一月二十一日に『民間經濟組織に關する意見』を發表した。決議の内容は、經濟新體制案に關する政府案を民間に明示すると共にその審議の過程において十分に經濟界の意向を徴すべしといふにあり、越えて二十六日には重要産業統制團體懇談會も同趣旨の決議を行つた。文章はいささか強く所謂官僚獨善の弊に墮することなく速かに政府案を民間に示せと迫ると共に、右に關し政府は須らく大政翼贊の精神に則り民間經濟界の第一線を擔當する有能練達なる經濟人を招集して本問題の審議に參畫させよと『大政翼贊』の手を使つた。

が、企畫院原案は經濟閣僚懇談會によつて修正されたもの、再び他の壓迫によつて修正されさうな形勢になる。懇談會の修正案さへ經濟界に不安を與へ生産力を低下せしめると主張する一派は、再修正によつて原案に還元しさうだと聞いてはヂツとしてゐられない。遂に十二月四日星ヶ岡會談となつた。出席者は招待者の郷誠之助男以下平生、井坂、岩崎、大谷、大久保、伍堂、白石、田島、寺島(菊)、中川、中野、藤原、松本(健)、池田、膳、結城、宮島、青木、郷古、中島、明石、松本(丞)等々關東財界の巨頭がズラリと並んだ。

その結果翌五日工業俱樂部で再會合を開き、經濟聯盟、工業俱樂部、日本實業協會、實聯、工組中央會、全產聯、全國金融協議會の七團體連名の經濟新體制に關する意見書を作成し、七日伍堂卓雄、井坂孝、宮島清次郎の三名が代表して近衛首相を訪問し河田藏相立會の下に手交した。意見書の要點は、(イ)公益優先、減私奉公の新體制理念には賛成だが重點はあくまでも生産擴充に置くこと、(ロ)自治的民間中樞機關を設け國家の綜合的經濟計畫の研究と産業相互の連絡調整の任にあたせると共に、政府においてもこの中樞機關と緊密な連絡を計るべき機關を確立すること、(ハ)國家目的に合致する範圍内で利潤思想を是認すること、(ニ)急激なる經濟界の變動を避くべきことといふにある。特に『結論』として、『現状における生産梗塞の大なる原因の一つは、政府部内の統一を缺くがために生ずる事務の遲滞にあり』として、『故に政府は先づ行政機構の整備統合を斷行すると共に、吏界の氣風を刷新し、自ら率先して範を天下に垂れ以て信を國民に博するに努むべし』と大見得を切つたものだ。

ここで面白いのは、政府案に對する反對運動にあつて、まざまみせつけられた財界の斷面である。この意見書の起草者は全產聯あたりとめぼしをつけられたが、これは反對運動の急先鋒がしばしば解消を傳へられたこの全產聯であつたため、關西財界の片岡、小畑、中山、關東財

界の藤原、中川、膳、中京財界の青木等がその代表的人物。これにつづいて實業協會の宮島、岩崎、中野あたりが反對の躍起組で、經濟聯盟の直系分子は割合消極的であつた。全産聯や實業協會(故根津嘉一郎が創立者)の面々は、政府案反對となるとなかなか勇敢で、またよく團結する。しかし經濟新體制建設について積極的な意圖を持つてゐたかどうかは疑はしい。この點經聯や經聯から派生した重要カルテル懇談會はともかくも積極案を持つてゐたが、懇談會は反對運動に加はらなかつた。

しかし革新官僚の側でもいろいろ奇妙な断面を露呈した。例へば最高經濟團體の存否について『要綱』では『必要ありと認めたる時に於て之を設置す』とお茶を濁したが、企畫院では當初設置するも可なりといふ意見を抱いてゐた。ところが、これについては商工省その他から猛烈な反對が起つた(その逆に、經濟聯盟では最高經濟會議が設けられぬことになつても經濟聯盟は存在して從來のやうに權威を持ちうるものとタカをくくつてゐたところ、商工省の方針は統制會中心で經聯等既存團體は解消させられると聞いて慌て出したものである)。けだし、最高經濟團體が設けられると、商工省のみならず大藏、逓信、農林の各省も監督官廳としてタッチすることになり、何かにつけて衝突し易く、且つはまたこの最高經濟團體はおのづと財界巨頭達の支配下に置かれ、

そこに一種の政治力が生れてくるであらうから、取扱ひにくくなることを恐れたものらしい。

それはともかくも、經濟新體制案は一應ここにできあがつたわけで、『要綱』は論理的には不十分な點があつても、實際的な見地に立てば、日本の統制經濟史に新紀元を劃すべきもので、昭和十三年末例の國家總動員法第十一條の配當制限や強制融資條項の發動をめぐつて捲き起された紛争を顧みると、時代はいかに急進展してきたか、感慨無量なるものがある。

小林と藤原の行き方

『家風に合はぬ女房とはしつくりやつていけぬ』と云つて、次官に三くだり半を突きつけた大臣が現れたので、さすがの世間も驚いた。同棲半ヶ年で破鏡の嘆。しかし、どうもこの表現からして新體制らしくなかつた。

が、小林商相としては、まさか岸次官とイデオロギーが對立してゐるとか、思想的に相剋してゐるとも正面から云へなかつたらうから、かういふ古臭い表現でぼやかして置くよりほかなかつたらう。

本來、家風を云々するなら、家付の事務當局からすれば、財界出身の小林商相の方が家風に合

はないと云ひたいところだつたらうが、國務大臣あつての事務當局であるから、家風なるものを認めるとすれば、やはり大臣の家風を真先に置かねばならぬ道理であらう。しかし、また、近年のやうに頻々と内閣が變り、それ以上に大臣が變るやうでは、家付の女房にも一種の家風のあることを認めてやらねばならなかつたかもしれない。前の商工大臣藤原銀次郎も財界出身者だが、この人は小林と同様三井系一統の眼から鼻へ抜ける伶俐さを持ちながらも、小林とはまた行き方がちがふ、いはば猫撫で聲で事務當局を百パーセント働かせようといふ行き方であつた。わからないことは遠慮なく事務當局から聴き、子や孫みたいな若い役人にも花を持たせ、自分はその實だけを取つて仕事をする。一見事務當局に引きずられてゐるやうだが、實質的には彼等を引張つていくやり方が藤原式であつた。尤もこの藤原とて米内内閣へ入閣早々は、事務當局とお定まりの摩擦を起したが、だんだん呼吸が慣れてくると、事務當局も藤原さんなら働けるといふ氣持になつてきた。事實また、藤原時代はその當否や成否は別にしても、石炭増産案をはじめ貿易機構一元化、生活必需品の切符制、七・七禁止令などかなり思ひきつた政策を實行した。

代つて登場した小林商相の行き方はまるでちがふ。彼れいかに智慧者であつても、役所の仕事に一々明るいわけではない。わからないところにぶつかると、彼れは事務當局に訊ねようとしな

い。そこで商工行政の一通りの知識は、むしろ省外のものを招んでレクチュアを聴いたものだ。さて、さうして置いて、何かひとつ小林式の、世間をあつと云はせるやうな奇手を打たうとした。ところが、どつこい官吏制度や行政機構といふものは、はたからみるやうなものでなく、八幡の藪知らずみたいなもので、下手すると自らの姿を没してしまふ。小林の先輩であり後楯である池田成彬にしてからが官僚機構のや、や、こい、さとし、ふと、さには手を焼いたものである。

しかし、小林ともあらうものが、何條ここで引退られようか、あらゆる智囊を絞り、萬全の工作を施して打つた手が、この時の岸追ひ出し的一幕であつた。

小林一三お家の藝？

小林は甲州産だが、三田を出て夙に大阪に下り、故岩下清周に使はれた。後岩下の後援で阪急をつくり(明治四十年)、爾來二十何年守り立て、その間三井銀行の池田成彬に買はれ、東電整理に副社長として乗込んだ。これは當時の若尾系勢力を一掃して、東電を建直すといふ三井金融資本の指令によつたものだが、間もなく若尾社長を外遊させると共に重役の大異動のみならず、全社員の三分の一も減るといふ荒療治をやり、東電は無配から年四分一年六分配當をやる礎石を築

いた。整理は先づ人間の整理からといふのが、當時の小林のモットーであつた。

ところで、この整理をやりとげると、小林は我輩はもう東電に居らんでもよからう、古巣の阪急へ歸るぞと放送し始めた。が、これが忽ちどんでん返りで、東電の社長に昇格してしまつた。當時の郷會長としては、それぢや君、辭めたまへ、御苦勞ぢやつたとは義理としても云へない、さう云はんで君、社長としてもうひとふんばりやつてもらひたい、と云はねばならんところである。果して郷がさう云ふ出すと、小林はそんなら乗りかかつた船だからやりませうと引受けた。池田はむろん小林をバックした。

小林にしてみれば、別段東電社長を狙つて工作したのではなかつたのだらうが、少くとも關東財界人の眼にはさやうに映つたことは事實である。郷男は財界巨頭の巨頭だが、根が好人物だから小林からみれば甘いものだつたらう。しかしまた、小林が居直つてくれたから、郷男も結果においては東電整理が出来たわけである。尤もその末期はロボット會長にすぎなかつたが……。

關西では、小林を今太閤と渾名したことは有名な話である。その心は、太閤さんのやうに身體は小さいが、満身これ智であり、且つ奇策縦横、出足の早いところを禮讚したのだらうが、關西財界人にも人の悪いのがあつて、あれはナニ、見ざる、聞かざる、言はざるで、猿と太閤さん

をもちつた隠語だよと、餘計な註釋を施したものがあつた。たしかに、さういふ點もあるが、この猿は、いざ必要あり有利だとすると、大いに見、大いに聞き、大いに言ふのであつて、猿どころか豹にもなれば狼や虎にもなる。

岸次官に辭表を求める場合でも、十六年十二月二十七日どこかの新聞に岸が松岡外相の説得で辭意を漏らしたとかいふ記事が出ると、朝の八時といふに、中野の岸邸を訪問し面會を求めた。岸は發熱臥床中だといつてことわると、然らば筆談にしようといふので、君は辭める意向ださうだが、辭めるなら辭めてもいい、辭表を出してくれたまへと岸夫人を通じて傳へた。ところが岸はその意思はないと突つばねたので、一旦小林は歸つた。歴代の大臣で、およそこんな放れ業を演じたものはあるまい。鳴くまで待たう時鳥でなくて、鳴かしてみせう時鳥で、小林の面目躍如たるものがあつた。

しかし、小林商相は決して突飛な手を打つたのではない。事前に打つべき手はちやんと打つてあつた。第一には、池田の諒解を得てあり、平沼内相にも渡りがつてあつた。池田は小林を近衛首相に推薦した責任がある。小林が遣獨伊使節として歸朝し滿洲あたりへ著いたとき、招電を發したのは池田その人である。池田は、經濟新體制案の経緯から岸の退陣に賛成した。平沼内相

は別段岸に辭めてもらはねばならぬと考へたわけではない、ただ小林から商工省内人事問題について苦衷を訴へられたので、商工省内部のことは、大臣たる君が解決すればいいぢやないかと至極あたりまへなことを述べたらしいが、小林は自己に有利に解釋した。少くとも商工事務局あたりでは、小林が用意周到に平沼内相にまで工作し、平沼さんも賛成だといふ風に他の閣僚に宣傳したものと推測して、今さらのやうにうちの大臣は凄いと舌を捲いたものだ。

岸信介の叔父の(と云つても正確には従兄弟だが)松岡外相、その他村田逸相、金光厚相の財界出身閣僚や、小川鐵相、秋田拓相等の政黨出身閣僚にも、小林はそれぞれ然るべき手を打った。これはいふまでもない。ただ近衛首相は、岸の退陣を悦ばなかつたやうだが、首相自ら次官の事にタッチすべき筋ではない。

かくて革新官僚の兄貴格であり、商工省内の大勢をリードしてゐた口八丁手八丁の、滿洲で磨きかけた岸次官もあへなく土俵を割らざるをえなかつた。何れにしても官吏身分保障令の撤廢は文字通り目捷に迫つてゐたのだから、一旦は決戦を考へた岸も、捲土重來を期して泣寝入のはかはなかつた。特に松岡の説得と苦勞人秋田の斡旋で、岸も強ひて休職處分まで事態を悪化させるわけにいかなかつた。そこで二十八日に辭表を秋田に預け、三十一日商相の歸京を待つて正式

に辭表を提出し、夕刻交詢社で商工四長官(小島貿易、東燃料、牧物價、大見特許)と椎名總務局長を招集し小島長官を後任次官に推し、どうやら時間いづばいのところ勝負がついた。岸はその後伊豆伊東温泉に逃避行し徐ろに後圖を策し、松明け後歸京したが、早くも革新官僚その他彼の同情者連中が彼れの自邸に押かけ慰藉、激勵したものであつた。小林意中の次官は東であつたが、問題がこじれたので無色の最長老(七年)小島選任で岸の顔を立てた。

岸辭任の真相

近衛首相は前年の夏組閣の際、岸次官をわざわざ荻外莊に招いた。今日商工行政は非常に重大であるから閣僚の銓衡には萬全を期したい、ついでには前内閣同様財界から選任したいが君はどう思ふかといふのが近衛公の質問であつた。岸は、結構です自分も極力助けると答へた。一説には岸に商相就任の下交渉があつたが、平生松岡からお前はまだ若いから焦つて大臣になるなと戒められてゐたので、即座に辭退したともいふが、ともかくも岸は大臣を取逃したものの、近衛公から下相談を受けた知遇に感激して辭去したものだ。

小林商相も最初から岸次官をどうしようといふ肚はなかつた。ナニニ使ひこなしてみせるとい

ふ自負心があつた。が、暫くやつてゐるうちに性格的に、感情的にピツタリせぬものをまざまざ感得した。それに省内における岸勢力は壓倒的である。なにしろ、椎名、小金(鐵鋼局長)、菱沼(機械局長)、神田(總務課長)等々岸の直系は頭も鋭いし、腕もある。牧や石黒(織維局長)等も絶對的に岸を支持してゐる。また最長老の小島は中立だし、一部から反岸派と稱される東といへども正面から岸と對立できない。東自身もアメリカでコックまでして苦學した苦勞人だから、村瀬派などと云はれても、自分から求めて岸と對立する氣はなかつた。

が、小林は東に目をつけた。岸と對抗させるには東しかないと考へた。岸は一面圓轉滑脱に見えるが、根が獨斷專行、思つたことをどしどし實行しなければ氣のすまぬ強い性格を持つて居り、これは運命的に小林の獨裁的性格と衝突する。そんなことで小林は岸次官を介しないで直接東燃料局長官と話し合ふといふやうなことを始めた。これがまた岸にとつて面白くなかつた。

そのうち小林は蘭印使節として赴任することになり、後事を岸に託した。そのとき小林は經濟新體制案の作成なり商工行政なりは觀念的でなく現實に即さねばならぬといふ日頃の方針を改めて岸に諒解させ、岸もそれに異存はないと答へて、めでたく小林の鹿島立ちとなつた。ところが十一月月上旬に小林が歸京してみると、例の企畫院原案なるものが正式に出てきた。これを讀ん

だ小林は、これはいかん、こんな行過ぎ案では財界は納まらぬし、自己の所信とも容れぬと強硬に反對した。これに對して岸は、時局はこの方式でなければ打開できぬと極力原案を支持し、たうとう兩者の論議は物別れとなつた。當時岸は記者團に對して、話せばわかるといふことがあるが、うちの大臣はこれ以上話したつてわからぬと述懐したものである。

他方小林商相の方では、岸を中心とする若い革新官僚の考へ方そのものに本質的な疑義を持つていた。商相自身はまさか『赤』云々を放送したとは思へないが、折柄財界上層部から猛然起つてきた『原案』排撃の聲に、小林は完全に合致した。いな、商相の強硬な原案反對の態度に、財界特に關西財界人は安んじて反對の火の手をあげたとみるのが至當であらう。

そして、この經濟新體制案の問題は、前述のやうな経緯で一應ケリがついた。しかし小林對岸の間柄はもはや性格や感情といふよりも、戰時統制經濟に對する根本的な考へ方といふか心構へといふか、廣くイデオロギーの上で大きな溝が出来てしまつた。これでは共に仕事をやつていけるはずはない。ところへ小林商相辭任説が傳はつた。安井、風見辭任後のことで、第二次内閣改造が云々されたときである。小林は記者團に否定したが記者團の方では岸次官から聞いたと云つたから耐らない。そこへ上海あたりの新聞ではルーター電報として河田藏相や小林商相の辭任説

を報じた、といふやうな事件が起つた。革新政策強行のために云々といふのだつたさうだが、こんな風な事態になつては、小林商相としても、もはや黙つてゐられないといふ氣持となり、小林一流の活躍となつものだと解する見方が有力だ。

何れにしても面白い事件であつた。筆者はこんなことを書き立てて讀者の興味を徒にそそらうといふつもりはないが、二度とかういふ事件を起さぬやう、政財官各界上層部の自肅を促したいのである。

しかしその年の新春西下した小林商相の持て方は大變なものだつた。新聞は池田の自邸でお茶を立ててゐる小林の姿を大寫し、近衛首相の稽古相撲見物の寫真と好一對の待遇をしたり、六日の大阪俱樂部における有力財界人との懇談會では、貿易對策を關西財界人から聴く會だと云ひながら、相當商相禮讃論や鞭撻論が飛び出したやうで、小林自身もくすぐつたかつたらしいが、歸京後得意の面持は隠し切れなかつたやうだ。

當時の革新官僚の觀念的な、場合によつては思ひ上つたときへ見える考へ方や態度、つまり特等席に坐して上から機械的に下へ臨まうとする行き方は、鼓を鳴らしてその反省を求めねばならなかつたが、財界上層部が當面の形勢に便乗した革新官僚攻撃のやりつばなしで、自らは何等積

極的に且つ建設的に戰時計畫經濟の樹立と運用に寄與しないといつた態度では、官僚獨善攻撃に拍手を送つた國民もついていけなかつたのは當然であつた。

尤も關西財界上層部の間にも進歩的な分子があり、積極的な産業政策や官民事務の交流案(例へば栗本勇之助が臨時中央協力會議で提案した企業院審議室の民間への開放や經濟アタッシェ制度や官僚の民間會社實習等々)を提示してゐたし、また關東財界の間にも前年末中島久萬吉や官島清次郎の發企で經濟同人會といふ新團體が生れ、轉失業對策や、財政や行政機構改革等を研究し始めて、遅れたりとはいへども無きに勝るものがあつたが。

産業團體法の流産

かくて革新と云へばイデオロギー論と考へ、また新官僚の豆鐵砲視してゐた一部の財界人は、いはゆる革新官僚の後退に凱歌をあげた。なかにはこの機を逸せず追撃すべしと叫ぶものすらあつた。他方革新官僚と稱される人々も多くは、脱藩の意氣どころかこの頃の風は寒い寒いと外套の襟を立てて首をすぼめた。まことにとんちんかんな風景であつた。一方には本來政治性のない官僚を革新の擔當者と錯覺して畏怖し或は嫌惡したりするものがあるかと思ふと、他方には初め

から自らの身に備はつてゐない資格を備はつてゐるといふ風に錯誤して革新を誇張するものがあつた。まさにお伽噺に出てくる『裸の王様』である。強い政治力の缺如が『裸の王様』をつくつたのである。

だからいよいよ産業團體法案は不提出と聞いて、舊式財界人は歎聲をあげた。特に關西財界人はどんなもんやと反身になつた。しかしまた次の瞬間總動員法の改正で抜き打ちにやられやせんかと恐怖した。總動員法の發動には總動員法審議委員會の承認を得なければならぬが、五十何名かの委員の大半は貴衆議員や官吏で、財界出身者は無いも同然である。そこで彼等一部財界人の不安があつた。

だが、かやうな財界人は、多くはいはば統制團體から遊離した連中である。つまり單位企業以外に足場を持たぬ連中である。これに反して重要産業の統制團體に地盤を置いてゐる財界人は、産業團體法の不提出にむしろ切齒扼腕した。経聯會長の郷誠之助男すらこの法案の不提出を非常に残念があつた。

統制團體に足場を持つたものは何故に産業團體法案の不提出に失望したか、この潮流の中心は平生夙三郎を主盟とする重要産業統制團體懇談會であつた。

この派は經濟新體制問題がやかましかつた頃、根本的には決して『原案』の精神に反対ではなかつた。ただ立案にあつた革新官僚が公約を裏切つて事前に何等下相談せず強壓的に上からのしかかつてきた態度そのものに大きな憤りを感じたのであつた(別項参照)。しかし經濟新體制確立の急務なることは平生以下各メンバーは多かれ少なかれ認識してゐた。だから民間諸團體が連名して近衛首相に原案反對の決議書を送つたとき重要産業統制團體懇談會は署名しなかつたのである。

ところで曲りなりにも經濟新體制要綱が出来た。この上は一日も早くこれを具體化して民間産業界に自主的統制組織を完成し法的基礎によつてどしどし自主統制を進めたいといふのが平生一派の希望であつた。それには何よりも先づ産業團體法といつた單行法を制定し、戦時平時を問はず、恒久的な自主的統制機關をつくることを政府に義務づけねばならないとした。總動員法(第十八條)の改正によつても産業團體令(假稱)の公布で一應所期の目的は達せられるが、政府は必ずしも發動について義務づけられず、またその内容についてもどうなるか、そのときになつてみねばわからない不便と不安がある。

ところが産業團體法案は官民間に相刻摩擦をひき起すべき法案のうちに編入されて、あへなく

握り潰しとなつた。立案責任者の商工省の椎名總務局長などは、こんなことでは經濟新體制要綱さへ實踐できぬと憤慨したが、樂屋裏における政界上層部の動きが結局勝を制した。むろん政界上層部がこの法案の不提出を策したのは財界上層部と連絡の上であつたらうが、郷男までが法案不提出を遺憾とした事情から考へると、不提出に賛成した主管大臣たる小林商相と郷男一派との關係には何か割切れぬものがあつたと解するほかはない。してみると、小林商相のバックたる池田成彬と郷男との關係も、少くともこの問題に關するかぎり一種デリケートなものであつたと見ねばならない。

麻布の池田邸はかつての坐漁莊にも似たりであつた。郷男は前年の暮腰を打つてから九段の自邸に靜養中だつたが、池田は元氣旺盛で、その政治力はむしろ藏・商相辭任後に倍加した觀があつた。各方面との連絡係は三井銀行の萬代順四郎や金子堅次郎の腹臣だと云はれた。

經濟同人會の活動

前述のやうに統制團體に足場を持たない財界人一派は産業團體法不提出に一應氣を好くした。前に一寸紹介した經濟同人會は大體この潮流の上に浮んでゐたやうである。試みにイロハ順にメ

ンバーを拾ふと

秋山昱禧(東滿産業顧問)、淺野良三(日本鋼管副社長)、萩野元太郎(大日本鑛業社長)、河合良成、小池厚之助(小池證券社長)、郷古潔(三菱重工業常務)、茂野吉之助(石炭聯合會常務理事)、篠原三千郎(東横電鐵專務)、芝辻正晴(日本ニッケル社長)、膳桂之助(全産聯常務理事)、田島繁二(東京芝浦電氣副社長)、高島誠一(經聯常務理事)、玉木懿夫(全産聯理事)、中島久萬吉男(地下鐵社長)、中島精一(中島男息)、中野金次郎(日本實聯會會長)、中村元督(工業俱樂部主事)、林甚之丞(常北電鐵社長)、松谷元三(文化協會常務理事)、松村光三(代議士)、宮島清次郎(日清紡會長)、諸井貫一(秩父セメント常務)、山本爲三郎(大日本麥酒常務)、渡邊得男(同上)

このメンバーの顔觸れをみると、おほむね海千山千のその道での玄人筋である。變り種はむしろ石炭聯合會の茂野や三菱重工業の郷古で、その他大多數は重要産業の統制團體と直接縁のないものか、極めて薄いもので、何となく舊政治的なものを發散してゐた。そこで番町會の再現とか鳩山系だとか、さらに政府の眼が光つてゐるとかいろいろ取沙汰されたが、これらはいふまでもなく一片のデマにすぎなかつた。

中島男は往年郷男、故和田豊治や大橋新太郎などと日本工業倶楽部を創立した一人である。帝人事件で一時失脚したがカムバックしたばかりである。なかなか勉強家で、財界人に珍しく讀書し知識も廣汎にわたつてゐる。工業倶楽部内には中島男を中心に經濟研究會があり、これが母體となつて經濟同人會が生れ、氣の合つた同士が集まつて時局下の諸問題を自由に研究しようといふのが建前のやうであつた。

が、なかなか世間は簡單にとらない。前年末近衛首相に提出した七經濟團體の決議書はこのグループの中核をなす中島男、宮島、膳、玉木の合作であつたとか、或は一月二十八日八田嘉明、井坂孝を代表に九團體共同で經濟新體制實施に對する財界の意見書を同じく近衛首相に提出した際もその黒幕は經濟同人會であつたとか、實力以上に同人會が評價されてゐた。なかには經濟同人會こそは自由主義財界人の政治的、同志的結合體などと大げさな表現を用ひるものも出てきた。これには同人會の面々もいささか面はゆかつたらうが、いはゆる革新官僚群に對する財界攻勢の波に乗じた點と、相當政治色を帯びてゐる點は否定されなかつた。問題はその狙ひどころと政治的性格の如何であつた。

中島男の兄貴分たる郷男などは、明かにこの經濟同人會にあきたらず、經濟新體制確立のため

に積極的に協力すべきオール財界の方向がこの經濟同人會の活動によつて若干でも混迷化しやせぬかを恐れてゐたやうである。

經聯の改組計畫

いづれにしても産業團體法の不提出は、既成財界各團體にそれぞれの影響を與へた。この法案が通過して業種別や物資別の統制會の設立が同じ法的根據を持つてしまへば、各團體は、經聯にしろ商工會議所にしろ工組中央會にしろその儘では存続し得なかつたらう。尤も經聯は存続しようと思へば存続できる性質を一應持つてはゐるが、財界一般に對してもはや昔日の勢威を揮ふことはできない。各統制會の上に最高綜合團體がつくられ、經聯がその機能を引受けるといふおあつらへ向に物事が運ぶなら經聯は萬々歳だが、さやうに問屋は卸さない。政府は今のところかやうな最高統制團體をつくる意向はなく、假に將來つくつても經聯を母體とはしないだらう。今後續々と生るべき各種統制會としても經聯の指導下に置かれることを悦ぶはずはない。けだし統制會は單行法によらずとしても勅令によつて法的權限を持つのであるから、經聯の壓力などは意に介する必要はないからである。

しかし、経聯にしてみれば、この際何とか方向轉換して、法的根據はなくとも、實質的に今後生るべき各種統制會をリードし、依然、日本財界の最高殿堂たる名譽を荷つていきたいところである。

そこで考慮されたのが、経聯の改組案であつた。先づ顧問制の活用で、十六年四月三十日の定時總會で正式にとりあげられ、従來の顧問たる稻畑勝太郎、堀啓次郎、大橋新太郎、内藤久寛、矢野恒太、菊池恭三、土方久徴の七名は名譽會員に敬遠され、新顧問として池田成彬、藤原銀次郎、結城豊太郎、平生夙三郎の四名が新任された。『大臣落第記』を執筆して物議を醸した小林一三は、どういふわけかこの顧問から落第した。

かくて郷會長、池田、藤原、結城、平生の五巨頭が財界最高團體たる経聯の最高政策を決定することになつた。いふまでもなく、池田は財界の最高指導者として、藤原は日本貿易振興協會の代表者として、結城は金融協議會の代表者として、平生は重要産業統制團體協議會の代表として登場したわけだ。

なほこれと共に、常任委員が七名から十名に増員され、従來の井坂孝、大久保利賢、片岡安、宮島清次郎のほかに向井忠晴(三井)、船田一雄(三菱)、古田俊之助(住友)、松本健次郎(産業)、

明石照男(金融)、兒玉謙次(貿易)の六名が新任された。常任委員會は郷會長の最高ブレインで、従來は郷男好みの人事であつたが、今度の改組では公然三大財閥や各部門の首脳を網羅し、あたかも財界總力を結集させた形となつた。

重要産業統制團體協議會は各重要産業部門の横の連繫であるのに對し、經濟聯盟の新陣容は大財閥と大資本を中心にガッチリ構へたもので、兩々相俟つて日本型計畫經濟をリードしていかうといふ筋書である。

昨秋來の『財界攻勢』は、ここで一應の機構を整備した。經濟新體制の實行にあたり、財界側は一方においてかやうに自己陣營の整備を行ひ、他方において官界新體制の確立を政府に迫り官僚統制の牙城を衝かんとし、意氣すこぶる軒昂たるものがあつた。また経聯内に時局對策委員會を常設し、産業および金融の第一線にあるものが政府と密接な連絡を保ち經濟國策の樹立と遂行に内面的な協力をなすことになつた。

『財界攻勢』といふこと

當時『財界攻勢』といふ言葉がしきりに用ひられたが、さてその内容、性質がどんなものであつ

たかといふと、必ずしも一様でなかつたやうだ。しかしともかく、十五年の秋いはゆる經濟新體制案をめぐつて『財界攻勢』はひとときは目立つた。いな、端的にいふと、會社經理統制令が發表されたのをきっかけに全財界は猛然と突張つた。まさか重役報酬や重役退職手當が削られるのを嫌つたばかりではあるまいが、何事につけても官僚統制が行過ぎの傾向があり、業者の創意を抹殺する方向に進んでゐるのが財界人として承服出來ないところであつたのだらう。

けれども『財界攻勢』に参加した財界人の狙ひどころは決して一致してゐたわけではない。第一に巨大財閥の面では、經濟新體制案のめがける日本經濟の綜合計畫化の基本様式が、各重要産業にわたる統制團體の設立とその運営を中心とするにあるが、もしも日本型計畫經濟の根本様式が横に根を張る統制團體組織に求められ、しかもフェーラー・ジステムによつて運営されるとすれば、既設の縦の三大財閥はどうなるか、いはんやフェーラーが、巨大財閥の代表者以外から選出された場合どうなるか、これらの點が既成巨大財閥の悩みの種であつた。

そこで彼等は『財界攻勢』の勢をリードして、既得權の維持・確立に驀進した。既成財閥と統制團體組織との關係をいかに調整するかについては、政府當局としてもまだ何等の意思表示をしてゐなかつたが、結局において、日本型に調整されることだけはたしかだとすれば、今のうち、で

きるだけ繩張りを固めて置くのが、巨大財閥にとつて利益にちがひない。これに反して新興コンツェルンは、一二の例外を除けば、人的、物的基礎の脆弱さやルーズな經營振りや、就中原料、資材や資金の獲得難から分裂過程にあり、統制團體組織との關係は事實上解決されつつあつた。けれども既成巨大財閥にしても、國家から要請された大規模の生産力擴充遂行のためには自己資金を以てはもはや賄ひ切れず、おのづと國家資本と合流せねばならず、また一般に國家による資金統制の手は刻々強化されつつあるので横の統制團體組織との關係再調整に成功しても、もはや自由經濟時代の財閥活動は許されない段階に入つた。要するに既成巨大財閥は、直接間接國家的支配の強化から免れ難い立場にある。ただこの國家的支配を自己保存のためにいかにして有利な性格たらしめるかが、巨大財閥の戰略の要諦なのであつた。

第二に、統制團體組織を以て武装せんとする重要産業部門の面では、巨大財閥そのものとは趣きを異にするが、官僚統制に對して民間のイニシアチヴを要求するところに『財界攻勢』を利用した。もつとも、各種重要産業部門は、巨大財閥が資本その他の點で壓倒的な地位を占めてゐるから、第一の巨大財閥の立場と對蹠的なものであり得ないが、今日の時勢では新しい統制團體はもはや巨大財閥の意思のみでは動かない。また同じく巨大財閥にあつても總司令部にあるものと、

重要産業部門を擔當するものとは、おのづと考へ方や利害がちがつてゐた。

各重要産業部門は周知のやうに經濟聯盟を母體として重要産業統制團體協議會(重産協の前身)を結成して、鐵鋼統制會初め各種統制會組織の擴大強化に努力してゐた。十五年秋經濟新體制確立要綱等をめぐつては、この協議會は決して案そのものに反對せず、ただ企畫官僚が原案作成前に下打合せをしなかつたことに不平不満を述べたにすぎない。したがつて政府が『財界攻勢』その他現狀維持的な諸々の動きに備へて重要産業團體法案の議會提出を見合せたとき、この協議會は極力反對したし、また議會後改正總動員法第十八條により産業團體令(假稱)の公布をめぐり一本建となすか或は各重要産業の別建となすかについて、商工事務當局と小林商相や星野企畫院總裁との間に對立が起ると、この重要産業統制團體協議會は敢然として商工事務當局を支持し、豊田大將の商相入閣と共にたうとう一本建にまとめた。かやうにしてみると、この重要産業部門の面では、『財界攻勢』といふも、いはば官僚獨善を廢し、民間のイニシアチヴを主張する程度であつて、日本型計畫經濟の様式に多分の疑問と修正要求をもつ大財閥そのものとは趣きを異にしてゐた。いはんや『財界攻勢』に便乗して、統制を緩和し、あはよくば自由經濟の昔へ引戻さうとするやうな一部財界人の考へ方とは絶對相容れないものが見出された。

小倉無任所相の立場

かやうに一口に『財界攻勢』といつても、資本の在り方如何で必ずしも一樣ではなかつた。ただ共通な點は『財界攻勢』に参加した財界人個々の心構へである。この點或る有力財界人は次のやうに解釋した。

『財界攻勢』の裏をひつくり返せば財界の失地回復といふことになる。ところで財界は何故に失地したかといふと、第一に經濟人が抽象論に慣れず、イデオロギーの何たるかについて知識が乏しかった。だから滿洲事變といふ大嵐のなから資本家イデオロギー排撃の叫びが聞え出すと、ほとんど一戦も交へずに財界人は敗退してしまつた。

第二に、日本經濟が資本主義らしい形態を整へてから二三十年になるので、その間相當社會的な垢がついてきた、で、この垢の部分指摘されると何人も否定出來ず、悪い一部分があたかも全體であるかのやうな取扱を受ける。

第三に、日本には士農工商的な封建制度の遺風がかなり深く残つてゐて、長いものに巻かれるの癖が抜けない、そこで官僚と面を向けると何でも迎合してしまふ癖があるから、官僚の方では

民間経済人も賛成だといふ風に誤つた判断を下し、後で摩擦を生ずる。

ところがこれらの三つの理由が最近になつてみな逆が出てきた。第一に、経済人も満洲事變後十年にもなるのでイデオロギーの何たるかを辨へるにいたり、統制経済とか計畫経済とかのかけ聲だけでは驚かなくなり、進んでこれを反撃し、或はその流れをリードしようといふ自信さへつてきた。また、大分財界の灰汁洗ひもすみ、経済人の間にも自肅気分が眞剣に湧いてき、國民の間にも経済人を非國民扱にする極端な議論はなくなつてきた。最後に、経済人はお役人に對し心にもないお世辭を云つたり、迎合的態度をとつたりすることの弊害の大きいのに今さら驚き、お役人に大分正直に且つ率直に物が云へるやうになつた。

かうした財界人の心理的發展が、十五年秋來の財界人の失地回復運動——『財界攻勢』の原動力となつたといふのが、上述有力財界人の解釋であつて、たしかに一理も二理もある。

小倉正恒の無任所相入閣は、かうした『財界攻勢』の波に乗つたものであることは争へない事實であつた。もつとも小倉自身波に乗つたといふよりも、近衛首相がこの波をリードするため小倉を船頭に見立てたといへよう。小倉自身も就任早々の談話から明かなやうに、財界のいろいろな要望を身につけ、いはば財界代表者として乗込んだのであつた。

しかし小倉無任所相は、決して革新に逆行するものではないと明言した。それどころか、かれは十五年の暮決定した經濟新體制確立要綱の或る部分はむしろ生ぬるいし、また政府のやり方をみると勇猛心を缺き、首尾一貫せず、却つて事態を悪化させてゐるとして、例へば關西において折角中小商工業者をして轉業の決意をさせたのに、政府の方針が一定しないため頓挫したことを指摘した。要するに小倉經濟政策の基調は、最も徹底した重點主義であつた。ただ彼れが經濟新體制要綱原案について他の財界人と共に反對した根本精神は、原案が企業者の創意を尊重せぬとなす點であつた。配當の制限は已むを得ぬとしても、利潤の制限は不可であり、また物價政策についても、増産のためには形式的な低物價政策を抛棄して、物資別に再検討すべしといふにあつた。これらは何れもほとんど大方の財界人の共通的主張であつたものだ。なほまた官界新體制的確立とか最高經濟會議の設置についても、小倉無任所相はオール財界の要望を代表して近衛首相に獻言し、その實現に努力したことは、かの政府首腦と財界十六名の懇談會開催にもあらはれてゐる(別項参照)。

『財界攻勢』は、ある意味ではその目的を達したとも云へる。このことは政府が財界の積極的支持なくしては、或は逆に財界の反對を受けては、何一つ大きな仕事が出来ないといふことをハッ

キリ知つただけでも立證された。

かやうに考へると、小倉無任所相が『財界攻勢』の代表的中心だといふ世間一部の見方は必ずしも不當ではないが、この小倉無任所相と豊田商相や鈴木企畫院總裁の立場が、何か對立的なものと考へる見方があつたとすれば、これほど馬鹿げた話はない。むろん小倉無任所相が商工大臣や企畫院總裁の権限を犯すやうなことがある問題は別だが、そんな馬鹿なことは起りえない。要は近衛首相の經濟的的最高ブレンである小倉と、豊田・鈴木の兩軍部出身經濟關係とが、新しい戦時經濟政策や新しい戦時經濟體制についてどういふ考へ方を持つてゐたかであつた。しかしこの點については根本的には兩者の間に何等の喰ひ違ひもなかつた。いな、喰ひ違ひはありえなかつたのである。このことは經濟關係關係の折々の談話に徴して明かであつたばかりでなく、客觀的條件からいふも自明なことであつた。

けだし現下國家の至上命令は生擴である。少くとも生産力低下の傾向を絶對的に阻止する點にある。一切はこの條件から割出された。十五年夏灼熱の陽にパッと咲いたかのやうな急進的な政治傾向の花が、この日本經濟の現實の風雨に遇つて、ひとたまりもなく散つた觀を呈したのが前年秋以來の現象なのであつた。この散つた花は再び咲かぬとは斷言できないが、再び咲いて、そ

して眞に實を結ぶためには、まづその土壤たるべき現實の地盤が確乎となり、施肥も十分に、そして深耕されねばならなかつた。仇花を喜んでゐられるほど呑氣な時勢ではなかつたのである。

豊田商相や鈴木企畫院總裁が現役から退いて登場したのは、少くとも客觀的には、生擴の再出發といふこの困難な國家的要請に應へたものにほかならず、したがつて小倉の出馬と不可分の關係にもあつたのだ。軍官民を打つて一丸とする體制こそ、この難局打開の前提でなければならなかつた。日本の戦時經濟はこの段階にまで發展してゐたのである。

官界新體制と財界

『財界攻勢』から生れたものの一つが官界新體制に關する官民懇談會であつた。この懇談會は昭和十六年五月十日と同二十四日の二回にわたつて開かれた。

もつとも結果からみると大したことはなかつたので、氣の早い連中は、いつたい何をしてゐたのかなどと、例によつて高等批評を下したが、當事者、特に財界十六代表の世話人たる藤山愛一郎、郷古潔、長崎英造の三名にしてみれば、少しはわれわれの苦心も察してくれと云ひたいところであつたらう。

だいたい世話人といふ仕事は、氣骨の折れる割合に恵まれないものだ。ともすれば、彼奴しよつてやがるだの、出しやばり好きだの、財界巨頭を狙つてゐるだのと痛くもない腹を探られる。さうかと云つて、世話人が居なければバラバラになつて統一もとれないし打合せもつかない。

そこで官界新體制確立を一番熱心に唱道してゐた藤山、郷古、長崎の三名が世話人に推されたわけだが、藤山は日商會頭だし若手のチャキチャキだし、三菱重工業の郷古は近來そのかんかんがくがくの論が異彩を放ち、軍部にも官僚にもむしろ評判がいい、竹を割つたやうな氣性が惚れられたのだらう。その點になると、長崎の世話人は一寸意外の感を持つものもあつたらうが、この人はさすがに元鈴木商店で鍛へただけに、口八丁手八丁で藤山、郷古のヨキ參謀長であつた。中島久萬吉男などの推薦あづかつて力があつたらう。

ともかくもこの三世世話人は、事前にしばしば會合し、官民懇談會の獻立をつくつた。しかもこの獻立たるや、勝手につくつては御馳走にならない。一方では富田書記官長初め村瀬、鈴木、伊藤の四長官、他方では十六財界代表のバックとなつてゐる財界巨頭——池田成彬、郷誠之助、結城豊太郎、藤原銀次郎、平尾鈞三郎、小林一三等々——の意見も直接或は間接に參酌せねばならず、さらに財界出身の小倉無任所相ともつねに連絡をとらねばならず、その面倒さと氣苦勞さは

並大抵のものではなかつた。おまけに他の十三代表は、何と云つても財界の第一線で活動してゐる連中だけに、官界新體制についてはいろいろな意見や主張を持つてゐる。これらをみんなウマイ工合につきませ、どちらにも當りさはないものにしようといふのだから、およそ察せられるといふものであつた。

財界代表十六名

十六名の顔觸は

伊藤文吉(日本鑛業)、石坂泰三(第一生命)、石田禮助(三井物産)、岡部榮一(東京電燈)、
五島慶太(東横電鐵)、郷古潔(三菱重工業)、島田勝之助(北海道炭礦)、鈴木祥枝(東京海
上火災)、高島菊次郎(王子製紙)、關柱三(東洋紡)、津田秀榮(金屬鑛聯)、津島壽一(日本
銀行)、寺井成信(日本郵船)、長崎英造(旭石油)、南郷三郎(日本棉花)、藤山愛一郎(大日
本製糖)

重要産業部門は大體網羅してゐる。また系統からいつても、それぞれ財界巨頭をバックに持ち
財界のバランス・オヴ・パワーを示してゐる。

- ◇三井——池田成彬系——石田禮助、島田勝之助
- ◇藤原銀次郎系——高島菊次郎
- ◇小林一三系——岡部榮一、石坂泰三、五島慶太
- ◇鮎川義介系——伊藤文吉
- ◇三菱系——郷古潔、寺井成信、鈴木祥枝(平生系)
- ◇小倉正恒系——津田秀榮
- ◇結城豊太郎系——津島壽一、藤山愛一郎
- ◇金光庸夫系——長崎英造
- ◇關西系——關柱三、南郷三郎

この系譜は必ずしも嚴密なものではなく、また實際はもつと錯雜した形をとつてゐるが、常識的に掲げたにすぎない。いづれも相當の實力を持ち第一線に活躍してゐる人物で、誰れが四長官にかうした顔觸れを推薦したかは知らないが、苦心の程は察せられる。

が、ヨリ根本的に考へると、政府がこの十六名を選んだ標準といふものはハッキリしなかつた。第一に、相當の實力を持つとは一應述べたが、その實これらの人々は多くはお傭ひ重役で、いは

ば高級社員のタイプである。大株主の意思に反しては何事も出来ない。官界新體制確立について見得を切ることは出来るが、今後この官民懇談會が常設され經濟再編成についても論議することになると、これらの人々は出身會社の利益に反した言動はとれないから、假令かなり思ひ切つた意見を持つてゐても安心して政府に獻言できない。

第二に、實力の點ではともかく、この十六名はそれぞれの部門において豊富な經驗と知識の保持者であることは間違ひない。それだけでも立派な標準になるかもしれない。だが今日過去の經驗や知識にのみ因はれていい時勢でないとすれば、十六名中果して明日の任務を擔當しうるもの幾名であつたか。

財界大物の觀兵式が第一線の人物召集にまで進んだことは結構だつたが、革新の意見はもはやかうした人物には期待されなかつた。もつと壯い層の人々に率直な見解を吐露させるところまで進まねばならなかつた。そしてテーマは官界新體制確立に限る必要はなく、經濟新體制確立についても壯い人々の率直な意見を聴くべきだつた。企業の間や統制團體組織の面を舊體制に委ねながら、官界新體制の確立のみを叫ぶことは、官僚が民間に革新を要求して、自分たちは舊體制の下に安閑としてゐると、何の變りもないのであつた。